

JSDF

日本社会開発基金

年次報告

2019~20年度
合併版



JSDF
日本社会開発基金



日本政府



世界銀行グループ
開発金融総局

JSDF

日本社会開発基金

年次報告
2019~20年度
合併版



日本政府



世界銀行グループ
開発金融総局

開発成果の概要

日本社会開発基金 (JSDF) の2019～20年度
度グラント・ポートフォリオは、JSDFの戦略
的枠組みに沿ったものとなっています。



革新的。

プロジェクトには、社会の最貧困層・最脆弱層のニーズに直接応える革新的な開発アプローチやアイデアが採用されています。前例のないイノベーションを用いたプロジェクトもあれば、当該国では未採用でも他国では試験的に実施され成果を上げているアプローチを用いたプロジェクトもあります。



困窮する人々への対応。

コミュニティ主導型開発を推進し、草の根レベルのエンパワメントを通じて、脆弱層や社会から取り残されてきた人々が生活の質を向上させる取組みに参加できるよう支援しています。



迅速な対応の促進。

プロジェクトは目に見える成果を迅速に上げ、対象となる受益者やステークホルダーに持続可能な恩恵をもたらしています。



能力構築。

現地のコミュニティ、非政府組織 (NGO)、市民社会組織 (CSO)、その他ステークホルダーのキャパシティ・ビルディング、参加、エンパワメントを促進し、組織・制度面の能力を強化することにより、対象グループの人々が開発に参加できるよう支援しています。

JSDFが 果たす 触媒としての 役割

- ▶ 主流の支援策が行き届いていない最貧困層を支援
- ▶ 世界銀行グループのプロジェクトで拡大できる、革新的な活動を試験的に実施することにより、政策策定の参考となる情報を提供

開発成果とその影響

数字で見る2019～20年度の開発成果



**受益者：
120万人**
(内60%は
女性)

能力構築のための
研修を4,000回
実施



青年期女子、授乳中の母親、
妊婦の97%に栄養教育と
基礎的栄養サービスを提供

プロジェクトの下で研修・支援を受けた
雇用・事業から**1,500万ドルの収益が発生**

36万5,000人 対象世帯の**94%**が
(内60%は女性)が
生計を確保する
ためのスキルや
その他の所得創出
活動に関する研修
を受講

**コミュニティ利
益団体(CIG)の
128%**が
事業管理研修を
修了し、事業計画
を作成

プロジェクトで作成した
行動計画に基づき
優先活動の81%を実施

**中小企業
8,000社**を
支援



栄養サプリメント、妊婦健診、
育児講習の分野で合計
9万992件のサービスを提供

**3万345人の3歳
未満児**にサービスを提供

研修を受けた世帯の
98%がプロジェクト

で学んだ播種から収穫後作業までの
知識を栄養価の高い主食作物の生産に活用



開発成果の 拡大

JSDFパイロット・プロジェクトの主要な成果は、開発目標の達成状況を維持するため、世界銀行グループや他の開発パートナーのプロジェクトや援助受入国政府が資金を提供するプロジェクトで拡大・再現されています。JSDFグラントの設計・実施から得られた教訓は、貧困や脆弱性に対する各国の政策に活かされています。

JSDF ■ 開発成果を達成し、世界銀行グループのプロジェクトに参考となる情報を提供

総額約7,300万ドルの
JSDFグラントが総額
16億ドルの
世界銀行グループの
プロジェクトに貢献

JSDFの「リベリア：心理
社会的健康と強靱性
の支援」(275万ドル)
の教訓を…

IDAの「リベリア：エボラ
緊急対応プロジェクト」と
「リベリア：保健システム
強化プロジェクト」
(3,100万ドル)の設計に
活用

JSDFの「パキスタン：
貧困と環境の関連性への
対応パイロット・
プロジェクト」(95万9,000
ドル)の教訓を…

IDAの「パキスタン：
第2次貧困緩和
プロジェクト」(5億
6,700万ドル)の
設計に活用

局長からのメッセージ



**ダーク・
レイナーマン**
信託基金・パートナー
シップ局長

2020年は、日本社会開発基金（JSDF）にとって設立20周年の節目の年でした。JSDFは、主に貧困削減の側面から人間の安全保障の向上に取り組む、他に類を見ないマルチセクター型のグラント・プログラムです。この20年間、JSDFは他の開発支援策が行き届かない、社会の中でも特に貧しく脆弱な人々に照準を合わせた革新的な開発プログラムを支援してきました。JSDFは2000年に日本政府と世界銀行グループのパートナーシップとして誕生し、以来、革新性、困窮する人々への対応、迅速な成果、能力構築、柔軟性に焦点を合わせた活動を続けています。

2019～20年度のJSDFグラントの直接受益者は120万人、その60%は女性でした。この内36万5,000人超が生活の質を持続可能な形で改善する機会を得ました。また、JSDFの支援を通じて数千人の児童、母親、若者、世帯員が、栄養改善と早期幼児開発を目的としたプログラムを利用する機会を得ました。本年次報告ではJSDFグラントの主要な成果を詳しく説明します。

本年次報告の随所で触れているように、グラントの対象となったJSDFのテーマ別分野は、「生活の質の向上」、「栄養改善と早期幼児開発」、「包括的教育」、「環境面で持続可能な農業」、「現地のガバナンスと説明責任」、「基礎的な保健・衛生サービス」でした。

各グラントの実施機関は、内紛とエボラ出血熱で疲弊したコミュニティ、危機的状況にある若者、貧しい山岳地帯の住民、女性農業従事者、コミュニティの職人や起業家、母親、青年期女子、都市周辺部の農業従事者、現地のコミュニティ、リーダー、政府職員、医療従事者、学校関係者と協力しながら、プロジェクトの直接・間接受益者の生活向上に取り組みました。

JSDFの設立以来、多くのJSDFプロジェクトの教訓が世界銀行グループの融資プロジェクトに活用されてきました。例えば、コミュニティの参加を促進する新しいアプローチの試験的な導入を支援するJSDFプロジェクト（総額約7,300万ドル）は、プロジェクトから得られた知見を世界銀行グループのプロジェクト（総額16億ドル）に提供しました。終

了した JSDF プロジェクトの知見が融資プロジェクトの設計に活用された例としては、(i) IDA の「リベリア：エボラ緊急対応プロジェクト」と「リベリア：保健システム強化プロジェクト」(3,100 万ドル) の設計に寄与した JSDF の「リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援」(275 万ドル)、(ii) IDA の「パキスタン：第 2 次貧困緩和プロジェクト」(5 億 6,700 万ドル) の設計に寄与した JSDF の「パキスタン：貧困と環境の関連性への対応パイロット・プロジェクト」(約 100 万ドル) があります。JSDF パイロット・プロジェクトのベストプラクティスや革新的な特徴は今も大型プロジェクトの形成に活用されており、特に NGO の参加や現地政府のキャパシティ・ビルディング計画の面で有用な知見を提供しています。

JSDF プログラムの革新的な特徴の 1 つに「対話シリーズ」があります。これは特定の JSDF プロジェクトに関する知識の普及と学習を促進するためのプラットフォームであり、世界銀行のタスクチームや受益者と協力しながら、プロジェクトから貴重な教訓を引き出し、周知しています。こうした教訓は、有効性が証明されたイノベーションの主流化やプロジェクトの設計に寄与すると同時に、コミュニティ主導型開発に関するグローバルな知識の蓄積にも貢献しています。2019 年度は JSDF 対話シリーズの第 11 回イベントが世界銀行東京開発ラーニングセンター (TDLC) で開催されました。同イベントの戦略目標は、実施機関、ステークホルダー、グラント受益者が「リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援プロジェクト」の開発成果と教訓を日本の主要なステークホルダー (政府職員、NGO、学者、市民社会) と共有できるようにすることでした。こうしたイベントはステークホルダーから好評を得ており、今後も JSDF プログラムの重点分野となる予定です。

JSDF の設立から 2020 年度までの間に、日本政府には約 8 億 5,500 万ドルを JSDF に拠出していただきました。この資金は世界中の数百万の人々に、自らの生活に影響を与える意思決定に参加し、自身の運命に対して、より大きな責任を担う新たな機会をもたらしました。世界銀行グループと JSDF の受益者に代わり、日本政府と日本の皆様に対し、JSDF への寛大なご支援に心より感謝申し上げます。今後も皆様との強力なパートナーシップの下で、極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進に向けた活動を進めてまいります。



目次

開発成果の概要	ii
局長からのメッセージ	iv
略語	xiii
概要	xv

1. JSDF プログラムについて 1

プログラムの目的	1
設立以降のJSDFの拠出・配分・実行	1
JSDFプログラム・グラントの種類	2
JSDFグラントの承認	3

2. 2019～20年度のプログラム活動 5

2019～20年度の援助受入国実施型グラント・ポートフォリオの概要	5
実行	6
2019～20年度のJSDFグラント承認	8
通常プログラム・グラント	8
承認されたシード基金グラント	8
第5回アフリカ開発会議(TICAD V) 一行動計画の実施	11
JSDFとグローバル・ディベロップメント・ネットワーク(GDN)の協力プログラム	12
2019～20年度JSDFポートフォリオ —数字で見る開発成果	13

3. 2019～20年度のプロジェクトの実績 14

JSDFプログラムのテーマ別優先課題	15
開発成果の達成—実行中プロジェクト—ハイライト	16



4. 生活の質の向上 ————— 17

- コンゴ共和国：プール地方の持続可能な生活の質向上支援プロジェクト (TFOA5775) ————— 17
- モンゴル：農村部の特に脆弱な若者のための起業家精神に焦点を合わせた
社会情動的スキル (TFOB0943) ————— 18
- コソボ：若者のための包摂的な地域開発支援 (TFOA9991) ————— 20
- キルギス共和国：若年層コミュニティの生活の質の支援プロジェクト (TFOA8254) ————— 21
- イラク：紛争の影響を受けたイラクの若者の包摂促進 (TFOA5365) ————— 22
- モロッコ：コミュニティ・ベースの農村道路保守 (TFOB0252) ————— 23
- アフガニスタン：アフガニスタン女性の経済的エンパワーメント (TFOA4866) ————— 24
- ブータン：若者の雇用と農村部での起業 (TFOA6795) ————— 26
- インド：インフォーマル・セクターのデジタル金融包摂 (TFOA9908) ————— 26
- インド：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された
部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築 (TFO18040) ————— 27
- パキスタン：インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上プロジェクト (TFOA3059) ————— 29



5. 栄養改善と早期幼児開発 ————— 31

- ブルンジ：母子の栄養強化プロジェクト (TFOA4858) ————— 32
- コートジボワール：栄養価の高い農作物の栽培と小規模・零細農家の能力構築支援
プロジェクト (TFOA8132) ————— 33
- エチオピア：若い女性の生活の質の向上・栄養改善プロジェクト (TFOA6688) ————— 34
- ガーナ：人生最初の千日における授乳の改善 (TFOB1024) ————— 35
- マラウイ：青年期の栄養に配慮した農業パイロット・プロジェクト (TFOA8188) ————— 36
- セネガル：食料・栄養不足に対する強靱性構築 (TFOA3526) ————— 38
- カンボジア：水上村落の早期幼児教育プロジェクト (TFOA2429) ————— 39
- ベトナム：北部山岳地帯の総合的小児栄養改善プロジェクト (TFOA2244) ————— 41



6. 包括的教育 ————— 43

ブルキナファソ:障害児の教育の改善 (TFOB1212) ————— 43



7. 環境面で持続可能な農業 ————— 45

ガーナ:都市周辺部の市販野菜バリューチェーン・プロジェクト (TFOA4745) ————— 45

アフガニスタン:戦略的穀物備蓄 (TFOA6345) ————— 46



8. 現地のガバナンスと説明責任 ————— 48

ソロモン諸島:コミュニティ利益配分パイロット・プロジェクト (TFOA6839) ————— 48

キルギス共和国:学校改善に向けたコミュニティの関与 (TFOA5035) ————— 49

ウクライナ:コミュニティ・ベースの社会サービス提供プロジェクト (TFOA8367) ————— 51

ヨルダン:脆弱な若者のための総合的な社会サービス (TFOA5100) ————— 53



9. 基礎的な保健・衛生サービス ————— 54

シエラレオネ:エボラ流行後のコミュニティ参加型の地方自治体サービス提供の
強化 (TFOA4737) ————— 54



10. 準備段階のプロジェクト ————— 56

包括的教育 ————— 56

スリランカ:キャリアナビ — 若い女性のキャリア開発を促進するロールモデルの紹介 ————— 56

タンザニア:アルビニズム (先天性白皮症) 患者の社会的包摂・開発プロジェクト ————— 57

現地のガバナンスと説明責任 ————— 57

トーゴ:貧困層へのサービス提供改善のための市民参加の強化 ————— 57



11. 2019～20年度に終了したプロジェクトの実績 ————— 59

生活の質の向上	63
ガーナ: アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援 (TFO17344)	63
ウガンダ: ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム (TFOA2643)	65
ジョージア: 貧困コミュニティと観光セクターのマイクロ起業家の エンパワーメント (TFO18661)	67
ジブチ: 所得機会の拡大 (TFOA0350)	68
ネパール: 貧困層に配慮した都市再生パイロット・プロジェクト (TFO15780)	70
パキスタン: 農村部の職人の生計手段開発 (TFO17353)	72
パキスタン: インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上 プロジェクト (TFOA3059)	73
栄養改善と早期幼児開発	75
東ティモール: コミュニティ主導型栄養改善 (TFO17708)	75
カンボジア: 水上村落の早期幼児教育プロジェクト (TFOA2429)	76
グアテマラ: 貧しい農村部の幼児開発と栄養改善パイロット (TFO17709)	78
インド: カルナタカのマルチセクター栄養不良対策パイロット・プロジェクト (TFO17363)	80
現地のカバナンスと説明責任	82
カンボジア: 発言と行動: より良いサービス実現のための社会的説明責任 (TFOA1513及びTFOA1514)	82
基礎的な保健・衛生サービス	85
リベリア: 心理社会的健康と強靱性の支援 (TFO19188)	85



12. 知識の管理と普及 ————— 87

JSDFとグローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) の協力プログラム	87
日本が資金を提供する開発賞プログラム	87
JSDF対話シリーズ	90



13. プログラムの管理と運営 ————— 93

プログラム活動のモニタリング	94
日本の認知度	98



14. 未来へ向けて ————— 99

Annex

Annex 1: JSDF Regular Program Grants Approved in FY19–FY20	101
Annex 2: JSDF Seed Fund Grants Approved in FY19 and FY20	103
Annex 3: JSDF Fund Closures in FY19 and FY20	104
Annex 4: Japan Social Development Fund Policy Guidelines	107
Annex 5: JSDF Guidance Note on Visibility of Japan	112

囲み

囲み 11.1：2019～20年度に終了したグラントで得られた主な教訓	60
囲み 11.2：2019～20年度に終了した JSDF グラントの活用	62
囲み 12.1：インド：自治－持続可能な開発の基礎	88
囲み 12.2：キルギス共和国：温室効果ガスに取り組む起業家の所得向上と栄養改善	89
囲み 12.3：ネパール：生物多様性保全の事例	89
囲み 12.4：ウガンダ：公衆衛生を通じた自然保護の改善	90
囲み 12.5：第 11 回 JSDF 対話セミナーにおける公式発言	91
囲み 12.6：リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援	92
囲み 13.1：ウガンダ：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム — JSDF プログラム管理チームによる現地視察	95
囲み 13.2：リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援 — JSDF プログラム管理チームによる現地視察	96
囲み 13.3：シエラレオネ：エボラ流行後のコミュニティ参加型の地方自治体サービス提供の強化 — JSDF プログラム管理チームによる現地視察	97

図

図 2.1：プログラム別の実行実績、2016～20年度（単位：100 万ドル）	7
図 2.2：2016～20年度のグローバル・プラクティス分野別の実行実績	8

表

表 1.1：JSDF 設立から 2020 年度までの財務概要（単位：100 万ドル）	2
表 1.2：2016～20年度に承認された JSDF プログラム・グラント（単位：100 万ドル）	4
表 2.1：JSDF ポートフォリオの実行中及び承認済の援助受入国実施型グラント 4 の種類・ステータス別の割合（単位：100 万ドル）	5
表 2.2：2019～20年度のポートフォリオ：実行中グラントと終了したグラントの地域別累積実行実績	6
表 2.3：地域・ステータス別の実行実績（グラント総額に占める割合）	7
表 2.4：2019～20年度に承認された通常プログラム・グラント	9
表 2.5：承認されたシード基金グラント	11
表 2.6：JSDF の実行中グラントと準備段階のプロジェクト（TICAD V）	12
表 3.1：JSDF テーマ別重点分野とパフォーマンス指標	15
表 4.1：プロジェクトの成果：プール地方の持続可能な生活の質向上支援プロジェクト（コンゴ共和国）	18

表 4.2：プロジェクトの成果：農村部の特に脆弱な若者のための起業家精神に焦点を合わせた社会情緒的スキル（モンゴル）	19
表 4.3：プロジェクトの成果：若者のための包摂的な地域開発支援（コソボ）	21
表 4.4：プロジェクトの成果：若年層コミュニティの生活の質の支援プロジェクト（キルギス共和国）	22
表 4.5：プロジェクトの成果：紛争の影響を受けたイラクの若者の包摂促進（イラク）	23
表 4.6：プロジェクトの成果：コミュニティ・ベースの農村道路保守（モロッコ）	24
表 4.7：プロジェクトの成果：女性の経済的エンパワーメント（アフガニスタン）	25
表 4.8：プロジェクトの成果：若者の雇用と農村部での起業（ブータン）	26
表 4.9：プロジェクトの成果：インフォーマル・セクターのデジタル金融包摂（インド）	27
表 4.10：プロジェクトの成果：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築（インド）	28
表 4.11：プロジェクトの成果：インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上プロジェクト（パキスタン）	30
表 5.1：プロジェクトの成果：母子の栄養強化プロジェクト（ブルンジ）	32
表 5.2：プロジェクトの成果：栄養価の高い農作物の栽培と小規模・零細農家の能力構築支援プロジェクト（コートジボワール）	33
表 5.3：プロジェクトの成果：若い女性の生活の質の向上・栄養改善（エチオピア）	34
表 5.4：プロジェクトの成果：人生最初の千日における授乳の改善（ガーナ）	36
表 5.5：プロジェクトの成果：青年期の栄養に配慮した農業パイロット・プロジェクト（マラウイ）	37
表 5.6：プロジェクトの成果：食料・栄養不足に対する強靱性構築（セネガル）	38
表 5.7：プロジェクトの成果：水上村落の早期幼児教育プロジェクト（カンボジア）	40
表 5.8：プロジェクトの成果：北部山岳地帯の総合的小児栄養改善プロジェクト（ベトナム）	41
表 6.1：プロジェクトの成果：障害児の教育の改善（ブルキナファソ）	44
表 7.1：プロジェクトの成果：都市周辺部の市販野菜バリューチェーン・プロジェクト（ガーナ）	46
表 7.2：プロジェクトの成果：アフガニスタン戦略的穀物備蓄	47
表 8.1：プロジェクトの成果：コミュニティ利益配分パイロット・プロジェクト（ソロモン諸島）	49
表 8.2：プロジェクトの成果：学校改善に向けたコミュニティの関与（キルギス共和国）	50
表 8.3：プロジェクトの成果：コミュニティ・ベースの社会サービス提供プロジェクト（ウクライナ）	52
表 8.4：プロジェクトの成果：脆弱な若者のための総合的な社会サービス（ヨルダン）	53
表 9.1：プロジェクトの成果：エボラ流行後のコミュニティ参加型の地方自治体サービス提供の強化（シエラレオネ）	55
表 11.1：プロジェクトの成果：アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援（ガーナ）	63
表 11.2：プロジェクトの成果：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム（ウガンダ）	65
表 11.3：プロジェクトの成果：貧困コミュニティと観光セクターのマイクロ起業家のエンパワーメント（ジョージア）	67
表 11.4：プロジェクトの成果：所得機会の拡大（ジブチ）	69
表 11.5：プロジェクトの成果：貧困層に配慮した都市再生パイロット・プロジェクト（ネパール）	70
表 11.6：プロジェクトの成果：農村部の職人の生計手段開発（パキスタン）	72
表 11.7：プロジェクトの成果：インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上プロジェクト（パキスタン）	74

表 11.8：プロジェクトの成果：コミュニティ主導型栄養改善（東ティモール）	75
表 11.9：プロジェクトの成果：水上村落の早期幼児教育プロジェクト（カンボジア）	77
表 11.10：プロジェクトの成果：貧しい農村部の幼児開発と栄養改善パイロット（グアテマラ）	79
表 11.11：プロジェクトの成果：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策パイロット・プロジェクト	81
表 11.12：プロジェクトの成果：発言と行動：より良いサービス実現のための社会的説明責任 （カンボジア）	83
表 11.13：プロジェクトの成果：心理社会的健康と強靱性の支援（リベリア）	85

略語

AHF	Asian Heritage Foundation アジア・ヘリテージ財団	CPS	Country Partnership Strategy 国別パートナーシップ戦略
AKF	Aga Khan Foundation アーガー・ハーン財団	CSF	Community Seed Fund コミュニティ・シード・ファンド
AFR	Africa Region (of the World Bank) アフリカ地域 (世界銀行による分類)	CSO	Civil Society Organization 市民社会組織
AIDS	Acquired Immune Deficiency Syndrome 後天性免疫不全症候群	DFi	Development Finance Vice Presidency 開発金融総局担当副総裁
ANSAB	Asia Network for Sustainable Agriculture and Bioresources 持続可能な農業と生物資源のためのアジアネットワーク	DFID	Department for International Development (United Kingdom) 国際開発省 (英国)
BOT	Board of Trustees 評議員会	DFTPR	Trust Funds and Partner Relations Department 信託基金・パートナーシップ局
CAIF	Community Artisan Investment Fund コミュニティ職人投資ファンド	EAP	East Asia and Pacific Region (of the World Bank) 東アジア・大洋州地域 (世界銀行による分類)
CBO	Community-Based Organization コミュニティ組織	ECA	Europe and Central Asia Region (of the World Bank) ヨーロッパ・中央アジア地域 (世界銀行による分類)
CDC	Community Development Council コミュニティ開発協議会	ECCD	Early Childhood Care and Development 早期幼児開発
CFC	Common Facility Center 共同利用施設	ECD	Early Childhood Development 早期幼児開発
CFUG	Community Forest User Group コミュニティ林ユーザーグループ	EDF	Energy Dense Food 高エネルギー食品
CIG	Community Interest Group コミュニティ利益団体	EOJ	Embassy of Japan 日本大使館
CLTS	Community Led Total Sanitation コミュニティ主導による包括的衛生	EVD	Ebola Virus Disease エボラ出血熱
CORD	Chinmaya Organization for Rural Development チンマヤ農村開発機構	FY	Fiscal Year 会計年度 (7月1日～6月30日)
CPF	Country Partnership Framework 国別パートナーシップ枠組み		

GAFFSP	Global Agriculture and Food Security Program 世界農業食料安全保障プログラム	ORD	Outstanding Research on Development リサーチ部門日本国際開発賞
GDN	Global Development Network グローバル・ディベロップメント・ネットワーク	PDO	Project Development Objective プロジェクト開発目標
GOJ	Government of Japan 日本政府	PHRD	Policy and Human Resources Development Fund 日本開発政策・人材育成基金
HIV	Human Immunodeficiency Virus ヒト免疫不全ウイルス	PIU	Project Implementing Unit プロジェクト実施ユニット
HNP	Health, Nutrition and Population 保健・栄養・人口	PSC	Project Steering Committee プロジェクト運営委員会
ICR	Implementation Completion Report 実施完了報告書	SAF	Social Accountability Framework 社会的説明責任フレームワーク
IDA	International Development Association 国際開発協会	SAR	South Asia Region (of the World Bank) 南アジア地域（世界銀行による分類）
IDP	Internally Displaced Person 国内避難民	SCI	Save the Children International セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル
IFC	International Finance Corporation 国際金融公社	SDGs	Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標
ISR	Implementation Status Report 実施状況報告書	SHG	Self Help Group 自助グループ
JAAP	Joint Accountability Action Plan 共同アカウンタビリティ行動計画	SUN	Scaling Up Nutrition 栄養不良対策の拡大
JICA	Japan International Cooperation Agency 国際協力機構	TTL	Task Team Leader タスクチーム・リーダー
JSDF	Japan Social Development Fund 日本社会開発基金	TICAD	Tokyo International Conference on African Development アフリカ開発会議
LCR	Latin America and Caribbean Region (of the World Bank) ラテンアメリカ・カリブ海地域（世界銀行による分類）	UNICEF	United Nations Children's Fund 国連児童基金
MENA	Middle East and North Africa (of the World Bank) 中東・北アフリカ地域（世界銀行による分類）	VLIC	Village Livelihoods Improvement Committee 村落生活向上委員会
MIDP	Most Innovative Development Project プロジェクト部門国際開発賞	VNV	Village Nutrition Volunteers 村落の栄養ボランティア
MSDP	Mountain Societies Development Support Program 山岳地域開発支援プログラム	VSLA	Village Savings and Loan Association 村落貯蓄貸付組合
NGO	Non-Government Organization 非政府組織	WBG	World Bank Group 世界銀行グループ
OFSP	Orange-Fleshed Sweet Potato ビタミン A 強化型のサツマイモ	WFP	World Food Programme 世界食糧計画
		WPMS	Web-Based Project Management System ウェブベースのプロジェクト管理システム



概要



日本社会開発基金（JSDF）は、日本政府と世界銀行グループのパートナーシップとして、長年にわたり途上国の最脆弱層や極めて不利な立場にある人々に恩恵をもたらす革新的な活動を支援してきました。JSDF は貧困削減や長期的な社会開発、生活の質の向上に迅速に寄与する取組みに小規模なグラントを提供すると共に、実証可能で持続可能な成果をもたらすパイロット・プロジェクトの支援を通じて、革新的な開発アプローチの使用を促進しています。こうしたアプローチは、世界銀行グループや援助受入国政府、その他の開発パートナーが資金を提供するプロジェクトで繰り返し拡大・再現され、社会から取り残された人々や脆弱層への支援を拡大しています。

JSDF プログラムは 2 種類のグラントで構成されています。1 つは短期間で成果を上げる革新的なスキームを通じて、主流のプログラムでは対象とならない貧困層を支援する「プロジェクト・グラント」、もう 1 つは現地のコミュニティや非政府組織（NGO）、市民社会組織（CSO）等のステークホルダーの能力を強化し、組織・制度面の能力を高めることで、対象グループの人々が実地学習を通じて開発に参加できるよう支援する「キャパシティ・ビルディング・グラント」です。キャパシティ・ビルディングをプログラム全体に統合するため、2019 年度からは全ての JSDF グラントにキャパシティ・ビルディングのコンポーネントを含めることが義務づけられました。参加型アプローチがプログラムの柱に据えられたことで、最大 7 万 5,000 ドルのシード基金グラントをタスクチームに提供できるようになりました。この資金は、タスクチームが援助受入国政府、コミュニティ等の直接受益者、NGO 等のその他ステークホルダーと協力して、プロジェクト設計段階で行うコンサルテーションの強化に活用されます。また、プログラムの柔軟性を活かし、緊急プログラムや特別プログラムの下でグラントを提供することにより、極めて不利な立場にある人々の新たなニーズにも対応しています。

JSDF が設立された 2000 年から 2020 年度までの間、日本による JSDF への拠出金は約 8 億 5,500 万ドルに上りました。その 85%に当たる 7 億 2,300 万ドルは JSDF グラントに配分され、累積実行額は約 5 億 8,800 万ドル（配分総額の 81%）に上っています。2020

年度の実行中グラントは開発目標に向けて順調に進捗しており、2019～20年度に終了したグラントは開発目標をおおむね達成しました。

- ・ 本年次報告の対象となる2019～20年度ポートフォリオは総額約1億2,600万ドル。ここには進行中の活動と新規承認グラントの他、報告期間に終了したグラントが含まれる。2019～20年度は15件のグラント（承認総額4,270万ドル）が終了した。
- ・ 2019～20年度は生活の質の向上、栄養改善と早期幼児開発、包括的教育の分野で12件のグラント（総額6,013万ドル）が承認された¹。この内4件は不利な立場にある人々に雇用や所得創出の機会を提供し、生活の改善を支援するものだった。アフリカ地域に対しては、栄養に配慮した支援策を通じて青少年、妊娠中・授乳中の女性、2歳未満児に恩恵をもたらす活動に2件、障害児の就学率を改善する活動に1件のグラントが承認された。
- ・ 2019～20年度は6件のシード基金グラント（総額45万ドル）が承認された。支援対象のテーマ別分野は、生活の質の向上、環境面で持続可能な農業、司法サービスと現地のガバナンス、基礎的な保健・衛生サービスに関するプロジェクト・プロポーザルの設計・準備の強化だった。

本年次報告の第1章と第2章では、2019～20年度のポートフォリオを構成するプログラムの目的、拠出総額と配分総額、財務実績を報告します。第3章では、JSDFグラントの実績の評価方法やテーマ別重点分野との一致状況を説明します。第4章から第11章では、(i) 実行中グラントとプロジェクト開発目標に向けた進捗状況、(ii) 新規承認グラントと最近実施が始まったグラント、プロジェクト開発目標と成果目標、(iii) 準備段階のプロジェクトとプロジェクト開発目標、(iv) 2019～20年度に終了したプロジェクトの成果を概観します。

第12章ではJSDFプログラムの知識管理活動を、第13章では世界銀行グループの開発金融総局信託基金・パートナーシップ局がJSDFをどのように管理し、運営しているかを説明します。第14章では、JSDFの今後の戦略的枠組みを展望します。

¹ 2012年度より、JSDFは締切日を設けずにプロポーザルの提出を受け付けるようになった。また、プロポーザル運営委員会によるガバナンスを廃止し、小規模な援助受入国実施型信託基金（RETF）グラントのガイドラインに従ってグラントを審査するようになった。モニタリング体制が整ったことでプロポーザルの質は高まったが、プロポーザルの審査が2段階になったことなどからポートフォリオを構成するプロジェクトの数は減った。2017年度にコール・フォー・アイデア・ブリーフが導入されたことにより、ポートフォリオの規模は拡大傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等の影響から2020年度に承認されたグラントは減少した。

各テーマ別分野の 2019 ～ 20 年度ポートフォリオの概要

プロジェクトとその成果（実績又は目標）は、JSDF のテーマ別重点分野と各プロジェクトの成果枠組みに沿って記載されています。2019 ～ 20 年度に支援対象となったテーマ別分野は、(i) 生活の質の向上、(ii) 栄養改善と早期幼児開発、(iii) 包括的教育、(iv) 環境面で持続可能な農業、(v) 現地のガバナンスと説明責任、(vi) 基礎的な保健・衛生サービスでした。

2019 ～ 20 年度は 15 件のグラントが終了しました（詳細は第 11 章を参照）。支援対象となったテーマ別分野は、生活の質の向上（ガーナ、ウガンダ、ジョージア、ジブチ、インド、パキスタン）、栄養改善と早期幼児開発（カンボジア、東ティモール、グアテマラ、インド、ネパール、パキスタン）、現地のガバナンスと説明責任（カンボジア、類似のグラントを 2 つの NGO に提供）、基礎的な保健・衛生サービス（リベリア）でした。これらのグラントは世界銀行グループが掲げる重点分野とも一致しており、世界銀行グループと当該政府間の国別パートナーシップ枠組み（CPF）に記載された国別開発戦略を支援するものとなっています。全てのプロジェクトがプロジェクト開発目標を達成しました。終了したグラントから得られた主な教訓は以下の通りです。

2019 ～ 20 年度に終了した JSDF グラントから得られた主な教訓

テーマ

機関間及びステークホルダー間の連携（変化の触媒の役割を含む）



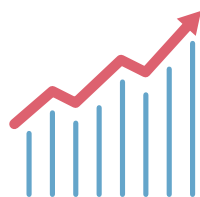
教訓

生活の質の向上を目的としたプロジェクトの場合、対象となる受益者のデータを円滑に収集するためには、プロジェクトの実施を主導する省庁だけでなく、他の主要省庁の参加も得る必要があります。

栄養・衛生習慣を改善するためには、様々なステークホルダーやセクター間の融合を進め、村落のボランティア、農村部の保健セクター労働者、医師・看護師、教師等、草の根レベルでグラントの実施を調整することも不可欠です。栄養改善プログラムの場合、成人の家族（夫、祖父母）や村の高齢者を巻き込むと、栄養習慣を改善するためにコミュニティの社会規範を変えるという困難なプロセスを進めやすくなります。

栄養改善につながる新しい習慣を各家庭に定着させ、コミュニティのメンバーを教師として活動に巻き込んだことが戦略の採用を促進しました。コミュニティから選ばれた住民が変化の触媒となり、住民の動員やプログラム活動で中心的な役割を果たしたことも、良い結果につながりました。この方法は管理面でも効果を発揮し、研修の質や一貫性をより強力に管理できるようになりました。

所得創出のためのマーケティング支援



生活の質の向上を目的としたプロジェクトの場合、マーケティングのツールや技法をプロジェクトの設計に取り入れることは強調してもしきれないほど重要です。実施プロセスの早い段階、生活の質向上サブプロジェクトに着手する前に、市場やプロジェクトの実行可能性を調査することは、マイクロ起業家向けの所得向上研修の質向上に大いに役立ちます。マーケティング分野の研修はプロジェクト期間にわたって提供し、可能な場合は受益者を域内外の市場とつなぐことが重要です。起業家組合や仕入業者を通じて販路の開拓・拡大にも取り組む必要があります。

グラントの例

ガーナ：アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援

インド：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策プロジェクト

東ティモール：コミュニティ主導型栄養改善

ガーナ：アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援

ジョージア：貧困コミュニティと観光セクターのマイクロ起業家のエンパワメント

ジブチ：所得機会の拡大コミュニティ・プラットフォーム

テーマ

コミュニティ・プラットフォーム



緻密なプロジェクト設計



支援に対する包括的アプローチ



NGOのキャパシティ・ビルディング



先住民族コミュニティの支援



教訓

貧困層のための自治組織（自助グループ、村落生活向上委員会等）を設立・強化し、紛争の影響下にある地域でコミュニティ・レベルの制度変化を達成することは、プロジェクトの非常に重要な成果となる可能性があります。現地政府の支援を得ている場合、こうしたコミュニティ・プラットフォームは公共サービスへのアクセスを改善するだけでなく、公共サービス以外の社会サービスを住民に確実に届ける上でも有用です。二重行政を回避するため、またプロジェクトの終了後も現地政府が活動を再現・拡大できるように、プロジェクトは現地の行政に組み込まれました。

プロジェクトの進捗状況を追跡するためには、プロジェクトの設計又は再編時に、有用かつ適切な成果指標やデータの収集頻度を定めておく必要があります。また、追跡の過程では世界銀行グループのタスクチームと実施機関の職員を明確に区別することも不可欠です。

生活の質の向上を目的としたグラントの場合、個人であれグループであれ、受益者の能力には差があることを念頭に置いてプロジェクトを設計します。こうした能力格差に対処するため、経験豊富な組合には事業の改善や原料の調達をすぐに始められるよう現金を給付し、経験の少ない組合には現金給付の前に技能やビジネスに関する研修を提供しました。

メンタル・ヘルスケアの改善を目的としたグラントの場合、薬剤を切れ目なく確保できるかどうか病気の治療や管理を左右します。プロジェクトを円滑に実施するためには、プロジェクトの審査中に薬剤の入手可能性や調達資金の確保体制について、政府と明確な合意を形成する必要があります。

生活の質の向上や栄養の改善を目的としたグラントの場合、プロジェクトの成果を維持するためには包括的なアプローチを採用する必要があります。研修や資本へのアクセスの提供、継続的なコーチングによるスキル強化は、所得創出活動の持続可能性を高めます。栄養の改善は複雑なタスクであり、さまざまな人口集団（妊婦、母親、幼児、青年期女子）やレベル（世帯、コミュニティ）で人々の行動（栄養、保健、衛生習慣）を変える必要があります。あらゆる実施レベルで栄養習慣のみならず、保健・衛生習慣も変えていくためには、対象グループや現地のリーダー、政府職員の知識格差を解消することが不可欠です。

コミュニティの動員や公共事業に関するコンポーネントと併せて、サブプロジェクトを効果的に開始・管理できるように、現地 NGO の能力を強化しました。公共事業を推進し保守する責任は自治体が引き受けましたが、インフラの建設は民間組織に託されました。こうした NGO の多くは公共事業の調達や監視の経験がありませんでしたが、技術者を新たに採用することで対応しました。

先住民族コミュニティと協働するためにはコミュニティの社会構造を尊重し、コミュニティの中からソーシャルワーカーを採用することで、プロジェクトの円滑な実施を確保する必要があります。こうしたコミュニティは長年にわたって社会から取り残されてきた可能性があり、また社会不安も長期化していたことから、住民の信頼を得ている組織と連携する以外にコミュニティに入り込む方法はありませんでした。先住民族のガバナンス構造を理解している NGO は連携先の候補になります。また、受益者向けの研修では先住民族の言語を話すソーシャルワーカーも雇用する必要があります。

グラントの例

ウガンダ：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム

カンボジア：社会的説明責任プロジェクト

ジョージア：貧困コミュニティと観光セクターのマイクロ起業家のエンパワメント

ジブチ：所得機会の拡大
リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援

ジブチ：所得機会の拡大
インド：カルナタカのマランチセクター栄養不良対策パイロット・プロジェクト

ジョージア：貧困コミュニティと観光セクターのマイクロ起業家のエンパワメント

グアテマラ：貧しい農村部の幼児開発と栄養改善パイロット

持続可能性

JSDF の成果枠組みは 2 つの柱（ティア）で構成され、JSDF グラントの成果が JSDF のより高いレベルの目標、そして世界銀行グループの 2 大目標の達成に結び付くようになっています。ティア II の目的は、プロジェクト開発目標の達成状況を維持するために、JSDF プロジェクトを世界銀行グループや他の開発パートナー、援助受入国政府のプロジェクトで拡大・再現することです。JSDF グラントの設計・実施から得られた教訓は、貧困や脆弱性に対する各国の政策に活かされています（下記参照）。

2019～20 年度に終了した JSDF グラントの活用と拡大



JSDF プログラムの開発成果の共有

JSDF 年次報告と JSDF 対話シリーズは、JSDF グラントの実績、開発成果、教訓を共有する手段として活用されてきました。2019 年度に開催された第 11 回 JSDF 対話セミナーでは、日本の実務家や研究者、市民社会組織（CSO）、非政府組織（NGO）、その他のステークホルダーに加え、「リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援」グラントの実施機関職員や受益者が一堂に会しました。対話シリーズは JSDF の実績や教訓を日本の実務家や市民と共有する役割を継続的に果たしており、日本の開発実務家のネットワーク拡大に寄与しています。

JSDF の強みの 1 つは、不利な立場にある人々に直接恩恵をもたらす様々な革新的アプローチを柔軟にサポートできることです。これまでも数々のグラントを通じて、世界銀行グループのタスクチームや NGO、CSO、政府機関が共同で策定した支援策の試験的な導入や実施を支援してきました。さらに JSDF は、グローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）主催のプロジェクト部門国際開発賞（MIDP）を通じて、途上国の社会から取り残されてきた人々に恩恵をもたらす革新的な社会開発プロジェクトを支援しています。第 12 章では 4 人の MIDP 受賞者の実績を紹介します。

日本の認知度向上戦略

日本の寛大な貢献に対する認知度を高めることは、JSDF プログラムの戦略的重点事項です。プロジェクトに関する文書やビデオ、プレスリリースには JSDF と日本政府のロゴが使用されます。また、グラントの署名式典や発足イベント、視察等のプロジェクト関連の式典には日本大使館の職員を招待しています。現地視察では、JSDF プログラム運営チームが日本大使館及び国際協力機構（JICA）の代表者と面談し、JSDF グラントの実施状況に対するチームの考えを報告します。JSDF チームは、ドナーの認知度に関するガイダンス・ノートの世界銀行グループのタスクチームや実施機関に配布しています。ガイダンス・ノートの提案内容は Annex 4（英語）で概説しています。



1. JSDF プログラムについて



プログラムの目的

日本社会開発基金（JSDF）は、日本政府と世界銀行グループが共同で推進する開発のためのパートナーシップです。1990年代後半に起きた世界金融危機が最貧困層・最脆弱層に与えた広範な影響を緩和するために2000年6月に設立されました。設立当初は、世界金融危機から最も深刻な影響を受けた国々の特に恵まれない人々に直接グラント支援を提供していましたが、後に支援の範囲を広げ、対象となる途上国の人々に恩恵をもたらし、生活の質の向上を促す革新的な活動にグラントを提供するようになりました。現在は貧困削減に加え、長期的な社会開発や生活の質の向上に迅速な成果をもたらす取組みを小規模なプロジェクトを通じて支援しています。実証可能で持続可能な成果をもたらすパイロット・プロジェクトを支援することにより、JSDFは革新的な開発アプローチの使用を促進しています。こうしたアプローチは、社会から取り残された人々や最脆弱層への支援を拡大するために、援助受入国政府や世界銀行グループ、その他の開発パートナーが資金を提供するプロジェクトで拡大・再現することができます。

設立以降の JSDF の拠出・配分・実行

JSDF の設立以来、約 8 億 5,500 万ドルが JSDF に拠出されました。その 85% に当たる 7 億 2,300 万ドルは JSDF グラントに配分され、累積実行額は約 5 億 8,800 万ドル（配分総額の 81%）に上ります。未配分残高の大半は準備段階の活動にコミットされています。詳細は表 1.1 をご覧ください。



表 1.1
JSDF 設立から 2020 年度まで
の財務概要 (単位：100 万ド
ル) ²

拠出額	
設立から 2020 年度	854.30
2016 ~ 20 年度	129.85
2019 年度	13.51
2020 年度	4.07
2020 年度の未配分残高	252.42
配分額	
設立から 2020 年度	723.02
2016 ~ 20 年度	98.59
2019 年度	24.61
2020 年度	13.83
実行額	
設立から 2020 年度	587.73
2016 ~ 20 年度	115.55
2019 年度	18.16
2020 年度	13.61

出典：DFTPR

指しています。2017 年度は「アフガニスタン女性の経済的エンパワーメント」(274 万ドル)、2018 年度は「アフガニスタン戦略的穀物備蓄」(1,024 万ドル) に対するグラントが承認され、現在実施中です。特別プログラムは段階的に終了しており、新規グラントは受け付けていません。

- (iii) **緊急プログラム・グラント**：この 10 年間に発生した世界規模の食料・燃料・金融危機に対処できるように、最貧困層・最脆弱層にプロジェクト・グラントとキャパシティ・ビルディング・グラントを提供するプログラムであり、2010 年に導入されました。緊急プログラムは段階的に終了しており、最後のグラントは 2019 年度に終了しました (表 2.1 参照)。

JSDF プログラム・グラントの種類

現在、JSDF プログラムでは次の種類のグラントを提供しています。

- (i) **通常プログラム・グラント**：短期間で成果を上げる革新的なアプローチを用いて、主流のプログラムでは対象とならない貧困層に直接恩恵をもたらす革新的な活動を支援するグラント。全てのグラントにはキャパシティ・ビルディングのコンポーネントが含まれ、現地のコミュニティや非政府組織 (NGO)、市民社会組織 (CSO) 等のステークホルダーの権限やスキルを強化し、組織・制度面の能力を高めることにより、対象グループの人々が現地学習を通じて開発に参加できるよう支援しています。
- (ii) **特別プログラム・グラント**：自然災害や紛争後のニーズ等、緊急時の対応を目的としたグラント。現在実施中の「アフガニスタン特別プログラム」は、社会サービスの提供、生産性の高いインフラ・プロジェクトの推進、コミュニティによる実行管理の促進、及びコミュニティ・ガバナンスの浸透によって、アフガニスタンの復興を支援し、コミュニティ・レベルの政府の基盤を構築することを目

² 実行額には援助受入国実施分、世界銀行グループ実施分、シード基金グラントを含む。

- (iv) **シード基金グラント**: JSDF はプロジェクト設計に効果的な参加型アプローチを取り入れる「コミュニティ主導型開発 (CDD)」を引き続き積極的に推進しています。関係者のオーナーシップやプロジェクトの有効性を高めるためには、将来受益者となる可能性のあるコミュニティ等の重要なステークホルダーと幅広く協議することが欠かせません。プロポーザルの全体的な枠組みがプロジェクトを準備段階に進めるための JSDF 基準を満たしていない場合、JSDF アイデア・ブリーフ委員会の決定に基づき、世界銀行グループのタスクチームに最大 7 万 5,000 ドルのシード基金グラントが提供されます。目的は、タスクチームが援助受入国政府、コミュニティ等の直接受益者、NGO 等のその他ステークホルダーと協力し、プロジェクトの準備段階に先立つ初期設計段階で行うコンサルテーション・プロセスを強化できるようにすることです。
- (v) **JSDF とグローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) との協力**: 2010 年以降、日本政府は日本開発政策・人材育成基金 (PHRD) を通じて、年に 1 度開催される GDN 国際開発賞への資金提供を続けています。GDN 国際開発賞の各賞の内 JSDF と関係するのはプロジェクト部門国際開発賞 (MIDP) です。MIDP 賞は、これまでにない斬新なアプローチを用いて、途上国の貧困層に開発効果をもたらす可能性の高い、初期段階にあるプロジェクトを推進する NGO に授与されます。リサーチ部門日本国際開発賞 (ORD 賞) は、途上国の研究能力を支援し強化することを目的としています。MIDP 賞の最優秀受賞者には、最大 20 万ドルの JSDF グラントを申請する資格が与えられます。

JSDF グラントの承認

2012 年度、JSDF プログラムは世界銀行の小規模な援助受入国実施型信託基金 (RETF) グラントのガイドラインに従い、世界銀行グループの投資プロジェクト融資プロセスに統合されました。同ガイドラインは 2 段階のプロポーザル審査プロセスを採用しており、世界銀行グループの組織的ガバナンス手続きに基づき、各段階で当該国の国別局長の承認を得ることを義務付けています。日本政府もプロセスの各段階で承認を行います。ドナー間の調和と相乗効果を図りつつ、開発業務の重複を避けるため、世界銀行グループのタスクチームは援助受入国の日本大使館職員や JICA の現地事務所代表者と連携しながら、プロジェクトの設計と準備を支援しています。

2016 ~ 20 年度は 54 件のグラント (総額 1 億 4,111 万ドル) が承認されました³。この内 20 件 (総額 150 万ドル) はシード基金グラント、残りは通常プログラム及びアフガニスタン対応枠のグラントでした (表 1.2 参照)。

³ 2012 年度より、JSDF は締切日を設けずにプロポーザルの提出を受け付けるようになった。また、プロポーザル運営委員会によるガバナンスを廃止し、小規模な援助受入国実施型信託基金 (RETF) グラントのガイドラインに従ってグラントを審査するようになった。モニタリング体制が整ったことでプロポーザルの質は高まったが、プロポーザルの審査が 2 段階になったことなどからポートフォリオを構成するプロジェクトの数は減った。2017 年度にコール・フォー・アイデア・ブリーフが導入されたことにより、ポートフォリオの規模は拡大傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等の影響から 2020 年度に承認されたグラントは減少した。



表 1.2

2016～20年度に承認された JSDF プログラム・グラント（単位：100 万ドル）

グラントの種類	2016 年度		2017 年度		2018 年度		2019 年度		2020 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
通常プログラム										
プロジェクトと キャパシティ・ ビルディング	7	31.7	6	18.0	7	19.4	7	19.5	5	37.9
アフガニスタン 対応枠	—	0.0	1	3.0	1	10.2	—	0.0	—	0.0
その他グラント										
シード基金	4	0.3	6	0.5	4	0.3	6	0.5		
合計	11	32.0	13	21.4	12	29.9	13	19.9	5	37.9

出典：DFTPR



2. 2019～20年度のプログラム活動



2019～20年度の援助受入国実施型グラント・ポートフォリオの概要

2019～20年度の援助受入国実施型グラントは43件（総額1億2,566万ドル）でした。ここには実行中のグラントの他、2019～20年度に終了したグラントが含まれます。2019～20年度は15件のグラントが終了し、4,270万ドルの承認額に対して4,020万ドルが実行されました。表2.1の通り、ポートフォリオの86%は通常プログラムのグラントであり、アフガニスタン対応枠のグラントは2件（ポートフォリオの10%）、緊急対応枠のグラントは1件（同4%）でした。

表 2.1
JSDF ポートフォリオの実行中及び承認済の援助受入国実施型グラント⁴の種類・ステータス別の割合（単位：100万ドル）

	通常プログラム		アフガニスタン 対応枠		緊急対応枠		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2019年度に 終了	11	29.6	0	0.0	1	4.6	12	34.2
2020年度に 終了	3	8.5	0	0.0	0	0.0	3	8.5
実行中*	26	70.5	2	12.4	0	0.0	28	83.0
合計	40	108.7	2	12.4	1	4.6	43	125.7

* 実行中グラントのポートフォリオには未実行の承認済みグラントを含む。

** 終了したグラントについては最終的な実行額を記載。

出典：DFTPR

⁴ ポートフォリオには未実行の承認済グラントを含む。

実行

2019～20年度のグラント43件の累積実行額は、グラント総額(1億2,600万ドル)の51%に相当する6,388万ドルでした(表2.2参照)。地域別で見ると、グラントの件数が最も多かったのはアフリカ地域の13件で、配分額の56%が実行されました。

2019～20年度ポートフォリオの実行中グラントと終了したグラントの地域別実行実績は表2.3の通りです。

実行中グラントの実行総額は2,360万ドル、実行率は29%でした。終了したグラントの実行総額は4,020万ドル、実行率は94%でした。前年度の実行率は、実行中グラントが35%、終了したグラントが96%でした。2019～20年度に実行率が低下した原因としては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等が考えられます。

図2.1は、2016～20年度の実行総額を通常プログラム、緊急対応枠、アフガニスタン対応枠、シード基金別に示したものです。

図2.2は、2016～20年度の実行総額をグローバル・プラクティス別に示したものです。世界銀行グループのグローバル・プラクティスには、貿易・競争力、金融・市場、貧困・公正、運輸・情報通信技術(ITC)、エネルギー・採掘、環境・天然資源、ガバナンス、水、教育、社会的保護・仕事、農業、保健・栄養・人口、社会・都市・農村開発・強靱性等があります。



表 2.2

2019～20年度のポートフォリオ：実行中グラントと終了したグラントの地域別累積実行実績

地域	グラント 件数	グラント総額 (単位：100 万ドル)	グラント実行 総額(単位： 100万ドル)	実行率(%)
アフリカ地域 (AFR)	13	36.1	20.3	56%
東アジア・大洋州地域 (EAP)	9	24.4	12.9	53%
ヨーロッパ・中央アジア地域 (ECA)	5	13.6	4.5	33%
ラテンアメリカ・カリブ海地域 (LCR)	2	5.5	2.7	49%
中東・北アフリカ地域 (MNA)	4	11.1	4.0	36%
南アジア地域 (SAR)	10	35.0	19.4	55%
合計	43	125.7	63.9	51%

出典：DFTPR

**表 2.3**

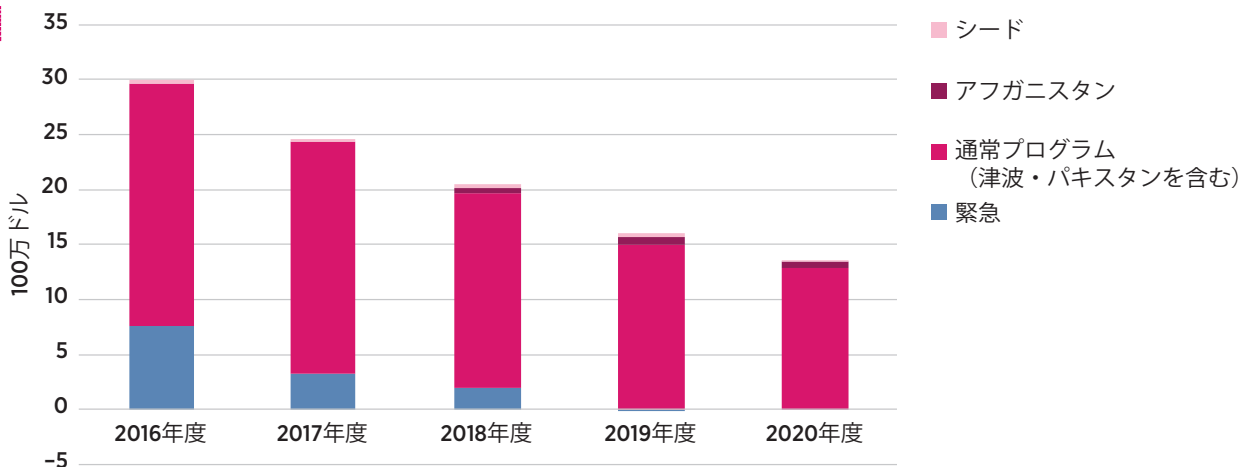
地域・ステータス別の実行実績（グラント総額に占める割合）

地域	実行中			終了		
	グラント総額 (単位：100 万ドル)	累積実行額 (単位：100 万ドル)	実行率 (%)	グラント総額 (単位：100 万ドル)	累積実行額 (単位：100 万ドル)	実行率 (%)
AFR	27.7	12.3	45	8.4	8.0	96
EAP	13.8	2.5	18	10.5	10.4	98
ECA	11.1	2.1	19	2.5	2.4	96
LCR	2.7	0.0	0	2.8	2.7	98
MNA	8.4	1.3	15	2.7	2.7	100
SAR	19.2	5.3	28	15.8	14.0	89
合計	83.0	23.6	28	42.7	40.2	94

出典：DFTPR

**図 2.1**

プログラム別の実行実績、2016～20年度（単位：100万ドル）

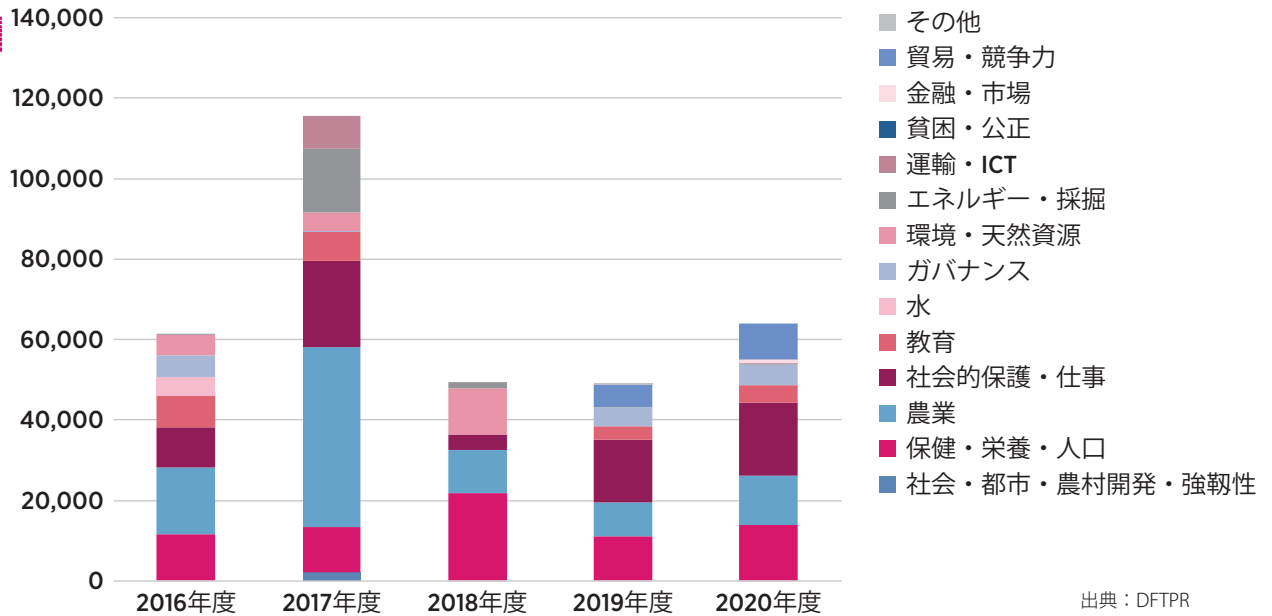


出典：DFTPR



図 2.2

2016～20年度のグローバル・プラクティス分野別の実行実績



2019～20年度の JSDF グラント承認

通常プログラムの承認総額は 6,013 万ドルでした（表 2.4 参照）。

通常プログラム・グラント

2019～20年度、通常プログラムでは 12 件のグラントが承認されました。グラントの対象となる JSDF のテーマ別分野は、生活の質の向上、栄養改善と早期幼児開発、包括的教育でした。この内 6 件のグラントは不利な立場にある人々に雇用や所得創出の機会を提供し、生活を改善できるよう支援するものでした。アフリカ地域では、栄養に配慮した支援策を通じて青少年、妊娠中・授乳中の女性、2 歳未満児に恩恵をもたらす活動に 2 件、障害児の就学率を高める活動に 1 件のグラントが提供されました。東アジアでは、人間中心のアプローチによって基礎的インフラやサービスへのアクセスと利用を改善し、貧しい農村コミュニティに恩恵をもたらす活動に 3 件のグラントが提供されました。ベトナムでは同グラントを通じて、高齢者が所得創出活動に参加し、コミュニティ・ベースの保健・社会的ケアサービスを利用できるようになる予定です。カンボジアでは工場労働者の負担軽減と早期幼児開発を促進するために、コミュニティ・ベースの育児プロジェクトが実施されています（10 ページ参照）。

承認されたシード基金グラント

JSDF のシード基金グラントは、ステークホルダー、特に対象となる受益者との草の根レベルのコンサルテーション・プロセスを強化するために世界銀行グループのタスクチームに提供されます。プロポーザルの全



表 2.4

2019～20 年度に承認された通常プログラム・グラント

信託基金	グラント名	国	地域	グラント総額 (単位: 100 万ドル) 2019 年度	グラント総額 (単位: 100 万ドル) 2020 年度
TF0A8188	青年期の栄養に配慮した農業パイロット・プロジェクト	マラウイ	AFR	3.00	
TF0B1212	障害児の教育の改善	ブルキナファソ	AFR	3.00	
TF0B1024	人生最初の千日における授乳の改善	ガーナ	AFR	3.00	
TF0B0943	農村部の最脆弱層を対象とした起業家スキル研修	モンゴル	EAP	3.00	
TF0A9991	若者のための包摂的な地域開発支援	コンゴ	ECA	3.00	
TF0B0252	コミュニティ・ベースの農村道路保守	モロッコ	MENA	3.00	
TF0A9908	インフォーマル・セクターのデジタル金融包摂プロジェクト	インド	SAR	3.00	
N/A	コミュニティ主導型開発の拡大プロジェクト	ミャンマー	EAP		27.26
TF0B1371	ラ・モスキティアの先住民民族ミスキート族の生活の質向上	ホンジュラス	LCR		2.99
TF0A2429	縫製工場労働者のためのコミュニティ・ベースの育児プロジェクト	カンボジア	EAP		2.94
TF0B2613	アルメニアにおける社会的包摂と自立活動の促進	アルメニア	ECA		2.94
TF0B3229	ベトナムにおける高齢者の所得・保健関連の脆弱性の低減	ベトナム	EAP		3.00
合計			12 件	21.00	39.13

出典：DFTPR

体的な枠組みがプロジェクトを準備段階に進めるための JSDF 基準を満たしていない場合、JSDF アイデア・ブリーフ委員会の決定に基づき、世界銀行グループのタスクチームに最大 7 万 5,000 ドルのシード基金グラントが提供されます。

2020 年度に承認された JSDF グラントの事例：カンボジアにおけるコミュニティ・ベースの育児

このプロジェクトは工場労働者の負担を軽減し、早期幼児開発を促進することを目的としています。



カンボジアでは約 70 万人が縫製工場で働いており、その約 90%が女性です。こうした女性たちは子育てと家計への貢献という二重の負担を背負っており、子供を村に残して都市部に出稼ぎに出たり、仕事のために子供を週に 6 日間、家族や友人等の保育者に終日託したりするケースも見られます。

JSDF はフランスの NGO 「Planète Enfants & Development (PE&D)」に対し、「縫製工場労働者のためのコミュニティ・ベースの育児プロジェクト」の資金として 270 万ドルのグラントを提供しました。同プロジェクトの下で、今後 22 の保育所が設置され、縫製工場労働者の子供たち（生後 3 ～ 36 カ月）にコミュニティ・ベースの育児サービスが提供される予定です。安全な育児サービスを手頃な価格で安定的に利用できるようなれば、労働者は現在の仕事を維持でき、産休後は速やかに復職し、子供の病気による頻繁な欠勤を減らすことも可能です。

保育所は母親や家庭内の他の保育者に恩恵をもたらすだけではありません。児童の知的成長、運動・社会能力、幼児期の学習にも注意が払われるため、各児童の発達にも良い影響があります。児童には栄養に配慮した健康的な給食が出され、発達状態もモニタリングされるため、保健面の成果も期待できます。

ナタリー・デュボン PE&D エグゼクティブディレクターは同プロジェクトについて次のように語っています。「預かる児童の家族と信頼関係を築くことが最優先です。保育所には質の高い設備と教材を用意し、保育士の教育にも力を入れる予定です。各保育所は地域のリーダーや児童の親が参加する諮問委員会の監視下に置かれます。親向けの支援活動も計画しており、栄養、子供との前向きな関わり、予算管理、幼児期の学習方法や子供の健康に関する教育活動を実施する予定です。子供たちが楽しく保育所に通い、親が安心して働けるようなれば、プロジェクトは成功と言えるでしょう。」

この 4 カ年プロジェクトは始まったばかりですが、コンボンスプー州を中心に約 3,125 世帯が恩恵を受ける見込みです。コンボンスプー州には 120 を超える縫製工場があり、11 万 2,000 人超（内 84%は女性）が雇用されています。工場の参加が得られれば、プロジェクトは他の州にも拡大される予定です。

一部の縫製工場は従業員に育児支援を提供していますが、そのほとんどが少額の現金手当という形をとっています。これに対して、同プロジェクトに参加する工場は保育所に資金を提供することで従業員が負担する費用を抑えます。プロジェクトのパートナーであるグローバル企業の VF コーポレーションとクラークス・シューズは、自社が契約するサプライヤー工場にプロジェクトへの参加を積極的に奨励するなど、この分野で先導的な役割を果たしています。保育所の持続可能性と今後の発展のためには、民間セクターの関与が重要となるため、世界銀行グループの国際金融公社 (IFC) は、同プロジェクトへの民間セクターの参加を後押ししています。IFC の調査では、従業員に対する育児支援は離職率の低下、休暇取得日の減少、集中力や仕事の生産性向上といった恩恵を企業にもたらすことが分かっています。

表 2.5 承認されたシード基金グラント

グラント・プロポーザル名	地域	グラント総額（単位：1,000ドル）
リベリア：政府の透明性と説明責任を改善するための現地レベルの能力強化	AFR	75,000
ルワンダ：女性が率いるコミュニティ・ヘルスワーカー組合の能力強化	AFR	73,850
カンボジア：縫製工場労働者のためのコミュニティ託児施設	EAP	75,000
ベトナム：貧困層・脆弱層に対する法的支援の提供改善	EAP	75,000
ウズベキスタン：農村女性の経済機会の拡大	ECA	75,000
インド：ウッタール・プラデーシュ州ガンガ盆地地区における持続可能な農法	SAR	74,850
合計	6 件	448,700

注：2020 年度に審査対象となったシード基金グラントはない。

出典：DFTPR

コンサルテーションの目的は、プロジェクトに対する関係者のオーナーシップを高め、プロジェクトの活動を受益者のニーズや脆弱性に即したものとすることです。JSDF は不利な立場にある人々を支援の重点対象としています。こうした人々は通常、辺境地域や農村部、都市周辺部のアクセスの悪い場所で暮らしているため、特別なアウトリーチ活動に加えて、参加型のアプローチを促進することにより、支援の対象となる投資の設計・選定に人々が参加できるようにする必要があります。プロジェクトの効果と持続可能性を確保するためには、プロジェクトの設計・準備段階から、現地の NGO をはじめとするコミュニティ組織と連携することが欠かせません。

表 2.5 の通り、6 件のシード基金グラント（総額 45 万ドル）が承認されました。シード基金グラントは、生活の質の向上、環境面で持続可能な農業、現地のガバナンス、基礎的な保健・衛生サービスの分野でプロポーザルの設計・準備や情報提供を支援する予定です。

第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）－行動計画の実施

日本政府は TICAD V 行動計画の実施を支援するため、次の 2 つの重点分野に 3,000 万ドルを提供しました。それぞれの分野で承認されたグラントと実行中グラントの一覧は表 2.6 の通りです。

栄養不良対策の拡大（SUN）：TICAD V 行動計画に基づき、世界銀行グループが運営する SUN 信託基金のプロジェクトと連携しながら、母子死亡率を下げ、栄養不良を改善するための技術協力に 2,000 万ドルが配分されました。現在、JSDF の SUN 対応枠では 6 件、総額 1,798 万ドルのグラントが実施中です（表 2.6 参照）。

**表 2.6****JSDF の実行中グラントと準備段階のプロジェクト (TICAD V)**

プロジェクト名	金額 (単位: 100 万ドル)
栄養不良対策の拡大 (SUN) プログラム：承認済プロジェクトと準備段階のプロジェクト	
マラウイ：青年期の栄養に配慮した農業パイロット・プロジェクト	3.0
ガーナ：人生最初の 1 千日における授乳の改善	3.0
ブルンジ：母子の栄養強化	3.0
セネガル：食料・栄養不足に対する強靱性構築	3.0
コートジボワール：栄養価の高い農作物の栽培と小規模・零細農家の能力構築支援	3.0
エチオピア：若い女性の生活の質の向上・栄養改善	3.0
小計	18.0
元戦闘員の社会復帰支援：承認済プロジェクト	
コンゴ共和国：プール地方の持続可能な生活の質向上支援プロジェクト	3.0
小計	3.0
合計	21.0

出典：DFTPR

元戦闘員の社会復帰支援プログラム：元戦闘員がコミュニティや市民社会に円滑に復帰できるように、元戦闘員の就業を支援する研修やキャパシティ・ビルディングに 1,000 万ドルが配分されました。現在実施されている「コンゴ共和国：プール地方の持続可能な生活の質向上支援プロジェクト」は、プール地方の対象コミュニティにおける生計手段へのアクセス向上を図るもので、1,920 の受益世帯と 9,600 人の受益者に直接支援を提供する予定です。

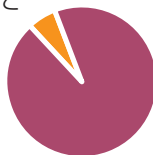
JSDF とグローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) の協力プログラム

グローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) は、日本政府が日本開発政策・人材育成基金 (PHRD) を通じて提供している資金を基に国際開発賞を授与しています。GDN 国際開発賞は、経済・社会科学分野の研究者の研究能力向上を支援する表彰プログラムであり、中でも日本政府が支援するリサーチ部門日本国際開発賞 (ORD) とプロジェクト部門国際開発賞 (MIDP) は JSDF と深い関連性があります。MIDP 賞は、受賞機関が革新的なプロポーザルの規模を拡大できるよう支援するもので、地理的可否、包括性、革新性、持続可能性及び再現可能性が審査のポイントとなります。詳細は第 12 章の通りです。

2019～20年度のJSDFポートフォリオ 数字で見る開発成果

プロジェクトの下で
研修・支援を受けた
雇用・事業から
1,500万ドルの
収益が発生

対象世帯の**94%**が
栄養状態の改善に
寄与する
社会セクター・
プログラムを活用



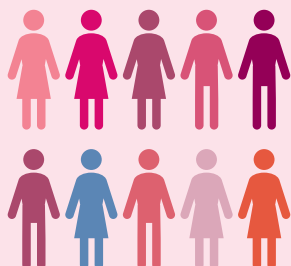
栄養サプリメント、
妊婦健診、
育児講習の分野で
合計
9万992件の
サービスを提供



3万345人の
3歳未満児にサービス
を提供



青年期女子、
授乳中の母親、
妊婦の**97%**に
栄養教育と
基礎的栄養サービスを提供

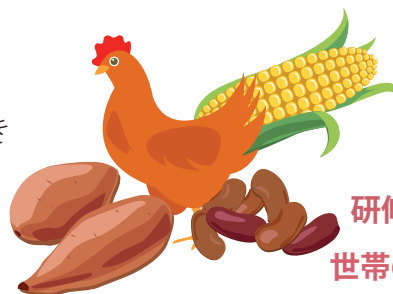


受益者：
120万人
(内**60%**は女性)

能力構築のための研修を
4,000回
実施

プロジェクトで
作成した
行動計画に基づき

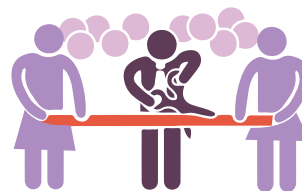
優先活動の
81%を
実施



研修を受けた
世帯の**98%**が
プロジェクトで学んだ
播種から収穫後作業までの知識を
栄養価の高い主食作物の生産に活用

36万5,000人

(内**60%**は女性)が
生計を確保するための
スキルやその他の
所得創出活動に関する
研修を受講



中小企業
8,000社
を支援

コミュニティ利益団体
(CIG)の**128%**が
事業管理研修を修了し、
事業計画を作成



3. 2019～20年度のプロジェクトの実績

本章では、支援適格国に提供された貸出、融資、グラント（JSDF グラントを含む）の実績を世界銀行グループが評価する方法について説明します。第4章から第9章では、2019～20年度の実行中グラント及び新規承認グラントの実績を紹介し、第10章では準備中のプロジェクト、第11章では2019～20年度に終了したグラントについて報告します。

プロジェクト開発目標（PDO）の達成状況は、グラントの終了時にプロジェクト開発目標の各成果指標の目標値を実績と比較することで評価されます。世界銀行グループのタスクチームは、プロジェクトの設計・準備段階で実施機関と共に成果指標や目標値を設定しますが、プロジェクトの開始後に現場で浮上した開発課題を踏まえて、実施期間中（多くは中間審査の際）に調整又は修正を加えることもあります。

世界銀行グループのタスクチーム・リーダー（TTL）とそのチームは、グラントの実行を監督する役割を担い、その一環としてプロジェクト開発目標の全体的な達成状況や進捗状況の評価を行っています。評価結果は実施状況報告書（ISR）にまとめられ、世界銀行グループのマネジメントに正式に報告されます。ISRを利用した報告は、世界銀行グループの貸出や融資プロジェクトでも行われているものです。TTLとそのチームはプロジェクト開発目標の達成状況に加えて、実施のペースや質についても「非常に満足」、「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」、「非常に不満」の6段階で評価しています。



表 3.1

JSDF テーマ別重点分野とパフォーマンス指標

テーマ別分野	パフォーマンス指標
生活の質の向上	脆弱な貧困層の雇用と生計手段へのアクセス改善
栄養改善と早期幼児開発	基礎的な保健・衛生サービス（特に青年期女子、妊婦、授乳中の母親、0～5歳の乳幼児向けのサービス）へのアクセス改善、最貧国や極めて不利な立場にあるコミュニティの幼児を対象とした早期刺激・学習プログラムへのアクセス
包括的教育	辺鄙な農村部の児童、障害児、及び女兒の基礎的な教育機会の拡大
環境面で持続可能な農業、気候変動への適応	小規模・零細農家の農業生産性の向上、環境面で持続可能な農法の奨励
司法サービス及び現地のガバナンスと説明責任	貧困層・脆弱層の法的権利に関する知識の向上と権利執行メカニズムへのアクセス改善、コミュニティの参加促進と現地政府の能力向上
基礎的な保健・衛生サービス	整備された保健・衛生サービスへのアクセス向上
コミュニティ・レベルの防災	コミュニティ・レベルの災害リスクへの備え強化

JSDF プログラムのテーマ別優先課題

JSDF プログラムの注目すべき点は、適宜プログラムの迅速な調整が可能なことです。この柔軟性により、社会から取り残された人々が貧困や食料不足、自然災害、紛争、環境問題に立ち向かう際に直面する新しい開発ニーズにも対応できるようになっています。JSDF プログラムは、世界銀行グループの中核セクター別指標と一致する7つの成果重視型開発テーマ分野に重点的に取り組んでいます⁵。表 3.1 は、JSDF のテーマ別分野と、各テーマのプロジェクトの成果を評価する際に用いられるパフォーマンス指標の例です。

JSDF プログラムの注目すべき点は、適宜プログラムの迅速な調整が可能なことです。この柔軟性により、社会から取り残された人々が貧困や食料不足、自然災害、紛争、環境問題に立ち向かう際に直面する新しい開発ニーズにも対応できるようになっています。JSDF プログラムは、世界銀行グループの中核セクター別指標と一致する7つの成果重視型開発テーマ分野に重点的に取り組んでいます⁵。表 3.1 は、JSDF のテーマ別分野と、各テーマのプロジェクトの成果を評価する際に用いられるパフォーマンス指標の例です。

⁵ 世界銀行が資金を提供するプロジェクトの場合、中核セクター別指標とはプロジェクト・レベルで測定・モニタリングでき、かつ包括的な報告のためにプロジェクトや国を超えて集計できる成果又はアウトプット指標を指す。JSDF のような援助受入国実施型の信託基金プロジェクトを含め、世界銀行の支援を受けたプロジェクトではプロジェクトの成果枠組みに中核セクター別指標を使うことが義務付けられている。

開発成果の達成－実行中プロジェクト－ハイライト

2019～20年度のポートフォリオは JSDF の戦略的枠組みに沿ったものとなっています。JSDF のプロジェクトには、新しい開発アプローチや概念を取り入れ、最貧困層・最脆弱層のニーズに直接応えるものや、迅速に成果を上げ、対象となる受益者に直接、又はその他のステークホルダーに間接的に恩恵をもたらすように設計されたアプローチを試験的に導入するもの等があります。また、現地のコミュニティや政府、NGO、不利な立場にある人々には権限を与え、ステークホルダーにはプロジェクトの設計や活動に参加し、プロジェクトにオーナーシップを持つよう呼びかけています。

ポートフォリオを構成するグラントの開発成果は、JSDF の成果枠組みに従い、JSDF のテーマ別重点分野ごとにまとめられています。

JSDF はグラントの計画、準備、実行に非政府組織（NGO）及び市民社会組織（CSO）を積極的に巻き込んでいます。これまでの教訓や経験が示している通り、経験と実績のある NGO・CSO は、時に中央政府では実施が難しい方法で最貧困層を支援することができます。JSDF プログラムでは、NGO・CSO は受益者と実施機関のどちらの立場にも立つことができますが、その国の法律や政府の意向により、政府機関が受益者となり、NGO・CSO が実施機関となることもあります。また、NGO・CSO と援助受入国政府が手を組み、共同でプログラムを実施する場合もあれば、中央政府が JSDF の受益者及び仲介機関となり、地方政府が実施を担う場合もあります。2019～20年度はグラントの49%が NGO、46%が中央政府機関、5%がその他の機関（地方自治体、中央政府・NGO の共同体、州政府）によって実施されました。



4. 生活の質の向上



J SDF のテーマ別分野である「生活の質の向上」は、持続可能な開発目標（SDGs）の目標 1（あらゆる形態の貧困を終わらせる）と目標 8（包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する）と連動しています。この 2 つの目標は、SDGs の達成を支える世界銀行グループの 2 大目標「極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進」とも一致しています。生活の質の向上というテーマの背景には、貧困を終わらせ、成長の共有を達成するためには良い仕事に就くことが不可欠だという、疑問の余地のない事実があります。この分野の JSDF グラントは、最脆弱層や貧困層のための雇用機会を生み出すことで、人々が持続可能な生活へ移行し、経済的安定を手に入れられるよう支援する他、農村部や都市部の最貧困層や脆弱層が仕事に就き収入を得るための取組みにも活用されています。支援の対象となるのは、女性や危機的状況にある若者、少数民族、元戦闘員、貧しい農家、漁民、紛争の終了を待って帰還した世帯です。こうした支援は、特定のグループを対象に試験的な取組みを実施する形で提供される場合と、他の途上国で効果を上げた支援策を応用する場合があります。このテーマ別分野には、零細企業開発や雇用促進、コミュニティ・ベースの取組み、スキル・能力強化、需要主導型の生計支援策が含まれます。

コンゴ共和国：プール地方の持続可能な生活の質向上支援プロジェクト（TFOA5775）

グラント額：275 万ドル

開発目標：プール地方の対象コミュニティで生計手段へのアクセスを改善します。

コンゴ紛争の中心となったプール地方については 2003 年と 2005 年の 2 度にわたって和平合意の調停が行われました。しかし国内には今も、この紛争に参加したり、その影響を受けたりしながら、コミュニティ開発プログラムや社会復帰プログラムの対象とならなかった人々が存在します。

同プロジェクトは3地区で実施されており、支援の対象となる192のグループの内180は女性グループ、12は青少年生計グループ（YLG）です。プロジェクト全体では、(i) 生活の質の向上、(ii) 家庭用・生産用の持続可能なエネルギー使用の促進を通じて、合計2万人近くが直接的な恩恵を受ける見込みです。

状況：同グラントは2017年6月に承認されましたが、その後数カ月にわたって現地の治安状況が悪化したことから実施に遅れが生じています。成果目標は表4.1の通りです。



表 4.1
プロジェクトの成果：プール地方の持続可能な生活の質向上支援プロジェクト（コンゴ共和国）

主な成果指標	目標
所得が拡大したと回答した受益世帯の割合	20%
組合員の月間貯蓄額の増加	30%

注：治安状況により実施が遅れているため、現時点では実績なし。

モンゴル：農村部の特に脆弱な若者のための起業家精神に焦点を合わせた社会情緒的スキル（TFOB0943）

グラント額：275万ドル

開発目標：モンゴルの中でも特に貧しい5州25村の脆弱かつ不利な立場にある若者6,000人のエンパワメントと社会情緒的スキルの強化を図ることにより、学業成績を向上させ、労働市場への参入準備を強化します。

モンゴルでは、ソム（農村部の村）の若者の就学率が他の地域よりも大幅に低くなっています。後期中等教育の学齢期（16～18歳）に属する若者の未就学率は、2013年には州中心部で6%、首都ウランバートルでは7%だったのに対し、ソムでは18%に上りました（UNICEF、2016年）。労働市場には農村部の未就学の若者が利用できる就業機会がほとんどなく、労働力に加わらない若者の増加につながっています。2013年には農村部の若者（15～29歳）の内、就労も就学もしておらず、職業訓練にも参加していない者が29%を占めました。

世界の多くの国では、社会情緒的スキルの定着度と学業や就職面での成功には関連性があると考えられています。モンゴルでは労働者、特に農村部の若者の社会情緒的スキルが低いという声が雇用者から上がっていますが、これは中・高等教育の質の低さや、学習内容と社会で求められているスキルとのずれに関係

しています。モンゴルの教育制度は社会情緒的スキルの形成やキャリア教育にほとんど寄与しておらず、政府が提供している労働者の技能開発プログラムも、農村部の若者のスキル開発ニーズに応えていません。

この JSDF プロジェクトは、基本的には若者を対象に学校で実施されるコミュニティ主導型のプログラムであり、学業成績の向上だけでなく、労働市場で高く評価される社会情緒的スキルの獲得を支援します。また、労働市場に機会がほとんどないために、若者が社会情緒的スキルや起業家スキルといった需要の高いスキルを育成できない状況に取り組みます。就労機会の少なさは、特に貧しい村では労働力に加わらない若者の増加につながっており、ほとんどの若者は昔ながらの牧畜や無償労働に従事するか、インフォーマル・セクターで個人事業を営んでいます。

表 4.2
プロジェクトの成果：農村部の特に脆弱な若者のための起業家精神に焦点を合わせた社会情緒的スキル（モンゴル）

主な成果指標	目標
直接受益者数	6,000
女性受益者数	3,000
学業成績が向上した受益者の割合	35%
学業成績が向上した女性受益者の割合	35%
ビジネス能力が向上した受益者の数（起業家精神に焦点を合わせた社会情緒的スキルの学習により、スキルや意識が向上した受益者の数）	2,500
ビジネス能力が向上した女性受益者の数（起業家精神に焦点を合わせた社会情緒的スキルの学習により、スキルや意識が向上した受益者の数）	1,250



「モンゴル：農村部の特に脆弱な若者のための起業家精神に焦点を合わせた社会情緒的スキル」プロジェクトの署名式典

コソボ：若者のための包摂的な地域開発支援（TFOA9991）

グラント額：278万5,000ドル

開発目標：市民活動を通じて、コソボの脆弱なコミュニティで暮らす3,000人以上の不利な立場にある若者（15～29歳）の社会・経済的包摂を促進します。

コソボは欧州で最も若い国であり、欧州で唯一、大きな若年人口を抱える国でもあります。しかし若者の大半は労働力に加わっていません。人口は約180万人、平均年齢は26歳、人口に占める割合が最も大きい年齢層は15～19歳と20～24歳です。若年人口の31.2%は就労も就学もしておらず、職業訓練にも参加していません。

若者の権利が奪われていることが、近年の人口流出、政治的不満、急進化の大きな要因となっています。2015年1月に発生した大きな人口流出では、若者を中心に2万人が欧州諸国への亡命を申請しました。この人口移動の波は、強制送還や西バルカン諸国からの難民受入の制限によって収まりましたが、若者は経済機会の欠如、サービスに対する不満、汚職の横行や自分達が意思決定から排除されているという認識から不満を募らせ、地域当局を含む公的機関全体に不信感を抱くようになってきました。これまでに200人を超えるコソボ出身者が、イラクやシリアの紛争地帯で外国人戦闘員として雇用されました。若者が健全な生活様式やアイデンティティを育む機会・サービスを公平に利用できていないことが、暴力的過激主義の影響を受けやすい地方自治体に影響を与えています。

同プロジェクトは、若者に焦点を合わせた取組みやサービスを通じて、自治体が若者の社会経済的ニーズに応えられるよう支援します。自治体は約100の公共サービスの提供を担っていますが、予算の70～80%は給与に充てられるため、若者を対象とした活動を含めて、地域独自のプログラムを展開する余裕はほとんどありません。同プロジェクトは、地方自治体の資本投資を支援する地方自治行政省の業績連動型インセンティブ・グラント制度に若者の側面を加え、一部の自治体に対する資金の用途を若者主導の活動に限定することで、コミュニティが若者関連のインフラやサービスを効果的に提供できるよう支援します。成果指標の目標は表4.3の通りです。

**表 4.3****プロジェクトの成果：若者のための包摂的な地域開発支援（コソボ）**

主な成果指標	目標
プロジェクトの準備・管理・実施を通じて新しいスキルを獲得した直接受益者の数	3,000
内、若い女性	50%
完了した若者主導のコミュニティ・イニシアティブの数	150
プロジェクト開始時に特定された受益者のニーズがプロジェクト投資に反映されていると回答した受益者の割合	60%
所得が 20%以上増加したと回答した若い受益者の割合	10%

キルギス共和国：若年層コミュニティの生活の質の支援プロジェクト（TFOA8254）**グラント額：**273 万ドル

開発目標：20 の対象コミュニティにおいて、革新的な生計手段の開発と推定 4,000 人の若い男女の雇用適性の強化を支援することにより、社会経済的機会と包摂を促進します。

キルギス共和国では人口の 35%を 14～28 歳の若者が占めています。教育セクターへの 1 人当たり投資は GDP の 4%と比較的高く、義務教育は 9 年生まで、かつ 11 年生までは無償です。このように学校教育制度は整っているにもかかわらず、若者が有意義で安定した仕事に就くための教育はほとんどなされていません。

若者の失業率は 2015 年時点で 15%、就労も就学もしておらず、職業訓練にも参加していない若者の割合は 21%でした。雇用機会が少ないため、男性を中心に多くの若者が都市部や外国、特にロシア連邦に出て仕事を探しています。地元に残っている人々、特に今も 60%が農村部で暮らす若者の間では、経済的機会の乏しさやインフラの老朽化、不安定なサービス提供が原因で無関心や疎外感が広がっています。また、現地のコミュニティからは過激主義への懸念や、子供がシリア紛争の犠牲になることへの不安も聞かれます。

同プロジェクトは、若者を中心に据えたコミュニティ主導型の革新的な生計手段の開発を脆弱層を対象に試験的に実施することで、キルギス、ウズベキスタン、タジキスタンの 3 カ国の国境沿いにある脆弱で紛争の影響を受けやすい地方行政区域（Aiyil Aimaks）の若い男女 4,000 人を支援します。

状況：同グラントは 2019 年 4 月に実施が開始されました。成果指標の目標は表 4.4 の通りです。



表 4.4

プロジェクトの成果：若年層コミュニティの生活の質の支援プロジェクト（キルギス共和国）

主な成果指標	目標
革新的な技能開発及びその他の訓練を通じて支援を受けた若者受益者数	4,000
雇用された受益者の所得増加率	20%
支援を受けて雇用された若者／自営の若者の割合の増加率	40%
本プロジェクトが包摂及びコミュニティとのつながりに寄与したと回答した若い受益者の割合	70%

イラク：紛争の影響を受けたイラクの若者の包摂促進 (TFOA5365)

グラント額：275 万ドル

開発目標：紛争の影響を受けたイラクの若者（15～29歳）3,000人以上を対象に、起業や若者主導のコミュニティ開発活動を通じて、社会的・経済的包摂を促進します。

同プロジェクトは、若者の社会経済的脆弱性に対処するために地域に根ざしたアプローチを試験的に実施しており、(i) ソフトスキル研修と心理社会的支援、(ii) 若者主導のコミュニティ開発活動のための研修とグラント、(iii) 事業開発研修、若者による起業／事業拡大のためのグラント、及びグラント後の指導を提供しています。

状況：同グラントは2017年12月に実施が開始されましたが、活動は大幅に遅れています。新しい青年スポーツ相の指名後、プロジェクトの管理に事務的な変更が加えられました。調達担当者が採用され、間もなく財務担当者が指名される予定です。プロジェクトの成果と目標は表4.5の通りです。

表 4.5
プロジェクトの成果：紛争の影響を受けたイラクの若者の包摂促進（イラク）

主な成果指標	目標
プロジェクトの起業活動が支援した若者の所得増加率	20%
プロジェクトがコミュニティの結束と寛容さに寄与したと回答した若い受益者の割合	70%
プロジェクトの直接受益者数	3,000
女性受益者の割合	60%
国内避難民の受益者	30%



JSDF Photo Library - Provided by TTLs

ソフトスキル、心理社会的支援、若者主導のコミュニティ開発に関する研修を受ける受益者

モロッコ：コミュニティ・ベースの農村道路保守（TFOB0252）

グラント額：285 万ドル

開発目標：不利な立場にある農村部住民に生活の質を高める機会を提供すると共に、プロジェクト地域の農村道路のアクセス水準を維持します。

社会経済的包摂の促進が急務となるなか、モロッコは農村道路プログラム、国家人間開発イニシアティブ等の取組みを開始しました。しかし国内の開発状況には今も大きなばらつきがあり、特に農村部の遅れが目立っています。農村部と都市部の格差は依然として大きく、農村部では住民の約 30%が貧困に陥っているか脆弱な状態にあり、貧困率は都市部の 3 倍に達しています。モロッコにとっての切迫した課題は、農村部の貧困層・脆弱層が社会経済や国家全体の発展の恩恵を享受できるようにすることです。

平均失業率は国全体では 9%前後ですが、若者に限定すれば 20%を超えています。特に若い女性の失業率は高く、男性の 2 倍に達します。若者の約 50%は就学も就労もしていません。農村人口の大部分は山岳

地帯や高地で暮らしているため、基礎的サービスや経済機会へのアクセスは今も物理的に困難な状況にあります。土地を持たない人々や非常に貧しい人々の多くは農場で雇用されていますが、持続可能な世帯収入を確保するためには、通常は農場以外の仕事を見つけるか自分自身で事業を始めることで、生活の質を改善するための副収入を確保し、季節性の高い農業収入を補完又は代替する必要があります。こうした活動や収入源の多様化は強く推奨されます。

モロッコ政府と世界銀行グループは、地域のニーズや準備度、現地のカウンターパートの関心や意欲、予想される実証効果に基づいて、スース・マサ地域をパイロット・プロジェクトの実施地域に選びました。同プロジェクトは、協同組合や零細企業が実施する労働集約的な農村道路保守サブプロジェクトの他、品質管理のために第三者が現地で実施する、道路保守サブプロジェクトの技術検査に関するコンサルティングサービスにも資金を提供します。この他、マッチンググラントの仕組みを利用して、木工や洋裁、工芸、移動養蜂サービス等の所得創出活動を中心としたサブプロジェクトも支援する予定です。プロジェクトの成果と目標は表 4.6 の通りです。



表 4.6
プロジェクトの成果：コミュニティ・ベースの農村道路保守（モロッコ）

主な成果指標	目標
直接受益者数	3,000
内、女性が占める割合	20%
直接受益者の平均所得増加率	20%
プロジェクトで保守される農村道路の距離（単位：キロメートル）	1,000
プロジェクトからの資金提供後も継続的に実施されているサブプロジェクトの割合	50%

アフガニスタン：アフガニスタン女性の経済的エンパワーメント (TFOA4866)

グラント額：274 万ドル

開発目標：アフガニスタンのパイロット地域でコミュニティ・ベースの貯蓄グループに参加している女性を対象に、事業支援サービスや所得創出活動への参加を促進・強化します。

アフガニスタンは、国連開発計画（UNDP）が各国の人間開発の成果をジェンダー格差の側面から包括的に評価するために開発したジェンダー開発指数（2014 年）において、参加 161 カ国中最下位となっています。労働力に占める女性の割合は 19%にすぎず、女性の労働参加率は世界最低の水準にあります（世界開発指標によれば、ある程度の過小評価が発生している可能性あり）。同プロジェクトは、現地の開発ニーズを満たすため、中央政府から配分された資金の使途決定権を持つコミュニティ開発協議会のレベルで革新的なプラットフォームや支援策を試験的に導入します。

期待される成果は表 4.7 の通りです。

表 4.7
プロジェクトの成果：女性の経済的エンパワメント（アフガニスタン）

主な成果指標	目標
所得創出活動に参加する直接受益者の割合の増加率、内、	9%
男性	5%
女性	10%
直接受益者の平均年間所得の増加率、内、	50%
男性	35%
女性	70%
直接受益者の平均年間所得の増加率	70%

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 人口・社会経済情報に関するベースライン調査（回答者：2,164人）が2018年10月に完了。
- 無作為に選ばれたクラスターリストを基に、2018年11月からコミュニティ・ベースの貯蓄グループ・クラスター（女性の経済的エンパワメントのためのコミュニティ開発協議会レベルのプラットフォーム）の形成を開始。2018年12月末時点で目標の42を超える45の貯蓄グループ・クラスター（女性36、男性9）が4州に誕生。
- ナンガルハール州でプロジェクト活動を実施するNGO（研究・コミュニティ開発機構）のための調達をアーガー・ハーン財団（AKF）が完了。同NGOは同州でのプロジェクト実施に備えて専任のプロジェクト・チームを立ち上げ、現在はクラスターの形成に向けてステークホルダーと協議中。
- 2019年3月、AKFは3州で財団職員を対象とした動員研修を実施。その後、研修に参加した職員が講師となってクラスターのメンバー向けの研修を開始。現在はビジネスやソフトスキルに関する研修を開発する企業を選定すると共に、市場アクセスに関する評価にも着手。
- リボルビングローン・ファンドに関するガイドラインの草案が完成。現在、最終化に向けた作業が進んでおり、追って翻訳が行われる予定。

ブータン：若者の雇用と農村部での起業（TFOA6795）

グラント額：125 万ドル

開発目標：ブータン南西部の特定の県において、貧しく脆弱な若者を対象に生産性の高い雇用を創出・拡大します。

ブータンの失業率は 2007 年の 9.9%から 2010 年には 13%に上昇し、特に若者の失業率の高さが目立っています。失業者の 81%を 15～24 歳の若者が占め、増加する社会問題との関連性が指摘されています。

同プロジェクトは、若者が中心となって管理し運営する企業の設立・強化を支援することにより、貧しく不利な立場にある若者のための雇用を創出します。対象となる直接受益者は、ブータンの南西部及び東部の 6 地区で暮らす、就学も就労もしていない、又は満足できる仕事に就いていない 30 歳以下の若者約 2,000 人です。ブータンでは人口の大部分が農村部に住み、天然資源で生計を立てていることから、農村企業の開発やバリューチェーンの構築を支援することが農村地域における雇用機会の創出と所得向上につながります。本プロジェクトの成果目標は表 4.8 の通りです。

 **表 4.8**
プロジェクトの成果：若者の雇用と農村部での起業（ブータン）

主な成果指標	目標
グラント又は研修を 6 カ月以上受けた後に雇用された又は開業した若者の数	400
JSDF グラントの支援を受けている既存の YLE（若者が主導する企業）100 社の内グラント支援を受領して 6 カ月後以降に純利益が 20%以上増加した企業の割合	60%
JSDF の支援を受け、グラント／支援を受領して 6 カ月後以降も引き続き営業している新規 YLE の数	100

インド：インフォーマル・セクターのデジタル金融包摂（TFOA9908）

グラント額：273 万ドル

開発目標：対象州でインフォーマル活動に従事している女性を対象に、デジタル金融サービスの利用を促進します。

インドでは近年、金融包摂が大きく進展しています。政府が推進するプログラム「Pradhan Mantri Jan Dhan Yojana（PMJDY）」によって銀行口座の開設数が急激に増え、ほぼ全ての世帯が銀行口座を保有するようになりました。村落に設置されている銀行の拠点も 2010 年の約 7 万カ所から 2016 年には 60 万カ

所近くに増加しました。政府は金融包摂をインドが経済成長を維持し、公正な成長を確実に達成するための最優先事項の1つに掲げています。デジタル決済もこの3年間堅調に伸びていますが、深刻なジェンダー格差が金融包摂のさらなる進展を妨げています。

金融包摂は貧困を削減し、繁栄の共有を促進するための重要な条件です。インドの家庭が保健、教育、スキル、生産性、所得創出の機会に投資するためには、正規の金融サービスへのアクセスが不可欠です。インドの労働力の80%を占めると推定されるインフォーマル・セクターの労働者を含め、社会から排除されてきたコミュニティや世帯が銀行サービスを利用するためには、デジタル金融の強化が支援の重点領域となります。

同プロジェクトは、国際金融公社（IFC）が推進するSEWA改革計画2025と連携する他、世界銀行グループがこの地域で実施している他の支援策で拡大可能な、革新的なアプローチの実証に取り組みます。この他、支援対象のグループに合わせた製品・テクノロジーのマッピングやカスタマイズ、社会から取り残されてきた農村女性のためのオンライン学習プラットフォームと拡大可能な研修アプローチの試験的な実施、デジタル金融サービスの採用を促す既存のネットワークやメンバー間決済の活用にも取り組みます。同グラントは2019年5月に実施が開始されました。成果指標の目標は表4.9の通りです。

 **表 4.9**
プロジェクトの成果：インフォーマル・セクターのデジタル金融包摂（インド）

主な成果指標	目標
(デジタル金融商品・サービスを利用している対象グループの) 女性増加率	50%
(対象グループの) 女性に初めて提供されたデジタル商品・サービスの数	5
(対象グループの) デジタル金融取引の平均月次件数の増加率	50%

インド：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築（TF018040）

グラント額：286万ドル

開発目標：伝統工芸技術の支援を通じて雇用機会や持続可能な生計手段を創出することにより、オディシャ州、ジャールカンド州、マディヤ・プラデシュ州の指定部族地域の失業中の若者、女性、その他社会から取り残されてきたコミュニティの貧困を削減します。

同グラントの実施機関はNGOのアジア・ヘリテージ財団（AHF）です。支援の対象となった活動は、(i) 農村部の職人のための草の根組織を設立し、様々な領域で技能開発、デザイン開発、キャパシティ・ビル

ディングを促進するためのクラスター開発とキャパシティ・ビルディング、(ii) 共同利用施設 (CFC) の設置、クラスター事業等の高度な職人制度の強化、運転資本やその他の必要資金のためのリボルビング・ファンドの導入を目的としたコミュニティ職人投資ファンド (CAIF) の設立、(iii) 国内市場と世界市場の結合、国内・国際展示会への参加、ブランド開発のためのマーケティング・貿易円滑化・支援サービスです。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。成果指標と現在までの実績は表 4.10 の通りです。

表 4.10
プロジェクトの成果：オディシャ州、マディヤ・プラデシュ州、ジャールカンド州の、社会から取り残された部族コミュニティのための包摂的ビジネスモデルの構築（インド）

主な成果指標	現在までの実績	目標
新商品開発により所得が 50%以上増加した職人世帯	25%	25%
プロジェクトの支援による雇用日数の増加率	48%	25%
「Jiyo」「Jani」「Jiva」のブランド名で商品を販売している新しいコミュニティ組織 (CBO) の目標数 (8) 達成度	150%	75%
プロジェクトを通じて、銀行等から資金を得ることができた世帯の割合	38%	75%
プロジェクトの支援による新規 CBO の売上高の増加率	4%	50%



JSDF Photo Library - Provided by TTLs

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- デザイン開発・技能開発ワークショップを 188 回実施し、697 点の新しい革新的な試作品を製作。厳しい市場テストを経て、300 点の試作品の生産が決定。
- 18 の CBO（又は生産者グループ）の設立により、推定 8,000 の熟練・半熟練職人世帯が連携。その 70%は女性を世帯主とする世帯。9つの生産者グループがコミュニティ職人投資ファンド（CAIF）を設立。
- 同プロジェクトの下で製作された革新的な試作品は世界規模で高い評価を獲得。生産者グループはニューメキシコの国際民族芸術市場（IFAM）、フランクフルトで開催される国際見本市「アンビエンテ」のインド・パビリオン、フランスで開催される国際展示会「メゾン・エ・オブジェ」に招待され、製品を展示。ビハールのスジャニ・クラスターが出展した製品は、世界クラフト会議（WCC）から 2018 年優秀賞を受賞。
- 様々な販路（5 つの店内キオスク、25 超の国内・域内展示会やイベント、卸売等）を通じて 15 万ドルを超える売上を創出。先住民族の芸術や工芸品、デザインを取り扱うインドの社会的企業 アルチザンや IKEA、Go-coop と関係を構築。

パキスタン：インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上プロジェクト（TFOA3059）

グラント額：285 万ドル

開発目標：パイロット・プロジェクトの実施地域において代替生計手段を試験的に導入し、漁業コミュニティの世帯の能力を高めます。

パキスタンのシンド州にあるインダス・エコリージョンは、生物学的に見て世界で最も重要な 40 のエコリージョンの 1 つです。この地域では、多くの漁業コミュニティが貧困ラインを下回る生活を送っており、自然災害やずさんな天然資源管理の影響を非常に受けやすい状況にあります。こうしたコミュニティには、改良された漁業法や代替生計手段を取り入れる術もありません。同プロジェクトの対象となるのは、この地域の 4 地区の淡水漁業部門のみです。

支援の主な内容は、(i) 対象となる淡水漁業者による漁業団体の設置、(ii) 持続可能な漁業法の導入、(iii) コミュニティ・ベースの家内産業の形成を通じた、若者、女性、不利な立場にある人々のための代替的な所得創出機会の強化、(iv) 市場や地方政府との有効かつ持続可能な関係の構築です。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。概要は表 4.11 の通りです。



表 4.11

プロジェクトの成果：インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上プロジェクト（パキスタン）

主な成果指標	現在までの実績	目標
プロジェクトの直接受益者数（世帯数） 内、女性が占める割合	6,942	5,500 25%
本プロジェクトで推奨された改良型管理方法を採用した漁民の数	26,752	27,000
対象コミュニティに提供された研修の延べ日数	3,248	790
受益者の世帯所得増加率（インフレ率超過分）		15%

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しました。

- ・ シンド州では女性が開発活動に参加する例は少なかったが、世帯主が様々なプロジェクト支援策への参加を世帯の女性達に奨励。
- ・ インディゴ生産農家は、土壌の質や水の利用可能性といった個別の状況に合わせてプロセス要件に対応。
- ・ 登録済及び未登録のコミュニティ組織（CBO）が意思決定全体にネットワーキングを重視した参加型アプローチを採用。



5. 栄養改善と早期幼児開発

栄養不良は世界で最も深刻な開発課題の1つです。国家の生産性や経済成長が損なわれるという点で、栄養不良がもたらす経済コストは非常に大きく、一部の国では毎年GDPの2～3%、アフリカやアジアでは最大11%に達します。栄養不良の影響を最も強く受けるのは貧困層、女性、子供です。2019年は1億4,900万人の子供が年齢相応の身長に達していない、いわゆる発育阻害の状態にありました。これは子供達が遺伝的に可能な身長に達しないことを意味するだけでなく、認知障害や将来の経済機会等、様々な発達面の制約が存在する可能性を示唆しています。

JSDF グラントは5歳未満児（貧しい農村地域の児童を含む）、脆弱な若い女性、食料不足に直面している世帯の慢性的な栄養不良の緩和に取り組んでいます。このテーマ別分野のグラントは、栄養に焦点を合わせた直接的支援に加え、より広範なマルチセクター・アプローチも導入しています。栄養分野の支援は、家族内の栄養習慣の改善を図るもので、各世帯が購入又は自家生産によって食料や微量栄養素を補完できるよう支援します。より広範なマルチセクター・アプローチでは、完全母乳保育や衛生習慣の改善等、栄養状態に大きな影響を与える世帯の行動を促進します。

貧困世帯の幼児は、認知・非認知能力の面で富裕世帯の幼児と顕著な差が付く場合があります。潜在能力を発揮できないことは、本人はもちろん社会全体にとって大きな損失です。JSDFは、極度の貧困や格差の削減、生産性の向上につながり得る早期幼児教育（ECCD）を促進すると共に、センター又は自宅で実施できる早期刺激／学習パッケージの開発、コミュニティ組織と連携した育児支援プログラム、条件付き現金給付、乳幼児のいる家族を対象とした啓蒙キャンペーンを含むECCDプロジェクトを、グラントを通じて支援しています。

このテーマ別分野のグラントは、長期的にはSDGsの目標1と世界銀行の2大目標である「極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進」に貢献します。

ブルンジ：母子の栄養強化プロジェクト（TFOA4858）

グラント額：273 万ドル

開発目標：ブルンジのジホフィとマカンバの対象グループが微量栄養素を豊富に含んだ食料の生産と消費を拡大できるよう支援します。

ブルンジでは過去 20 年間、慢性的な栄養不良のために発育阻害率が横ばいの状態にあり（1987 年は 56%、2010 年は 58%）、SDG 目標の 29%を大きく上回っています。世界銀行グループは、ブルンジ政府が国民の保健・栄養状態を改善できるよう支援しています。

同プロジェクトは、栄養状態の改善につながる習慣をコミュニティ全体に浸透させ、微量栄養素を豊富に含んだ食料の生産を拡大することにより、20 万人以上の生活の向上を図ります。

状況：遅れは生じたものの、プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。成果と目標は表 5.1 の通りです。



表 5.1
プロジェクトの成果：母子の栄養強化プロジェクト（ブルンジ）

主な成果指標	目標
対象地域の「人生最初の千日」の乳幼児がいる参加世帯の内、微量栄養素を豊富に含んだ作物を 4 種類以上生産したと回答した世帯の割合	50%
対象地域で 24 時間以内に微量栄養素を豊富に含んだ 4 種類以上の食品群の食料を摂取した生後 6 ～ 23 カ月の乳幼児の割合	60%
対象地域のコミュニティ主導の栄養活動に参加した生後 0 ～ 23 カ月の乳幼児の割合	40%

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- ・ 受益者を特定し、オリエンテーションを実施（120 の組合と直接受益者 2 万 7,630 人及び実施パートナー）。同グラントの技術・運営委員会と、国連児童基金（ユニセフ）が同州の別地区で実施しているマルチセクター・プロジェクトの技術・運営委員会を統合。
- ・ 現地の医療スタッフ（ワールド・ビジョンのスタッフ、コミュニティの医療従事者やママン・ルミエールのスタッフ等のパートナーのスタッフを含む）を対象に、総合的な栄養アプローチに関するコミュニティ・レベルの研修を実施。48 人の医療スタッフ（看護師、健康増進員）を対象に、自分の強みを問題解決に活かす「ポジティブ・デビアンス」という保健アプローチ、発育のモニタリングと促進、乳幼児の食事に関するカウンセリング、微量栄養素不足の予防・管理に関する研修を実施。

- ・ 1,848 の世帯グループの形成が完了。
- ・ ユニセフ・プロジェクトと連携し、6つのプロジェクト実施地区で生後6～23カ月の乳幼児に微量栄養素粉末を配布。


コートジボワール：栄養価の高い農作物の栽培と小規模・零細農家の能力構築支援プロジェクト（TFOA8132）

グラント額：273 万ドル

開発目標：特定の地域の貧困世帯を対象に、植物・動物由来の微量栄養素を豊富に含んだ食料へのアクセスを改善します。生産の多様化を通じて、貧困世帯が栄養価の高い食料にアクセスし、世帯収入を増やせるよう支援すると共に、食事の多様化と衛生習慣の改善により、健康と栄養状態の向上を図ります。

ベンチマーク研究であるコートジボワール農村部での「食料の安全保障に関する詳細調査」（2009年6月実施）では、12.6%の世帯が食料不足に苦しんでいることが明らかになりました。コートジボワールは10年にわたって国民の生活の質を悪化させてきた社会政治的危機から脱しつつありますが、1985年に10%だった貧困率は2015年には28%に上昇しています。

同プロジェクトは、植物・動物由来の微量栄養素を豊富に含んだ食料の生産とアクセスの拡大、食事の多様化、適切な栄養習慣の促進を通じて栄養状態の改善を図ります。また、女性主導型の村落モデルや自家農場で働く女性農業従事者に重点を置き、サヴァンヌ地方のバグー地区とポロ地区の2,400世帯を支援します。成果指標と目標は表5.2の通りです。

 **表 5.2**
プロジェクトの成果：栄養価の高い農作物の栽培と小規模・零細農家の能力構築支援プロジェクト（コートジボワール）

主な成果指標	目標
対象受益者 2,400 世帯の内、微量栄養素を豊富に含む食料の消費が増加したと回答した世帯の割合	60%
ビタミン A 強化型のサツマイモ（OFSP）を摂取している受益者（生後 6 ～ 23 カ月の乳幼児）の割合	ベースラインの 30% 増
OFSP を摂取している受益者（15 ～ 49 歳の女性）の割合	ベースラインの 30% 増
農業生産多様化の結果、所得が 4% 以上増加したと回答した貧困農家の割合	ベースラインの 75% 増
微量栄養素を豊富に含んだ食料の女性受益者 1 人当たり生産量の増加率	300%

エチオピア：若い女性の生活の質の向上・栄養改善プロジェクト (TFOA6688)

グラント額：275 万ドル

開発目標：ティグライ州 Sasie Tsaeda Emba 及び Seharty Samre の特定の若い女性を対象に、コミュニティベースの栄養・生活の質向上サービスへのアクセスを改善します。

同プロジェクトは、コミュニティで実施されるコミュニティ主導の活動を含むマルチセクター・アプローチを通じて、脆弱な若い女性を適時に支援し、女性とその子供達の健康と栄養状態の改善を図ります。同グラントは、対象となる若い女性のライフスキル、健康、栄養状態を改善するためのコミュニティ動員を支援すると共に、若い女性を対象とした栄養価の高い農業のための協同組合の設立を通じて、生活の質の向上につながるキャパシティ・ビルディングを支援します。プロジェクト開発目標の達成に向けた進捗状況は下の表 5.3 の通りです。

表 5.3
プロジェクトの成果：若い女性の生活の質の向上・栄養改善（エチオピア）

主な成果指標	目標
受益農民の内、微量栄養素を豊富に含んだ作物を 3 種類以上通年で栽培していると回答した農民の増加率	50%
受益者である 15～24 歳の女性の内、過去 24 時間に 5 種類以上の食品群から食品を摂取したと回答した女性の増加率	15%
対象となる 15～24 歳の女性の内、ライフスキル・健康・栄養に関する一連の研修を全て受講した人数	19,200

JSDF の活動に触発されたというシュウィット・ガールズ・クラブのメンバー（センデラ・ケベレ）



JSDF Photo Library - Provided by TTLs

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- ・ プロジェクト開発目標と実施計画を政府の既存の制度や取組みと整合させるため、複数の政府省庁と継続的に連携。
- ・ 合意された基準に基づく対象受益者の選定にステークホルダーを積極的に巻き込むため、啓発ワークショップやコミュニティとの協議を実施。ガールズ・クラブのメンバーとして2万人以上の女性を特定し登録。300を超えるガールズ・クラブが設立され、現在は研修セッションを実施中。
- ・ 栄養に配慮した農業技術を実証するため、実証に参加する生活の質関連の活動と農家研修センターを選定。
- ・ プロジェクトの現場スタッフの採用がほぼ完了。16のポストの内14が決定し、その半数が女性。

ガーナ：人生最初の千日における授乳の改善（TFOB1024）

グラント額：286万ドル

開発目標:カッセナ、ナンカナ、東セイチェレ、南キンタンポ地区の対象となる出産年齢の女性5,520人（妊娠中・授乳中の女性を含む）と2歳未満児（いわゆる「人生最初の千日」の乳幼児）4,900人の食事習慣を改善します。


ガーナでは毎年1万2,000人の子供が低体重（年齢相応の体重を大幅に下回る状態）によって亡くなっています（PROFILES、2011年）。2014年はガーナの5歳未満児の内、発育阻害の状態にある児童、つまり年齢相応の身長に達していない児童の割合は19%でした。この割合は10年前の2003年には35%前後だったことを考えると大幅な改善です。一方、多くの児童は微量栄養素が不足している状態にあり、生後6～59カ月の児童の66%には今も貧血が見られます（DHS、2014年）。女性の栄養不足は胎児に受け継がれるため、「人生最初の千日」は受精時から始まります。女性の栄養不良は生産性の低下、感染症罹患率の上昇、病気からの回復の遅れにもつながります。低BMI値と低身長、貧血、その他の微量栄養素不足は妊娠中の合併症リスクの上昇、例えば胎児の発育不良、妊娠トラブルの増加、分娩後出血による死亡の原因となります。

プロジェクト開発目標を達成するためには、包括的なマルチセクター・アプローチを通じて、エビデンスに基づく費用対効果の高い支援策を世帯レベルで実施する必要があります。また、コミュニティや公共サービスの提供者、NGOと連携して現地の能力を強化し、アプローチの長期的な持続可能性を確保することも不可欠です。同プロジェクトの主な内容は以下の通りです。

- ・ 栄養サプリメントを導入するための革新的、社会的、持続可能なビジネスモデルを構築し、アクセスしにくい地域で暮らしているために、サービスを十分に利用できないことの多い受益者を支援。

- ・ 果物、野菜、生物学的栄養強化製品（ビタミン A 強化型のサツマイモ等）、動物性食品の利用を促進することにより、食事の多様性を改善。
- ・ 栄養に関する教育や情報を提供。

成果指標と目標は表 5.4 の通りです。

 **表 5.4**
プロジェクトの成果：人生最初の千日における授乳の改善（ガーナ）

主な成果指標	目標
基本的な保健・栄養・人口（HNP）サービスの利用者数	8,200
受益者である乳幼児（生後 6 ～ 23 カ月）の内、最低限の多様性を満たした食事（4 種類以上の食品群を用いた食事）をとっている者の割合	40%
受益者である出産年齢の女性（15 ～ 49 歳）の内、過去 24 時間以内に 5 種類以上の食品群から食品を摂取した者の割合	40%
対象コミュニティの農家グループの内、微量栄養素を豊富に含んだ農産物（ビタミン A 強化型のサツマイモ、モリンガ、果樹、卵）を 2 種類以上生産したと回答した参加世帯の数	1,050

マラウイ：青年期の栄養に配慮した農業パイロット・プロジェクト (TFOA8188)

グラント額：273 万ドル

開発目標：ムワンザ地区とトンチシ地区の対象地域で暮らす若い男女を対象に、栄養価の高い食料の生産と消費を拡大し、生計手段へのアクセスを改善します。

この 20 年間に、マラウイは栄養不良を緩和し、5 歳未満児死亡率を低下させるという点では一定の成果を上げました。しかし、食事の多様性の程度やパターンに関しては今も課題が残されています。1990 ～ 2015 年の間に 5 歳未満児の死亡率を 3 分の 2 に削減するというミレニアム開発目標の目標 4 は達成されました。5 歳未満児の発育阻害率も 1990 年の 49% から 2015 年には 37% に低下しています。その一方で、青年期女子の出産率は 137%（他の低所得国では 99%）に達するなど、依然として大きな課題が存在します。この 10 年間に 5 歳未満児の発育阻害率は大幅に低下しましたが、この成果を相殺するペースで 5 歳未満人口が増加しています。

国内の経済格差が大きく、自給農業への依存度が高い上に、洪水等の災害が頻発するため、5 歳未満児が栄養価の高い食料を十分に確保することは容易ではありません。こうした課題に加えて、青年期女子の若年出産率も高いため、本人の健康状態が悪化する可能性があるだけでなく、母親の栄養不良が子供にも悪影響を与える恐れがあります。

大部分の栄養プログラムは若者を主要な支援対象に含めていませんが、若者は今も脆弱な立場にあるため、この層に働きかけることは将来の栄養問題に対処する上で重要な意味を持ちます。マラウイは栄養不良率（微量栄養素の欠乏を含む）が高だけでなく、早婚率や10代の妊娠率（世界トップレベル）、高校中退率も高いことから、若者のライフスキルを向上させるための総合的なパッケージやエンパワーメント等を利用した包括的なアプローチにより、若者の栄養問題に取り組む必要があります。

JSDF グラントは、コミュニティ主導型の革新的なパイロット・プロジェクトの実施を通じて、投資の有効性や効率の改善に役立つデータを政府や他の開発パートナーに提供しています。これは世界規模でのエビデンスやベストプラクティスの蓄積を助け、コミュニティで実施されるコミュニティ主導の栄養に配慮した農業アプローチに貢献することにより、支援対象となるマラウイの若い女性に関する成果を改善します。成果指標と目標は表 5.5 の通りです。

表 5.5
プロジェクトの成果：青年期の栄養に配慮した農業パイロット・プロジェクト（マラウイ）

主な成果指標	目標
24 時間以内に微量栄養素を豊富に含んだ食料を 4 種類以上摂取した 10 ～ 19 歳の若い男女の数	4,500
受益者グループの内、微量栄養素を豊富に含んだ作物を 3 種類以上通年で生産していると回答した者の割合	50%
受益者グループ（15 ～ 19 歳）の内、所得創出活動に従事している者の割合	50%
プロジェクトに参加している若い男性・女性受益者（10 ～ 19 歳）の数	6,000
内、女性の人数	4,500



微量栄養素を豊富に含む食料の展示会に参加する、JSDF の受益者、政府、JICA、日本大使館の職員、報道関係者

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- ・ グラントの開始以降、若者やその家族が栄養価の高い食料を生産し消費することを可能にする活動が進展。
- ・ プロジェクトの主要な受益者として若者を動員。今後は様々な活動に若者が参加する予定。
- ・ 国家からコミュニティまで、あらゆるプロジェクトで実施機関のマラウイ農民組合が強力な調整・管理能力を発揮。
- ・ プロジェクトは地区レベルで高い支持を得ており、地区栄養調整委員会を通じて政策との整合性も確保。

セネガル：食料・栄養不足に対する強靱性構築（TFOA3526）

グラント額：282 万ドル

開発目標：国内の対象地域に適切な新技術を普及させることにより、脆弱世帯が食料・栄養の安全保障を強化するサービスにアクセスできるよう支援します。

セネガルの多くの地域では、人々は栄養価の高い食事に必要な食品を入手することも、基礎的な栄養・ケアに関する知識にアクセスすることもできません。栄養不良は5才未満児の死因の半数近くを占めています。2010年に死亡した3万4,000人の内1万6,000人以上は栄養不良が何らかの形で死因に関わっていました。2010～11年には、生後6～23カ月の乳幼児の内、最低食事水準を満たしている乳幼児の割合は9%にとどまり、2014年の発育阻害率は19%でした。

同グラントが支援する主な活動は、(i) コミュニティの動員、運営、対象者の選定に新しいアプローチを適用することによる、栄養に焦点を合わせた農業モデルの開発、(ii) 技術移転とコミュニティのエンパワーメント、(iii) 適切な技術の導入促進です。同グラントは、プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。概要は表 5.6 の通りです。

表 5.6
プロジェクトの成果：食料・栄養不足に対する強靱性構築（セネガル）

主な成果指標	現在までの実績	目標
プロジェクトに参加し、十分な食料を年間を通じて安定的に入手するための新たな知識と技術を習得した女性の人数	15,206	50,000
食料・栄養の安全保障強化サービスの対象となる脆弱世帯の選定とモニタリングについて委譲されたコミュニティの数	250	225
改良型農業技術を採用した農家の数	50	2,500
プロジェクトが促進する改良型農業技術を採用した女性受益者の人数	1,485	2,500

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 250 のコミュニティの全てに支援策を試験的に導入。世帯の食料生産のための新技術や社会起業家を介した流通メカニズムについて、現地のリーダーシップに対するコーチングやコミュニティ対話を実施。
- 200 人を超える女性がグループ・リーダーシップに関する研修を受講し、800 人を超える女性グループが誕生（目標の 55%）。
- コミュニティ・ベースの穀物銀行が 35 行設立され、その多くが関連するリボルビング・ファンドを提供。
- 女性の 80% がコミュニティの栄養教育活動に参加。
- 手洗い設備の 58% を設置。
- 対象社会起業家の 50% が研修を修了。
- 約 8 万 5,000 人が基本的な保健・栄養・人口（HNP）サービスを利用。
- 家畜の繁殖、自家用野菜や調理用燃料の生産、食品加工に新しい技術を導入。

カンボジア：水上村落の早期幼児教育プロジェクト（TFOA2429）

グラント額：279 万ドル

開発目標：対象地域の 5 歳未満児、特に不利な立場にある 0～5 歳児が、コミュニティや自宅で利用できるプログラムを通じて、質の高い早期幼児開発（ECCD）にアクセスできるよう支援します。

同グラントは、トンレサップ川及びトンレサップ湖の水上コミュニティで暮らす親子が、安価な ECCD プログラムをコミュニティや自宅で利用できるようにするもので、家庭と ECCD センター（建設予定）の両方において、子供の参加、遊びと学習、刺激、保育、保護を組み込んだ、子供に優しい環境の構築を支援します。包括的な ECCD 政策を効果的に実施するため、政府やコミュニティ組織の能力を強化します。同グラントはプロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。

成果指標の改善状況は表 5.7 の通りです。



表 5.7

プロジェクトの成果：水上村落の早期幼児教育プロジェクト（カンボジア）

主な成果指標	現在までの実績	目標
コミュニティ主導の ECCD プログラムに参加した子供の人数	770	770
在宅 ECCD プログラムに参加した子供の人数	9,098	10,070
保育環境評価スケールの全体評価でレベル 5 と判断されたコミュニティ主導の ECCD プログラムの割合	100	50



JSDF Photo Library - Provided by TTLS

在宅 ECCD プログラム活動に参加し、イラスト入りの本を読む JSDF の受益者（カンボジア）

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- ・ ECCD センターはまだ完成していないため、村長や教師の自宅の一角を教室に転用してコミュニティ主導の ECCD プログラムを実施。
- ・ 137 の参加村落の全てが在宅 ECCD 活動を継続。参加する親の数も増加傾向。
- ・ 村、地区、州レベルで定期的に ECCD 関連の交流や連携を実施。
- ・ モニタリング・システムを導入。将来の水上学区向けの ECCD 活動に活かすため、エンドライン調査を実施してプロジェクトの影響を評価し、重要な教訓を文書化する予定。

ベトナム：北部山岳地帯の総合的小児栄養改善プロジェクト (TFOA2244)

グラント額：282 万ドル

開発目標：子供の食習慣や母子保健の改善、妊婦と乳幼児の栄養源の多様化を通じて、対象村落の5歳未満児の栄養状態を改善します。

受益者は、乳幼児の発育阻害率が国内で最も高い（40～55%）少数民族のモン族、ザオ族、タイ族の5歳未満児、出産年齢の女性と妊婦です。

技術協力を通じて、食料・栄養の安全保障の強化を図ります。技術協力の対象となるのは、(i) 多くの現金を必要としない農業技術の導入や、天然資源、現地で調達可能な資源の利用による農作物の多様化、(ii) 栄養価の高い新規作物や適切な農法の導入、(iii) 対象村落で容易に入手できる、栄養価の高い天然原料の活用促進です。また、コミュニティ・ベースの栄養ケアや栄養習慣を強化するため、(i) 母乳保育、乳幼児の食事習慣等に関するグループ／ピア・カウンセリング、(ii) コミュニティ成長モニタリングの促進、(iii) 母親ネットワークや栄養不良の子供のためのリハビリテーション活動の支援、(iv) 妊婦健診の推進も実施します。また、州レベルの政策プラットフォームの構築や、総合農村栄養ケア・アプローチの再現も支援します。

状況：プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。概要は表 5.8 の通りです。中心となるプロジェクト・チームは中央レベル・州レベルで構成され、先頃主要スタッフが採用されました。ベースライン調査が完了し、調査結果は成果枠組みの指標の値に反映される他、プロジェクト支援策を設計する際の参考としても活用されます。

表 5.8
プロジェクトの成果：北部山岳地帯の総合的小児栄養改善プロジェクト（ベトナム）

主な成果指標	現在までの実績	目標
母乳保育の乳児（生後0～5カ月）の増加率	17.4%	20.9%
4種類以上のグループから食品を摂取した乳幼児（生後6～23カ月）の増加率	37.5%	45%
妊娠中に3回以上妊婦健診を受けた妊婦の増加率	11.0%	14.4%
州の5カ年農業・林業戦略への栄養重視型農業アプローチの統合状況	未統合	統合済



JSDF Photo Library - Provided by TTLs

栄養教育リハビリテーション・プログラムで栄養価の高い子供用の食事の作り方を学ぶベトナムの母親達

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 多くの現金を必要としない農業モデルの研修に参加した世帯の70～100%が、研修で学んだ新モデルを導入。
- 4つの農業モデル（栄養菜園と有機堆肥作り、養鶏、新しい稲作農法、大豆栽培）の全てを現場で実践。
- 同プロジェクトの支援策に対し、受益者と自治体から非常に好意的なフィードバックを受領。



6. 包括的教育



現在、世界では初等教育学齢期の 6,500 万人の児童が学校に通っておらず、その半数近くを障害児が占めています。学校に通っている場合も、障害児が卒業する確率は障害のない児童と比べて大幅に低く、5%未満とする試算もあります。その結果、成人障害者の内、読み書きができる者は 3%にとどまり、女性に限れば 1%にすぎません。

教育は人的資本の形成に寄与し、個人の幸福や福祉を決定する重要な要因となるため、障害児と成人障害者を教育に包摂することは重要です。障害児を教育や雇用の機会から排除することは高い社会経済的コストを伴います。例えば、成人障害者は障害のない成人よりも貧困率が高くなる傾向がありますが、教育にはこの傾向を緩和する力があります。教育は全ての児童と同様に、障害児にとっても欠かせないものであり、雇用やその他の社会活動に参加するための手段にもなります。

国際社会は SDGs の目標 4（全ての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する）の達成を誓いました。この目標は社会と経済の健全性にとってはもちろん、全ての個人の生活の質を高める上でも必須の条件であるため、JSDF は障害児への教育の提供を支援しています。

ブルキナファソ：障害児の教育の改善（TFOB1212）

グラント額：275 万ドル

開発目標：脆弱な児童、特に国内の 5 つの最貧困地域及びワガドゥグーの障害児を対象に、教育へのアクセスを改善し、教育の質を高めます。


ブルキナファソは世界有数の貧困国であり、2016 年の国民 1 人当たり総所得（GNI）はわずか 640 ドルでした。UNDP の人的開発指標では参加 188 力国中 185 位、平均就学年数はデータを入手可能な国の中で最も短い 1.4 年です。2013 年に実施された調査では、

0～18歳の障害児（障害の数や程度は問わない）の数は7万9,617人、その40%が女児でした。障害児の80%超は農村部で暮らしています。

教育省は2015年に「包括的教育開発のための国家戦略」を策定しました。JSDFが支援する「障害児の教育の改善」プロジェクトは、この国家戦略が幼児教育や初等教育に関する目標を達成できるよう支援するものであり、同国の脆弱なコミュニティ、特に十分なサービスを受けていない地域や最脆弱層を対象に、質の高い包括的教育への公平なアクセスを2020年までに改善することを目指します。

同プロジェクトの主な受益者は、この年齢層の児童の中から客観的基準に基づいて選ばれた最貧困層の障害児（内60%は女児）です。同プロジェクトは、就学面で支援を必要としている障害児を特定する仕組みを導入し、障害児が学習を継続するための手段を提供します。こうした支援を通じて、短期的には就学率が低く中退率の高い貧困世帯の7,000人の障害児（男児と女児）が、学校に通い続けることが可能となる見込みです。

状況：同プロジェクトは2019年1月18日に承認されました。成果指標の目標は表6.1の通りです。

 **表 6.1**
プロジェクトの成果：障害児の教育の改善（ブルキナファソ）

主な成果指標	目標
5つの対象地域及び首都ワガドゥグーの直接受益者数	15,412
内、女性が占める割合	60%
就学前教育機関に通っている児童の数（5つの対象地域及び首都ワガドゥグーの障害児を含む）	2,000
内、女児の割合	60%
小学校に通っている児童の数（5つの対象地域及び首都ワガドゥグーの障害児を含む）	5,000
内、女児の割合	60%
5つの対象地域及び首都ワガドゥグーにおいて、障害児に配慮した教育を実践している教員の割合	50%
児童の通学を支援するブロック・グラントの恩恵を享受している親の数	7,000
障害の問題に対する意識が高まった人の数	76,300
内、女性が占める割合	60%
診察（健康診断）を受けた受益児童の割合	80%



7. 環境面で持続可能な農業



SDF は、環境面での持続可能性を確保する観点から、農業セクターの活動を支援しています。環境面で持続可能な農業は、環境（農地、牧場、森林、漁場）を管理することにより、食料安全保障と気候変動という相互に関連した課題に対応し、持続可能な生産性の向上、農家の強靱性強化、農業から排出される温室効果ガスの削減を図ります。2019 年度のグラントは、貧困農家（女性を含む）の生産性と所得水準の向上、コミュニティや国家の食料安全保障の改善を支援しています。主な活動は、灌漑システムの整備、農家の能力向上、市場アクセスの強化、小麦用サイロの修繕・建設です。このテーマ別分野は、SDGs の目標 2（飢餓の撲滅、食料安全保障と栄養状態の改善、持続可能な農業の促進）と目標 1（貧困の撲滅）、そして世界銀行の 2 大目標に沿っています。

ガーナ：都市周辺部の市販野菜バリューチェーン・プロジェクト（TFOA4745）

グラント額：285 万ドル

開発目標：援助受入国の都市周辺コミュニティにおいて、野菜農家の生産性及び市場アクセスを改善します。

主な対象は、都市及び都市周辺部の農業サテライト・コミュニティで野菜を生産している自作農であり、合計 661 戸の農家（内 40%は女性農家）に支援が提供されます。同グラントは、(i) 灌漑システムの開発、(ii) 農家の能力開発及び生産性向上、(iii) 収穫後処理と市場アクセスの改善を支援します。

成果指標と目標は表 7.1 の通りです。



表 7.1

プロジェクトの成果：都市周辺部の市販野菜バリューチェーン・プロジェクト（ガーナ）

主な成果指標	目標
野菜の収穫量が 30%以上増加した自作農の割合	80%
高価値市場へのアクセス改善により、売上が 20%以上増加した農家の割合	40%
対象農家の内、収穫後の野菜損失が 20%以上減少した農家の割合	20%
野菜農家の内、所得が 20%以上増加した農家の割合	20%
直接受益者となる野菜生産者及びその他バリューチェーン従事者の人数	900

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- ・すでに野菜の栽培等が行われている土地を候補地として審査。その一環として、全ての候補地から水のサンプルを集め、塩分濃度や汚染度を検査。
- ・全ての候補地についてベースライン調査を開始。各候補地で収穫される野菜の種類や量、販路等、農家の様々な社会経済的特徴を調査。
- ・コミュニティ啓発プログラムを Michel Camp、Angorsikorpe、Angu で実施。合計 480 戸の農家を対象に、プロジェクトの目的や具体的な活動内容に関する情報を提供。
- ・農家や農業技術普及員のキャパシティ・ビルディングのための調達プロセス、受益者への農業投入材支援（生産キット）、深井戸の掘削が進行中。

アフガニスタン：戦略的穀物備蓄（TFOA6345）

グラント額：969 万ドル

開発目標：緊急事態の際に国内の一般家庭に必要な小麦を支給するための戦略的穀物備蓄を整備し、備蓄の管理を効率化します。

同 JSDF グラントは、2017 年 6 月に承認されたアフガニスタン戦略的穀物備蓄プロジェクトに対する IDA 融資 2,030 万ドルを補完するものです。同グラントの目的は、予期せぬ緊急事態によって小麦の供給に混乱が生じた場合に、各家庭が受ける影響を緩和することです。実施機関である農業灌漑牧畜省は、世界食糧計画（WFP）及び国連食糧農業機関（FAO）と連携して効率的な小麦流通メカニズムを構築し、食料不足に苦しむ世帯を支援します。緊急流通メカニズムではジェンダー平等が考慮されるため、対象となる 200 万世帯（受給者）の多くは女性や子供となる見込みです。同プロジェクトは、戦略的穀物備蓄から支給さ

れる小麦粉の栄養価を高めることにより、栄養不良の緩和にも貢献します。

同 JSDF グラントは主に、2つのサイロの修繕工事（マザーリシャリーフ、ポレ・ホムリ）、3つのグリーンフィールド・サイロの新設工事（カブール、カンダハール、ヘラート）、北東部における倉庫の新設工事（バダフシャー県）に活用されます。実施機関は、同グラントの支援を基に、穀物備蓄を管理する制度の設計と構築を担う予定です。

成果指標と目標は表 7.2 の通りです。

 **表 7.2**
プロジェクトの成果：アフガニスタン戦略的穀物備蓄

主な成果指標	目標
総貯蔵容量（サイロ・倉庫）（単位：トン）	200,000
緊急事態の際に小麦支給の対象となる世帯の数	2,000,000
貯蔵の際に発生する小麦の損失率	5%

注：現在までの実績は、新しいサイロの建設後に確認予定。

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- 進捗のあった主な分野は、(i) カブール、カンダハール、ヘラートに新設される3つのサイロの設計、(ii) 1つ目のコンポーネントで実施される、同国の穀物備蓄の運営・管理方法を定めた穀物備蓄管理規則の策定と政府の承認に関する活動、(iii) 穀物の取扱いや流通に関するポリシー。
- プロジェクト実施ユニットへの人員配置が完了。
- 穀物備蓄管理規則の策定が進行中。同規則は関係者からのフィードバックを反映した後、司法省による最終審査を受け、その後、内閣に提出され承認を受ける予定。
- 同プロジェクトは WFP と共同で実施されており、WFP の豊富な経験を活用するため、今後さらに連携を拡大する予定。



8. 現地のガバナンスと説明責任



極度の貧困を撲滅し、繁栄の共有を促進するためには、能力と効率、オープン性、包摂性、そして説明責任を備えた組織・制度の構築が不可欠です。強固な組織・制度を持つ国は、貧困の削減、有益なサービスの提供、民間セクターの成長促進、市民との信頼関係の構築に寄与する環境を作ることにより、成長と繁栄を成し遂げます。政府と市民が信頼関係を築くためには、市民が政府の意思決定プロセスに参加し、意見を述べるべきです。

JSDF は、開発活動の計画、実施、モニタリングへのコミュニティの参加を促進し、現地政府の能力を強化することにより、地域のガバナンス強化とサービスの改善を支援します。2019 年度のグラントは、市民と市民社会組織（CSO）が政府やサービス提供者に自らのニーズを明確に伝える手段として社会的説明責任を促進しています。このアプローチは、政策の立案や公的資金・資源の管理、サービスの提供といった政府の活動に市民や CSO の意見を取り入れる上でも有効であり、市民社会が公共支出の監視に参加し、政府のパフォーマンスに意見を述べることを可能にします。貧困の多面性を反映し、このテーマ別分野のグラントは SDGs のほぼ全ての目標と関連しています。

ソロモン諸島：コミュニティ利益配分パイロット・プロジェクト（TFOA6839）

グラント額：280 万ドル

開発目標：大規模インフラ投資プロジェクトから利益の配分を受けるコミュニティが、配分された利益を管理し、基礎的サービスを改善し、経済的機会を拡大できるように、コミュニティの組織・制度と能力を強化します。

ソロモン諸島では、国土の約 87% が慣習的所有権の対象となっていることから、土地の保有権・所有権が今も複雑な問題となっています。こうした問題は、大規模インフラを建設する際の障害となる恐れがあります。同グラントは、インフラ・プロジェクトが実施され

る現地コミュニティの利益拡大を目的としたパイロット・メカニズムの構築を支援します。

同プロジェクトの受益者はガダルカナル島のマランゴ及びバホメアの両コミュニティで暮らす 4,200 人です。主な活動は、コミュニティ開発基金の新設、コミュニティの水道・電気インフラ整備への投資、インフラ・プロジェクト開発計画に基づくコミュニティ住民の就職支援です。

同パイロット・プロジェクトは、発電コストの削減と発電の信頼性・可用性の向上を目指すティナ川水力発電開発プロジェクト（2 億 4,050 万ドル）と連動する予定です。出資者は政府、IDA、アジア開発銀行、アブダビ開発基金、韓国、オーストラリア、緑の気候基金、海外の民間出資者です。成果指標と目標は表 8.1 の通りです。

 **表 8.1**
プロジェクトの成果：コミュニティ利益配分パイロット・プロジェクト（ソロモン諸島）

主な成果指標	目標
コミュニティ開発基金の法的登録	登録する
水道、電気、職業技能等、基礎的サービスへのアクセスが向上したプロジェクト受益者の総数（内、女性が占める割合）	4,200 (50%)
所得のある個人の内、研修から 1 年以内に所得が増加した人の割合（内、女性が占める割合）	50% (50%)
受益者の内、利益配分の制度的取決めに関するコンサルテーション会合に参加した人の割合（内、女性が占める割合）	60% (50%)

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- ・ 連動するティナ川水力発電開発プロジェクトに関する合意書を締結。
- ・ 用地取得に伴う補償の対象となる、最後の部族協同組合を設立。
- ・ 上記の活動によってプロジェクトの実施環境を整備。

キルギス共和国：学校改善に向けたコミュニティの関与 (TFOA5035)

グラント額：273 万ドル

開発目標：最貧困地域を対象に、教員と学校運営者に求められる説明責任の強化と迅速な対応に向けて、市民参加による包摂的アプローチを開発し、生徒の成績向上に貢献します。

実施機関はアーガー・ハーン財団です。同プロジェクトの主な内容は、(i) 有意義なコミュニティ参加の仕組みやスキルの開発に取り組む学校を支援するためのコミュニティ参加プロセスとキャパシティ・ビルディング、(ii) 学校改善プロジェクトの実施に必要なマッチング・ファンドを提供するために、不利な立場にある学校に優先的に投資する少額グラントです。同プロジェクトは、プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。成果指標と目標は表 8.2 の通りです。



表 8.2
プロジェクトの成果：学校改善に向けたコミュニティの関与（キルギス共和国）

主な成果指標	目標
プロジェクトが支援するコミュニティ参加プロセスにより、教員・学校運営者の説明責任及び迅速な対応が改善されたと回答した最貧困地域の親の割合	30%
プロジェクトが支援するコミュニティ参加プロセスにより、教員の説明責任及び迅速な対応が改善されたと回答した最貧困地域の生徒の割合（方法の変更）	30%
プロジェクトが支援するコミュニティ参加プロセスにより、学校改善への影響力が高まったと回答した最貧困地域の親の割合（エンパワメント）	40%
プロジェクトによる投資の結果、子供の教育に以前より関わるようになったと回答した貧困世帯と非貧困世帯の比率	1.0

注：現在までの実績は、プロジェクト活動の完了後に実施されるインパクト評価の後に確認できる予定。

4 日間のキャパシティ・ビルディング研修に参加する学校評議員（キルギス共和国）



JSDF Photo Library - Provided by TTLs

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- ・ 実施機関のアーガー・ハーン財団（AKF）により、コミュニティ参加プロセスと学校のキャパシティ・ビルディングを支援するコンポーネントが前進。
- ・ 評議員、校長、副校長を対象とした研修を実施した他、市民参加のファシリテーターを選定し、社会契約やコミュニティ・スコアカードに関する研修を提供。
- ・ 連携と協力を強化するために全 359 校が覚書を締結。ほぼ全ての学校がマルチステークホルダー・ワークショップを開催し、権利と責任を明確化。
- ・ 社会セクター組織（学校の評議員会等）に関する既存法令の限界が、学校の運営及び経済的自立の最大の障害。同プロジェクトのマイクロgrant・コンポーネントについて資金調達メカニズムの明確化を進める一方、生徒の親がコミュニティ・スコアカードに取り組む前に、予算や国の基準、学校のパフォーマンスを十分に理解できるようにするための情報サブコンポーネントを最終化。

ウクライナ：コミュニティ・ベースの社会サービス提供プロジェクト（TFOA8367）

グラント額：285 万ドル

開発目標：対象コミュニティの脆弱層を対象に、社会的保護サービスへのアクセスを改善します。

ウクライナでは 2015 年の地方分権化によってコミュニティが末端の行政体として統合され、社会的保護サービスの提供を担うことになりました。しかし、こうしたコミュニティにはニーズの評価や社会的保護サービスの計画・管理を実施する能力がありません。地方分権化が生み出した新しい環境では、行政体であるコミュニティに十分な予算がなく、能力も低いために、社会から取り残された多くの脆弱層、特に貧しい農村コミュニティの脆弱層が置き去りになる恐れがあります。

同グラントの対象は、オデッサ地域及びテルノポリ地域的最貧困地区から選ばれた 30 のコミュニティの 2 万 5,000 人です。主な活動は、(i) コミュニティ・ベースの社会的保護サービスの開発を通じた、コミュニティ主導型の社会的保護提供モデルの試験的導入、(ii) 高齢者、障害者、危機的状況にある世帯等の脆弱層に対するサービス拡大を目的とした、コミュニティ・ベースのマイクロ・プロジェクトへの資金提供です。同プロジェクトは、プロジェクト開発目標の達成に向けて順調に実施されています。現在までの実績は表 8.3 の通りです。



表 8.3

プロジェクトの成果：コミュニティ・ベースの社会サービス提供プロジェクト（ウクライナ）

主な成果指標	現在までの実績	目標
対象コミュニティにおける脆弱な世帯・個人に対するコミュニティ・ベースの社会保護サービスの拡大	2,500	7,500
社会的セーフティネット・プログラムの受益者数 内、女性の人数	データ未入手	5,000 3,000
セーフティネット・プログラム等の社会扶助の受益者数	データ未入手	5,000
対象コミュニティ向けサービスの選択肢増加件数	15	30

注：2つの指標については受益者のベースライン調査が完了していないため、現在までの実績に関するデータがない。



ワークショップに参加する
コミュニティ代表者（ウクライナ）

JSDF Photo Library - Provided by TTLS

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- ・ ウクライナ社会投資基金がプロジェクト実施チームの人員配置を完了。主なメンバーはプロジェクト・コーディネーター、地域コーディネーター2名（キャパシティ・ビルディング担当コンサルタント）、研修・モニタリング・評価コーディネーター、パートタイムの調達・財務管理スペシャリスト。
- ・ 参加型のニーズ評価、既存の社会サービスのマッピング、サービスアクセスの障壁と供給ギャップの特定を実施するために、受益コミュニティとの協力実績があるキャパシティ・ビルディング企業2社と契約。

- ・ 受益コミュニティの社会的保護部門に基本的な機器一式を提供するため、ウクライナ社会投資基金が機器のニーズに関する情報を収集。
- ・ ウクライナ社会投資基金は間もなく、プロジェクトのモニタリングや評価の指標となるベースライン受益者評価の実施企業の選定に着手する予定。

ヨルダン：脆弱な若者のための総合的な社会サービス (TFOA5100)

グラント額：280 万ドル

開発目標：若者に対するサービスの拡大、同サービスに関する意思決定への若者の参加促進、現地の NGO / サービス提供者及びコミュニティのエンパワーメントにより、脆弱な若者の生活の質を改善します。

主な内容は、(i) コミュニティ・レベル及び現地のサービス提供者レベルのキャパシティ・ビルディング、(ii) 児童・若者等の脆弱層とそのコミュニティに対する総合的な社会サービスの提供強化を目的とした現地 NGO へのサブグラント、(iii) 脆弱な立場の児童、若者、女性、及びコミュニティの生活・福祉を改善するためのコミュニティ・エンパワーメントを目的とした現地 NGO への少額グラントです。成果指標と目標は表 8.4 の通りです。

表 8.4
プロジェクトの成果：脆弱な若者のための総合的な社会サービス（ヨルダン）

主な成果指標	目標
コミュニティ・プロジェクトを通じて雇用された若い受益者数	3,000
プロジェクトの直接受益者数	3,000
女性受益者の割合	50%
若者対象のサービスの満足度	65%
キャパシティ・ビルディングの恩恵を受けた現地 NGO・CBO のスタッフ数	200

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- ・ 青年省がサブグラントのコンペを準備中。
- ・ プロジェクト実施ユニットがキャパシティ・ビルディング活動及びサブグラントのコンペ開催に向けて、全ての対象地域のユースセンター及び自治体と協力。
- ・ NGO と契約し、同プロジェクトを実施するための支援(サブグラントのコンペに対する支援を含む)を受ける予定。



9. 基礎的な保健・衛生サービス



このテーマ別分野のプロジェクトは、エボラウイルスの感染が拡大した国の個人及びコミュニティの心理社会的健康や強靱性を強化し、保健サービスの提供を改善するために、成果重視型の資金提供と革新的なアプローチを促進しています。これらの活動は SDGs の目標 3（あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する）と一致しています。

シエラレオネ：エボラ流行後のコミュニティ参加型の 地方自治体サービス提供の強化（TFOA4737）

グラント額：275 万ドル

開発目標：エボラ出血熱の影響が最も大きかった地域において、エボラ出血熱に関する啓発活動や社会動員活動を実施し、コミュニティの強靱性を高めることにより、エボラ出血熱流行後の地域のニーズに対応します。

同グラントは、最も深刻な影響を受けた地域において、コミュニティの意識向上、社会的説明責任の強化、コミュニティ・ベースのモニタリング手法、参加型の予算編成を支援します。

同プロジェクトは、プロジェクト開発目標の達成に向けて概ね順調に実施されています。2018 年の大統領選挙、議会選挙、地方選挙では、リーダーや地方議会議員が交代したため、プロジェクトの実施に遅れが生じました。成果指標と目標は表 9.1 の通りです。

 **表 9.1**
プロジェクトの成果：エボラ流行後のコミュニティ参加型の地方自治体サービス提供の強化（シエラレオネ）

主な成果指標	現在までの実績	目標
意識向上活動が実施された 4 地域において、社会啓蒙活動が人々の結束に好影響を与えたと明言する受益者の割合	実施中	65%
コミュニティ動員パイロット地域で、四半期ごとに評価を受け、市民のフィードバックを考慮した管理が行われているセクターの数	10	10
参加型予算編成が実施されている 2 地域において、公共预算編成プロセスが有益な社会動員効果を生んだと明言する受益者の割合	実施中	65%
プロジェクトの直接受益者数	11,866	50,000
内、女性が占める割合	50%	50%

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しています。

- JSDF の社会的説明責任メカニズムを通じてコミュニティの強靱性を強化し、将来のショックに対応するための仕組みを導入中。基礎的サービスの提供においてコミュニティが地方議会と密接に連携できるように、この仕組みを利用してコミュニティのエンパワーメントを実施。
- 社会的結束、災害防止、モニタリング・評価、コミュニティ監視、偏見克服のメッセージ、コミュニケーション、プロジェクトの苦情処理メカニズム（GRM）に関する実施マニュアルの作成が完了。サービス提供者との補足合意が全て完了。プロジェクトの各サブコンポーネントの実施計画を作成。市民社会組織（CSO）が参加し、コミュニティの意識向上を支援。
- 公共サービスの評価を担うコミュニティ監視グループが、ボンバリ地区、フリータウン市、ポート・ロコ地区、西部地域の 50 を超える地区で活動している他、ファシリテーターとボランティアを採用し、コミュニティとの会合を実施中。
- コミュニティ対話、保健関連の議論、コミュニティ監視、民間療法に関する研修が完了。全ての関連する CSO、地方議会、及び地方議会に権限を委譲した中央政府の職員が、同プロジェクトの支援策に関する研修に参加。



10. 準備段階のプロジェクト



本章では、JSDF グラントの承認を受ける前の準備段階にあるプロジェクトを紹介
します。各プロジェクトは JSDF プログラム管理チームによって JSDF の目的や
原則と一致していることが確認されており、現在は審査段階にあるか、間もな
く審査段階に入る予定です。

包括的教育

スリランカ：キャリアナビ — 若い女性のキャリア開発を 促進するロールモデルの紹介

グラント額：273 万ドル

開発目標：5 つの対象地区の若い女性（15 ～ 22 歳）が将来、自分の意思でキャリアを
選択できるように、スキルを要する長期的な雇用に重点を置いた研修を実施します。

主な成果指標（案）：

- 研修に参加した若い女性（18 ～ 22 歳）の内、将来就きたい具体的な職業が
複数ある人の数
- ワークショップに参加した若い女性（15 ～ 22 歳）の内、10 人以上のロールモ
デルを挙げることのできる人の数
- キャリナビ・スクール活動に参加し、10 以上のキャリア選択肢を挙げることので
きる若い女性（15 歳前後）の数
- 若い女性が選択したキャリアパスの実現方法について十分な知識と理解を有す
る親、教育者、ステークホルダーの数

タンザニア：アルビニズム（先天性白皮症）患者の社会的包摂・開発プロジェクト

グラント額：285 万ドル

開発目標：アルビニズム（先天性白皮症）に対する理解を促進すると共に、タンザニアの特定の地域のアルビニズム患者を対象に、保健、教育、生計関連のサービスへのアクセスを改善します。

主な成果指標（案）：

- ・ プロジェクトの直接受益者であるアルビニズム患者の数、及び女性の割合（%）
- ・ 対象アルビニズム患者の内、保健サービスへのアクセスが改善したと回答した患者の割合（%）
- ・ 学生である対象アルビニズム患者の内、教育へのアクセスが改善したと回答した患者の割合（%）
- ・ 所得創出活動によって所得が増加したアルビニズム患者の割合（%）
- ・ アドボカシー活動に取り組んでいるコミュニティ住民の内、アルビニズムに対する理解が向上したと回答した者の割合
- ・ プログラム活動の拡大支援に前向きなプロジェクト・パートナーの割合（%）

現地のガバナンスと説明責任

トーゴ：貧困層へのサービス提供改善のための市民参加の強化

グラント額：272 万ドル

開発目標：対象となる貧困コミュニティにおいて、コミュニティ・スコアボードの仕組みを利用することにより、プライマリ・ヘルスケアと教育サービスの質向上と利用拡大を促進します。プロジェクト開発目標を達成するため、サービスの質と利用を阻んでいる障害に対処すると共に、受益コミュニティに限られた資金を提供し、教育・保健サービスを改善するための共同行動計画を実施します。

主な成果指標（案）：

- ・ 基礎的な教育サービスの質に満足している対象受益者の割合
- ・ 基礎的な保健サービスの質に満足している対象受益者の割合
- ・ サービス改善行動計画に含まれる施策の内、（保健・教育）サービス提供者が対象コミュニティの受益者の意向に合わせて実施した施策の割合
- ・ 基礎的な保健サービスを求める対象受益者の増加率、及び女性の割合

- 子供を小学校に通わせている対象受益者の増加率、及び女性の割合
- プロジェクトの直接受益者数、及び女性の割合



11. 2019～20年度に 終了したプロジェクト の実績



2019～20年度は15件のグラント（総額4,270万ドル）が終了しました。本章では、すでに終了し、評価・実績データを入手可能な全てのプロジェクトの成果を紹介しています（データは実施状況報告書（ISR）の最終版、又は実施完了報告書（ICR）の草案・完成版による）。

本章では、JSDFのテーマ別分野ごとに終了したプロジェクトの概要、プロジェクト開発目標の達成状況、成果目標と実績、プロジェクトの実施を通じて得た教訓を記載しています。

プロジェクトは全て、各国政府の開発戦略に対する世界銀行グループの支援のピラー（重点分野）に沿っており、当該国と世界銀行グループが作成する国別パートナーシップ枠組み（CPF）を補完するものとなっています。

グラントの内5件は不利な立場にある人々（脆弱な若者、農村部・都市部の貧困コミュニティ、紛争の影響を受けた人々、職人）の生活の質の向上を支援するもの、残りは栄養改善とECCD、包括的教育、環境面で持続可能な農業、現地のガバナンスと説明責任、基礎的保健・衛生サービスを支援するものでした。全てのプロジェクトがプロジェクト開発目標を達成しました。グラントの実施から得られた主な教訓は囲み11.1の通りです。

図み 11.1

2019～20年度に終了したグラントで得られた主な教訓

テーマ	教訓	グラントの例
機関間及び ステークホル ダー間の連携 (変化の触媒 の役割を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 生活の質の向上を目的としたプロジェクトの場合、対象となる受益者のデータを円滑に収集するためには、プロジェクトの実施を主導する省庁だけでなく、他の主要省庁の参加も得る必要がある。栄養・衛生習慣の改善には、様々なステークホルダーやセクター間の融合を進め、村落のボランティア、農村部の保健セクター労働者、医師・看護師、教師等、草の根レベルでグラントの実施を調整することも不可欠。 栄養改善プログラムの場合、成人の家族（夫、祖父母）や村の高齢者を巻き込むことで、栄養習慣を改善するためにコミュニティの社会規範を変えるという困難なプロセスを進めやすくなる。 栄養改善につながる新しい習慣を各家庭に定着させ、コミュニティのメンバーを教師として活動に巻き込んだことが戦略の採用を促進した。コミュニティから選ばれた住民が変化の触媒となり、住民の動員やプログラム活動で中心的な役割を果たしたことも、良い結果につながった。この方法は管理面でも効果を発揮し、研修の質や一貫性をより強力に管理できるようになった。 	ガーナ：アッパーイー スト州の最貧困層の 農村所得創出支援 インド：カルナタカ のマルチセクター栄 養不良対策パイロッ ト・プロジェクト 東ティモール：コミュ ニティ主導型栄養 改善
所得創出のた めのマーケティング 支援	<p>生活の質の向上を目的としたプロジェクトの場合、マーケティングのツールや技法をプロジェクトの設計に取り入れることが非常に重要。実施プロセスの早い段階、生活の質向上サブプロジェクトに着手する前に、市場やプロジェクトの実行可能性を調査することは、マイクロ起業家向けの所得向上研修の質向上に大いに役立つ。マーケティング分野の研修はプロジェクト期間にわたって提供し、可能な場合は受益者を域内外の市場とつなぐことが重要。起業家組合や仕入業者を通じて販路の開拓・拡大にも取り組む必要がある。</p>	ガーナ：アッパーイー スト州の最貧困層の 農村所得創出支援 ジョージア：貧困コ ミュニティと観光セ クターのマイクロ起 業家のエンパワー メント ジブチ：所得機会の 拡大
コミュニ ティ・プラット フォーム	<p>貧困層のための自治組織（自助グループ、村落生活向上委員会等）を設立・強化し、紛争の影響下にある地域でコミュニティ・レベルの制度変化を達成することは、プロジェクトの非常に重要な成果となる可能性がある。現地政府の支援を得ている場合、こうしたコミュニティ・プラットフォームは公共サービスへのアクセスを改善するだけでなく、公共サービス以外の社会サービスを住民に確実に届ける上でも有用。二重行政を回避するため、またプロジェクトの終了後も現地政府が活動を再現・拡大できるように、プロジェクトは現地の行政に組み込まれた。</p>	ウガンダ：ウガンダ 北部ビジネス・サポー ト・プログラム

(次ページに続く)

図み 11.1

2019～20年度に終了したグラントで得られた主な教訓（前ページから続く）

テーマ	教訓	グラントの例
緻密なプロジェクト設計	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの進捗状況を追跡するためには、プロジェクトの設計又は再編時に、有用かつ適切な成果指標やデータの収集頻度を定めておく必要がある。追跡の過程では世界銀行グループのタスクチームと実施機関の職員を明確に区別することも不可欠。 生活の質の向上を目的としたグラントの場合、個人であれグループであれ、受益者の能力には差があることを念頭に置いてプロジェクトを設計する。こうした能力格差に対処するため、経験豊富な組合には事業の改善や原料の調達をすぐに始められるよう現金を給付し、経験の少ない組合には現金給付の前に技能やビジネスに関する研修を提供した。 メンタル・ヘルスケアの改善を目的としたグラントの場合、薬剤を切れ目なく確保できるかどうか病気の治療や管理を左右する。プロジェクトを円滑に実施するためには、プロジェクトの審査中に薬剤の入手可能性や調達資金の確保体制について、政府と明確な合意を形成する必要がある。 	<p>ジョージア：貧困コミュニティと観光セクターのマイクロ起業家のエンパワーメント</p> <p>ジブチ：所得機会の拡大</p> <p>リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援</p>
支援に対する包括的アプローチ	<p>生活の質の向上や栄養の改善を目的としたグラントの場合、プロジェクトの成果を維持するためには包括的なアプローチの採用が必要。研修や資本へのアクセスの提供、継続的なコーチングによるスキル強化は、所得創出活動の持続可能性を高める。栄養の改善は複雑なタスクであり、様々な人口集団（妊婦、母親、幼児、青年期女子）やレベル（世帯、コミュニティ）で人々の行動（栄養、保健、衛生習慣）を変える必要がある。あらゆる実施レベルで栄養習慣のみならず、保健・衛生習慣も変えていくためには、対象グループや現地のリーダー、政府職員の知識格差を解消することが不可欠。</p>	<p>ジブチ：所得機会の拡大</p> <p>インド：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策パイロット・プロジェクト</p>
NGOのキャパシティ・ビルディング	<p>コミュニティの動員や公共事業に関するコンポーネントと併せて、サブプロジェクトを効果的に開始・管理できるように、現地NGOの能力を強化。公共事業を推進し保守する責任は自治体が引き受けたが、インフラの建設は民間組織に託された。こうしたNGOの多くは公共事業の調達や監視の経験がなかったが、技術者を新たに採用することで対応した。</p>	<p>ジョージア：貧困コミュニティと観光セクターのマイクロ起業家のエンパワーメント</p>

図み 11.1

2019～20年度に終了したグラントで得られた主な教訓 (前ページから続く)

テーマ	教訓	グラントの例
先住民コミュニティの支援	先住民コミュニティと協働するためには、コミュニティの社会構造を尊重し、コミュニティの中からソーシャルワーカーを採用することで、プロジェクトの円滑な実施を確保する必要がある。 こうしたコミュニティは長年にわたって社会から取り残されてきた可能性があり、また社会不安も長期化していたことから、先住民の信頼を得ている組織と連携する以外にコミュニティに入り込む方法はなかった。先住民のガバナンス構造を理解している NGO は連携先の候補になる。また、受益者向けの研修では先住民の言語を話すソーシャルワーカーも雇う必要があった。	グアテマラ：貧しい農村部の幼児開発と栄養改善パイロット

図み 11.2

2019～20年度に終了した JSDF グラントの活用

テーマ別分野 / JSDF グラント名	拡大
生活の質の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ガーナ：アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援、275 万ドル ウガンダ：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム、286 万ドル ジョージア：貧困コミュニティと観光セクターのマイクロ起業家のエンパワーメント、250 万ドル ジブチ：所得機会の拡大、273 万ドル 	<ul style="list-style-type: none"> ガーナ：生産的セーフティネット・プロジェクト：IDA4,380 万ドル（英 DFID との協調融資 2,300 万ドル） 第 3 次ウガンダ北部社会行動基金：IDA1 億 3,000 万ドル プロジェクトで建設されたインフラの保守費用を自治体が拠出 「女性と若者の起業プロジェクト」に対する支援：IDA1,500 万ドル 「アフリカの角」における強制移動の影響に対する開発対応プロジェクト：IDA1 億 2,775 万ドル
栄養改善と早期幼児開発	
<ul style="list-style-type: none"> 東ティモール：コミュニティ主導型栄養改善、285 万ドル グアテマラ：貧しい農村部の幼児開発と栄養改善パイロット、275 万ドル インド：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策パイロット・プロジェクト、455 万ドル 	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリア政府が 30 地区で実施を支援 実施機関である NGO にレゴ財団グラント カルナタカ政府が 2 つの高エネルギー食品生産組織に資金を提供
基礎的な保健・衛生サービス	
<ul style="list-style-type: none"> リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援プロジェクト、275 万ドル 	<ul style="list-style-type: none"> 2017 年に下院で可決され、同年 6 月に大統領が署名したリベリア初の精神保健法に参考となる情報を提供

生活の質の向上

ガーナ：アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援 (TFO17344)

グラント額：275 万ドル

開発目標：極度の貧困世帯の所得を向上させるために、各世帯が自らの小さな農地と農業以外の活動を生産的かつ持続可能な方法で管理できるよう支援します。

同グラントは、ガーナ社会的機会プロジェクト（GSOP）で成果を上げた、既存のセーフティネット・プログラムの受益者である極度の貧困層が持続可能な生計手段を築くためのメカニズムを、アッパーイースト州の6地域の極度の貧困状態にある農村コミュニティに試験的に導入できるよう支援しました。受益者には(i) ビジネス・技能研修、(ii) 研修で作成した簡単な事業計画に基づく起業グラント、(iii) 職場でのコーチングやメンタリングが提供されました。

状況：同プロジェクトは2018年8月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。表11.1の通り、全ての指標で目標値を上回る成果が達成されました。これらの成果は、2013～18年度の国別パートナーシップ戦略の重点領域である貧困層・脆弱層の保護に沿っています。

 **表 11.1**
プロジェクトの成果：アッパーイースト州の最貧困層の農村所得創出支援（ガーナ）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
事業管理研修を修了したコミュニティ利益団体（CIG）の割合	100%	95%	105%
メンバーの所得創出活動を支援するため、グループ活動について実行可能な事業計画を作成した CIG の割合	100%	95%	105%
1年間のフォローアップ・アドバイザー・サービス後の、事業計画で想定した売上収益の達成率	148%	50%	296%



JSDF Photo Library - Provided by TTLS

グラントの受領に先立ち、グラント合意書に署名する受益者（ガーナ）

主な教訓

- ・ 実施機関以外の主要省庁（ジェンダー・児童・社会的保護省、食糧農業省、貿易産業省等）をプロジェクトの初期から積極的に巻き込むことで、実施機関である地方政府・地方開発省は大きな利益を得られた可能性がある。しかし他省庁の参加が限られていたため、プロジェクトの開始後、受益者を絞り込むために公的データベースから受益者データに速やかにアクセスすることができなかった。
- ・ 市場関連の活動にも改善の余地がある。プロジェクトの開始後にプロジェクトの実行可能性調査が実施されたが、受益者の市場アクセスを確保するために、もっと多くの取組みをすべきだった。マーケティング分野の研修はプロジェクト期間にわたって提供し、可能な場合には「1 地区 1 工場」イニシアティブのような既存の政府プログラムも活用しながら、受益者が現地の市場を利用できるようにする必要があった。
- ・ 受益者が生産的包摂活動を選択できるように実行可能性調査が実施されたが、世帯収入を増やしつつ、家計の消費も安定させるためには、妥当な額の利益を迅速かつ定期的に確保できる活動を検討することが不可欠。受益者が自分の選択が持つ意味を理解できるようにする必要があった。

持続可能性

JSDF グラントの生産的包摂活動は、2018年10月に承認された IDA の「ガーナ：生産性セーフティネット・プロジェクト」(4,380 万ドル) を通じて拡大されています。同 IDA グラントは、英国の国際開発省との協調融資 (2,300 万ドル) です。

このパイロット・プロジェクトを実施することで得た知識は共有され、社会的保護セクターの政策と意思決定に良い変化をもたらしました。例えば国家社会的保護政策 (2015 年) は、持続可能な所得を確保し、貧困から卒業するための重要なピラーとして生産的包摂を掲げています。

ウガンダ：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム (TFOA2643)

グラント額：286 万ドル

開発目標：4つのパイロット県 (キトゥグム、グル、ネビ、ソロティ) の既存・新規のコミュニティ利益団体 (CIG) に事業管理支援サービスを提供することで脆弱な貧困層の世帯収入を増やし、維持します。

同グラントは、事業研修、少額グラント、事業のためのフォローアップ・アドバイザー・サービスを母子家庭、障害者、脆弱な若者を含む CIG に提供しました。

状況：同プロジェクトは 2018 年 12 月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。表 11.2 の通り、全ての指標で目標値を上回る成果が達成されました。これらの成果は、2016～21 年度の国別パートナーシップ戦略の重点領域である農村部の所得向上に沿っています。

 **表 11.2**
プロジェクトの成果：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム (ウガンダ)

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
事業管理研修を修了し、事業計画を作成するコミュニティ利益団体 (CIG) の割合	128%	80%	160%
事業計画を実施している CIG の割合	126%	70%	180%
事業計画で予想した売上収益の達成率 (1 年間のフォローアップ・アドバイザー・サービス後)	84%	50%	168%
事業管理技術の研修を修了し、事業計画を作成し、1 年間のフォローアップ・事業アドバイザー・サービスを受けた、既存・新規 CIG メンバーの世帯収入の増加率	44%	20%	220%
運営拡大のため新たな資本的資産に貯蓄を再投資した CIG の割合	26%	25%	104%



JSDF Photo Library - Provided by TTLs

ソロティ県を訪れた JSDF 事務局のメンバーと、県知事及びプロジェクト受益者（ウガンダ）

主な教訓

- 同プロジェクトの最も重要な成果は、貧困層のための自治組織（自助グループ、村落生活向上委員会等）を設立・強化し、紛争の影響下にある地域でコミュニティ・レベルの制度変化を達成したこと。現地政府の支援を得ている場合、こうしたコミュニティ・プラットフォームは公共サービスへのアクセスを改善するだけでなく、公共サービス以外の社会サービスを住民に確実に届ける上でも有用。二重行政を回避するため、またプロジェクトの終了後も現地政府が活動を再現・拡大できるように、プロジェクトは現地の行政に組み込まれた。
- 村落貯蓄ファンドの基本原則を遵守することは、消費ではなく投資を目的とした計画的貯蓄文化の構築に役立った。これらの基本原則は広く受け入れられ、グループ内に生産的貯蓄の文化が醸成された他、記録の保管が強化され、社会問題に対する意識も高まった。投資を目的とした計画的貯蓄文化はコミュニティの所得向上につながった。
- 実施単位を村落ではなく行政教区とすること、コミュニティ・グループや貯蓄グループのまとめ役として、行政教区のキャパシティ・ビルディングに重点を置き、保健、教育、農業、ジェンダー意識、市場アクセス等のサービスとつなぐことで、パイロット・プロジェクトの成果はさらに向上する可能性がある。

持続可能性

同 JSDF グラントの活動は、2018 年 5 月に承認され、IDA の融資を受けている「第 3 次ウガンダ北部社会行動基金」（1 億 3,000 万ドル）によって拡大されています。

政府はこのモデルを全国に拡大することに関心を示しています。その際は、プロセス主導のエコシステム型アプローチによる強力なコミュニティ組織の構築、銀行との連携強化、ソリューションや生産者同盟の形成に重点が置かれる予定です。その前に、高度な技術協力や影響の大きいイノベーション、質の高いキャパシティ・ビルディングに対するニーズにも対応する予定です。

ジョージア：貧困コミュニティと観光セクターのマイクロ起業家のエンパワメント（TF018661）

グラント額：250 万ドル

開発目標：カヘティ地方とイメレティ地方の脆弱な貧困コミュニティが雇用を創出し、世帯収入を増やすことができるように、(i) 観光セクターにおける中小・零細企業の起業と成長、(ii) 文化遺産周辺での小規模工事の実施を支援します。

同グラントは、1990 年代初めのアブハジアと南オセチアの紛争及び 2008 年のロシアと南オセチアの紛争から影響を受けた、カヘティ地方とイメレティ地方の国内避難民（IDP）を支援するものです。発展する観光セクターを脆弱な最貧困世帯のために活用し、観光業の発展に対する地元コミュニティのオーナーシップを高める活動が展開されました。

状況：同プロジェクトは 2018 年 8 月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。表 11.3 の通り、5 つの指標の内 4 つで目標値を上回る成果が達成されました。これらの成果は、2014～17 年度の国別パートナーシップ戦略の重点領域である民間セクターによる雇用創出に沿っています。

表 11.3
プロジェクトの成果：貧困コミュニティと観光セクターのマイクロ起業家のエンパワメント（ジョージア）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
新規設立／事業拡大された中小・零細企業（MSME）数	596	500	119%
新規に創出された雇用件数	761	2,700	28%
参加世帯の月間収入の増加率	25%	20%	125%
技術協力の恩恵を受けた人数	2,091	500	418%
コミュニティ・サブグラントの実行件数	37	35	106%

主な教訓

- ・ 審査段階では、1 企業当たり平均 4 人の新規雇用を見込んでいたが、実際にはもっと少ない数の雇用しか創出されなかった。従業員が 1、2 人しかいない家族経営の零細企業がスタッフを 2 倍以上に増やすことは不可能であり、グラントの額も目標数の新規雇用を創出するには不十分だった。
- ・ コミュニティの動員や公共事業に関するコンポーネントと併せて、サブプロジェクトを効果的に開始・管理できるように、現地 NGO の能力を強化した。公共事業を推進し保守する責任は自治体が引き受けたが、インフラの建設は民間組織に託された。こうした NGO の多くは公共事業の調達や監視の経験がなかったが、技術者を新たに採用することで対応した。この経験は、草の根レベルの取組みが公的サービスの改善につながり得ることを実証した。
- ・ サブプロジェクトに着手する前に市場調査を実施したことで、マイクロ起業家向けの研修の質が格段に高まり、マイクロ起業家の所得向上につながった。実施機関は研修カリキュラムを作成する前に、カヘティ地方とイメレティ地方の旅行者を対象に嗜好調査を実施し、その結果を研修内容に反映していた。最終評価では、研修内容が的確だったことが利益の増加に直結したというコメントが受益者から寄せられた。

持続可能性

プロジェクトに対する現地当局のオーナーシップを高めるため、全ての自治体がコミュニティ改善プロジェクトに出資し、プロジェクト下で建設されたインフラを保守していくことを公約しました。実施機関に提出される予算書には各自治体の出資額が記載され、各自治体の長が署名しました。自治体は予算やインフラ保守の責任に応じたコスト負担を確認する文書も提出しました。各プロジェクトのオーナーシップは、そのプロジェクトが終了した時点で関係当局に移転され、各組織と自治体が引渡し合意書に署名しました。

ジブチ：所得機会の拡大（TFOA0350）

グラント額：273 万ドル

開発目標：ジブチ市と隣接するアルタ、北部のタジュラ、南部のアリサビエの貧困コミュニティで暮らす、技術や熟練度の低い 3,000 人以上の若者と女性を対象に、ライフスキルや生計手段に関する研修と金融へのアクセスを改善します。

同グラントの支援を利用して、貧困層や社会から取り残されてきた人々を対象とした所得創出活動が試験的に実施されました。具体的には、コミュニティ基盤の強化を図る一方で、基礎的技術や資金へのアクセスを提供し、貧困層の若者が所得創出活動に参加し、こうした活動を拡大できるよう支援しました。また、手工芸品の生産者グループを強化し、バリューチェーンに組み込むことにより、女性が経済活動に参加し、所得を創出する可能性を拡大しました。

状況：同プロジェクトは2019年5月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。表11.4の通り、全ての指標で目標値を上回る成果が達成されました。これらの成果は、2014～17年度の国別パートナーシップ戦略のピラーである脆弱性の低減に沿っています。

表 11.4
プロジェクトの成果：所得機会の拡大（ジブチ）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
プロジェクトの直接受益者数	3,338	3,000	111%
女性受益者の割合	58%	50%	116%
受益者が達成した平均売上増加率	>100%	20%	>500%
正式な金融機関から支援を受けた受益者の割合	40%	25%	160%

主な教訓

- 他国のプロジェクトと同様に、同プロジェクトも不利な立場にある若者の支援には総合的なアプローチが必要であるという認識を基に、若者のスキル強化（研修）、資金へのアクセスの改善（資金援助）、継続的なコーチングの提供を通じて、所得創出活動の持続可能性向上を図った。ファシリテーターが活動期間を通じて受領者グループに提供したきめ細かい支援、特にマイクロプロジェクトのための資金の引き出しや調達に対する支援は、資金の流用を防ぎ、事業を強化する助けとなった。
- 同プロジェクトによって手工芸品産業の経済的可能性は実証されたが、販路の開拓は不十分であり、海外の買い手とのつながりもなかった。将来的には、組合と現地の仕入業者（ホテル等）の取引関係を強化し、空港等の戦略的拠点に常設店舗を構える必要がある。
- 手工芸品の組合は、生産・販売拠点の有無、経営体制、内部組織、技術・マーケティング能力等、成熟度や能力面で大きな差があった。こうした格差に対処するため、経験豊富な組合には事業の改善や原料の調達をすぐに始められるよう現金を給付し、経験の少ない組合には現金給付の前に技能やビジネスに関する研修を提供した。

持続可能性

同プロジェクトのアプローチは、世界銀行グループの2件の新規プロジェクトに組み込まれました。具体的には、(i) 2016年5月に承認された「『アフリカの角』における強制移動の影響に対する開発対応プロジェクト」（IDA 融資・グラント：1億2,775万ドル）と、(ii) 2018年6月に承認された「ジブチ：女性と若者の起業プロジェクト」（IDA 融資：1,500万ドル）です。

ネパール：貧困層に配慮した都市再生パイロット・プロジェクト (TFO15780)

グラント額：275 万ドル

開発目標：(a) 都市再生活動を試験的に実施することにより、ラリトプル市の旧市街で暮らす貧しい脆弱世帯の生活の質を向上させ、(b) 総合的な都市再生アプローチの実現可能性をカトマンズ盆地の当局者に実証します。

ラリトプル市は、ネパールを代表する文化遺産と手工芸品生産の中心地です。ネパールの3大都市の中で最も歴史が古く、カトマンズ盆地の自治体では2番目の大きさを誇ります。市内にはシルバー・ジュエリー、銅やブロンズの神像、伝統的建造物の装飾等を手がける約100の金属加工工房があり、伝統的な音楽、舞踊、演劇、祭りでも知られています。観光業や手工芸品等の文化的産業は、地域住民の生計手段となる仕事を数多く生み出してきましたが、その数は減少傾向にあります。ラリトプル市の最貧困層の多くは手工芸品の生産に関わる仕事に就いており、生活の質を維持する上で深刻な課題に直面しています。

同 JSDF グラントは貧困層に配慮した都市再生を実現するために (i) 参加型行動計画の立案、(ii) グラント・ファシリティの設置、(iii) コミュニティの意識向上と現地のキャパシティ・ビルディングを支援しました。

状況：同グラントは2018年9月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。これらの成果は、2014～18年度の国別パートナーシップ戦略の2番目のピラーである包摂的成長の促進に沿っています。

 **表 11.5**
プロジェクトの成果：貧困層に配慮した都市再生パイロット・プロジェクト（ネパール）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
プロジェクトの直接受益者数	3,549	3,000	118%
内、女性の人数	1,069	1,050	102%
所得の増加を経験したプロジェクト地域の住民数	データ未入手	600	
現地の文化遺産の重要性に対する認識が向上したとするプロジェクト地域の住民数	2,626	1,500	175%
プロジェクト地域内の都市再生活動の総費用（コミュニティ、中小企業、自治体により調達されたマッチング拠出を含む）	2,200,000	3,000,000	136%
参加型行動計画で特定された優先活動の内、実施された活動の割合	81%	70%	116%

注：2番目の指標に関するデータはまだない。



JSDF Photo Library - Provided by TTLS

JSDF が支援するミティラー・アート PG グループの手工芸品展示会（ネパール、ダヌシャ）

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しました。

- 同プロジェクトが採用した分散型の実施アプローチには、高度に中央集権化されたネパールでは馴染みのない概念も含まれていたため、プロジェクトの設計には柔軟性が求められた。
- 実施機関であるラリトプル市は、地元のコミュニティや企業にもグラントの資金を提供し、参加型行動計画の策定を支援した。2015年4月と5月に発生した地震や連邦制度への移行、現地での選挙がプロジェクトを実施する上での制約要因となった。
- 貧困層に配慮した都市再生のための現地管理の枠組みと参加型行動計画が完了。計画の具体的な実施方法については、様々なコミュニティ会合で議論を重ねることで、現地の貧困層・脆弱層の全面的な参加を確保。
- 同グラント・ファシリティの第1ウィンドウでは、12件のサブプロジェクトの内3件が完了し、6件は目標をほぼ達成。第2ウィンドウでは、17件のサブプロジェクトの内10件が目標を90%超達成し、残りのプロジェクトもほぼ達成、第3ウィンドウでは、15件のサブプロジェクトの内14件が目標を少なくとも90%達成し、残る1プロジェクトもほぼ達成。

パキスタン：農村部の職人の生計手段開発（TF017353）

グラント額：280 万ドル

開発目標：農村部の職人の生計手段を改善します。工芸品を主体としたクラスター・アプローチが貧困の緩和に有効であることを政策担当者を実証し、パンジャブ州及びシンド州の対象コミュニティの織物・刺繍職人（特に女性と女兒）とその家族の生活水準を改善します。

推定 2,600 の脆弱な職人世帯・家族、特に底辺に位置する母子家庭を対象に、生活の再建、職人組織の設立による持続可能な生計手段へのアクセスを通じた、強固な経済的・社会的エンパワーメントの達成を支援します。

実施機関は NGO のインダス・ヘリテージ・トラスト（IHT）です。同プロジェクトの主な内容は、(i) 農村部の職人で構成される草の根組織の設立と様々な領域の技能開発、デザイン開発、キャパシティ・ビルディングを促進するクラスター開発とキャパシティ・ビルディング、(ii) 共同利用施設（CFC）の設置、クラスター事業等の高度な職人制度の強化、運転資本やその他の必要資金のためのリボルビング・ファンドの導入を目的としたコミュニティ職人投資ファンド（CAIF）の設立、(iii) マーケティング、貿易円滑化の他、国内市場と世界市場の結合、国内・国際展示会への参加、ブランド開発等のための支援サービスです。

同グラントは 2019 年 5 月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。これらの成果は、2015 ～ 19 年度の国別パートナーシップ戦略のピラーである包摂に沿っています。

 **表 11.6**
プロジェクトの成果：農村部の職人の生計手段開発（パキスタン）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
プロジェクトの直接受益者数	2,700	2,600	104%
内、女性の人数	2,700	1,820	148%
受益者である職人世帯の 50%以上で所得が 20%増加	47%	20%	235%
(対象 15 事業の内) 80%のクラスター事業が自社ブランドの商品を販売	80%	80%	目標達成
受益者である職人世帯の雇用日数が 25%増加	25%	25%	目標達成

以下の活動がプロジェクト開発目標の達成に貢献しました。

- 職人組織の形成は順調に進み、パンジャブ州とシンド州では登録者数が約 2,700 人（目標の 104%）に到達。その全員が女性（目標の 142%）。登録先の組織は 103 の職人グループと 17 のクラスター事業（目標の 113%）。パンジャブ州とシンド州にそれぞれ 1 つ、合計 2 つの共同利用施設（CFC）を設置（目標の 100%）。

- ・ サンプル開発ワークショップを合計 154 回開催。これらのワークショップから合計 4,102 の革新的な製品サンプルが誕生。この他、インダス・ヘリテージ・トラスト（IHT）の仲介によって技能育成と注文の履行に関するホーム・ワークショップを 1,429 回開催。これらのワークショップから合計 11 万 6,639 の製品が誕生。
- ・ 効率性を高め、国際市場で一般的に要求される品質を確保するために、サプライチェーンの分野で複数の施策を実施。具体的には、(i) 製品の品質向上、エラーの削減、納期遵守のための注文管理・品質保証に関する追加研修の実施、(ii) シンド州とパンジャブ州における連携強化のためのメッセージングアプリのグループ作成、(iii) 生産工程の写真共有等の方策やプロセスの導入、(iv) 商品を迅速に納入するための宅配サービス M&P との覚書締結、(v) 材料不足に迅速に対応するための原料系供給業者との契約など。
- ・ IHT は 6 つの国際イベント（NY-NOW 等）を含む、11 の有名な展示会に参加し、国内外の業者との関係を構築。
- ・ 職人の金融アクセスを強化するために新たなイニシアティブや連携を構築。例えば、デジタル決済アプリを採用したことで決済の遅延や取引費用が減少。職人を対象としたモバイル・バンキングや保険商品に関する研修も実施。

パキスタン：インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上プロジェクト（TFOA3059）

グラント額：285 万ドル

開発目標：パイロット・プロジェクト対象地域の漁業コミュニティに代替的な生計手段を試験的に導入し、世帯の能力を高めます。

パキスタンのシンド州にあるインダス・エコリージョンは、生物学的に見て世界で最も重要な 40 のエコ・リージョンの 1 つです。この地域では、多くの漁業コミュニティが貧困ラインを下回る生活を送っており、自然災害やさまざまな天然資源管理の影響を非常に受けやすい状態にあります。改良された漁業法や代替的な生計手段に適応する、又は切り替えるための手立てもありません。同プロジェクトの対象は、この地域の 4 地区の淡水漁業部門のみです。

対象となる受益者は 3 万 8,000 人を超えました。内訳は 30% が代替的な生計手段に関する支援策の受益者、70% が改良型の水産・農業管理方法の受益者です。また、受益者の大半は漁業団体（2 万 8,000 人超）又は農業コミュニティ（約 1 万人）のメンバーでした。同プロジェクトの終了時点で、プロジェクト開発目標は部分的に達成され、プロジェクト全体の有効性は中程度と評価されました。下の表 11.7 は、プロジェクト開発目標の指標と目標の達成状況をまとめたものです。同プロジェクトの教訓と持続可能性については後述します。



表 11.7

プロジェクトの成果：インダス・エコリージョン・コミュニティ生活の質向上プロジェクト（パキスタン）

主な成果指標	現在までの実績	目標
プロジェクトの直接受益者数（世帯数）	5,689	5,500
内、女性が占める割合	17%	25%
本プロジェクトで推奨された改良型管理方法を採用した漁民の数	31,936	27,000
対象コミュニティに提供された研修の延べ日数	3,228	790
受益者の世帯所得増加率（インフレ率超過分）	19%	15%

主な教訓

- ・ 持続可能な開発に対するニーズの高まりは、環境と貧困の関連性に改めて注目し、環境の保全・管理と社会、経済、開発面のニーズを両立させる必要があることを示唆。
- ・ 同プロジェクトは、代替的な生計手段に関する取組みを試験的に実施することで、インディゴ栽培のような拡大の見込みのある所得創出活動の可能性を開いた。同プロジェクトはシンド州においてインディゴ市場の創設を支援。
- ・ 世界銀行は既存又は新規の開発ニーズに迅速に対応することを重視しているが、そのためには (i) 他の出資者と連携してプロセスを合理化し、シンプルかつ迅速なプロセスを構築すること、(ii) 限られた実施期間内でプロジェクトが達成できることへの期待を管理することが不可欠。
- ・ 今回のプロジェクトのような少額のグラントは、大規模なプロジェクトやプログラムの一部として、プログラムのアプローチを用いて戦略的に活用すべき。同プロジェクトは既存の投資ポートフォリオから独立しており、拡大の機会がなかったため、今後も投資を継続できるかどうかは不明。
- ・ 同プロジェクトは代替的な生計手段と改良型の管理方法を試験的に導入するものであり、本来は詳細なモニタリング・評価（M&E）が必要だった。しかし M&E は実施されなかったため、概念の実証は困難であり、結果としてエントリーと監督の質は低くなった。

栄養改善と早期幼児開発

東ティモール：コミュニティ主導型栄養改善（TFO17708）

グラント額：285 万ドル

開発目標：特に開発が遅れているコミュニティを対象に、2歳未満児及び妊娠中・授乳中の女性の栄養習慣を改善します。

同プロジェクトは、バウカウ地区とヴィケケ地区の49の村落で実施され、2,600人以上の子供と4,500人以上の妊娠中・母乳保育中の女性を支援しました。現地のコミュニティ栄養ファシリテーターが参加地区の母親グループをとりまとめ、栄養と健康の改善にタンパク質、微量栄養素、ビタミンが果たす役割の重要性について各世帯を指導しました。また、ファシリテーターは各家庭を訪問し、栄養と健康に関するメッセージを改めて伝えると共に、家族全体と知識を共有しました。

成果は表 11.8 の通りです。これらの成果は、2013～17年度の国別パートナーシップ戦略の戦略領域である教育、保健・栄養、社会的保護サービスの管理と提供の改善に沿っています。

 **表 11.8**
プロジェクトの成果：コミュニティ主導型栄養改善（東ティモール）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
母乳保育の6カ月未満児の割合	70%	75%	93%
乳幼児のための最低限3つの食事習慣の内、全てを実践できている乳幼児（6～23カ月）の割合	18%	3.25%	554%
下痢の症状がある2歳未満児の内、経口補水液（ORS）及び／又は十分な水分と共に継続的に食事を与えられている子供の割合	31%	59%	53%
2歳未満児の母親の内、鉄分を豊富に含む食事を摂取している母親の割合	37%	25%	148%

主な教訓

- 下痢症状のある児童には食事と並行して経口補水液（ORS）や十分な水も与えるよう説得することは、家族がこうした習慣の採用に抵抗を示したため、想定よりも難航。そのため、3つ目の成果指標は達成されなかった。
- 妊婦健診へのアクセスを改善し、学習会で提供される栄養関連の助言の質を高めることは、妊娠中・授乳中の女性とその配偶者にプロジェクトのメッセージを伝え、強化する新たな手段となった。

同プロジェクトは栄養に対する住民の認識を変え、特に（1）乳幼児に与える粥に栄養価の高い多様な食材を用いること、（2）母乳保育、（3）生後6カ月以降も栄養補助食品と組み合わせて母乳保育を継続することの3点は大きな影響をもたらした。

- ・ 栄養改善につながる新しい習慣を各家庭に定着させ、コミュニティのメンバーを教師として活動に巻き込んだことが戦略の採用を促進した。コミュニティの研修リーダーではなく、コミュニティから選ばれた住民が変化の触媒となり、住民の動員やプログラム活動で中心的な役割を果たしたことも良い結果につながった。この方法は管理面でも効果を発揮し、研修の質や一貫性をより強力に管理できるようになった。
- ・ プロジェクトの実施に男性が関与することは少なく、ほとんどの男性が同プロジェクトを母親向けだと考えていた。男性参加者がいなかったため、実証用農地を整備した際は妊娠中・授乳中の女性参加者に代わって、実施機関の職員が力仕事を行わなければならないこともあった。また、家族の食事に関する決定には祖母が大きな影響力を持っていた。男女を問わず、もっと多くの年長者を活動に巻き込むことで、栄養に対する人々の知識や関心を高め、農業生産に参加する夫（父親）を増やすことができる可能性がある。

持続可能性

オーストラリア政府の支援を得て、同プロジェクトのアプローチは30地区に導入される予定です。

カンボジア:水上村落の早期幼児教育プロジェクト (TFOA2429)

グラント額：279万ドル

開発目標：対象地域の5歳未満児、特に不利な立場にある0～5歳児がコミュニティや自宅で利用できるプログラムを通じて、質の高い早期幼児開発（ECCD）にアクセスできるよう支援します。

同プロジェクトは当初からコミュニティの支持やオーナーシップを重視していたため、持続可能なメカニズムへの移行は円滑に進みました。42のコミュニティ（当初の目標では24）が、カンボジア政府から毎年補助金を得ている地区開発計画を通じて、ECCDセンターの運営費（教員の給与や小規模な保守作業の費用等）を確保しました。つまりプログラム全体の観点から見ると、同プロジェクトにはコミュニティのエンパワーメント、ECCDサービスの管理・モニタリング能力の強化、ECCDサービスを地区開発計画に組み込んでもらうためのロビー活動といった、プロジェクトの終了後も成果を維持するための仕組みが最初から組み込まれていました。そのため、同プロジェクトの下で建設された全てのECCDセンターを教育・青少年・スポーツ省（MOEYS）の管理下に移し、各センターの教員を政府の所属とする手続きは円滑に進みました。成果は表11.9の通りです。同プロジェクトの教訓と持続可能性については後述します。

表 11.9
プロジェクトの成果：水上村落の早期幼児教育プロジェクト（カンボジア）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
コミュニティ主導の ECCD プログラムに参加した子供の人数	909	770	118%
在宅 ECCD プログラムに参加した子供の人数	9,591	1,070	896%
授業の様子を観察した結果、保育環境評価スケールの全体評価でレベル 5 と判断されたコミュニティ主導の ECCD プログラムの割合	100%	50%	200%
保健コーナーがある ECCD センターの数	7	11	64%

JSDF がコンポンチュナン州に建設したコミュニティ主導の ECCD 陸上センターの前で遊ぶカンポン・クダール小学校の子供達（カンボジア）



JSDF Photo Library - Provided by TTLs

主な教訓

- プロジェクトを円滑に実施するためには、各関係組織の優位性を活かした実施体制の構築が不可欠。今回のプロジェクトの場合、早い段階から MOEYS を巻き込んでいけば、特に教員の選定や研修プログラムの面で恩恵を享受できた可能性がある。MOEYS が早期に関与していれば、同プロジェクト下で雇用され、訓練を受けた教員やコミュニティ・ボランティアを、もっと簡便な方法で政府システムの管理下に移すことができた可能性がある。
- プロジェクトの実施を外部に委託する場合は、関係当事者がコミュニケーションを継続するための強力な仕組みを実施体制に組み込んでおく必要がある。
- コミュニティの強力な関与は ECCD プログラムに恩恵をもたらし、コミュニティのエンパワーメントを促すプログラムは、プログラムに対するコミュニティのオーナーシップを高める。同プロジェ

クトはコミュニティとの協働やコミュニティのキャパシティ・ビルディングを重視していたが、この方針は政府全体から非常に高く評価された。同プロジェクトに対するコミュニティの支持は、ECCD センターをプロジェクトから地区の開発計画の管理下に移し、各センターの教員を MOEYS の所属とする上でも重要な役割を果たし、プロジェクトの終了後もプロジェクトが生み出した利益を維持する助けとなった。

- プロジェクトの準備段階で、実施背景の理解に十分な時間とリソースをかけることは、特に新しい取組みを伴うプロジェクトの場合は極めて重要になる。同プロジェクトの場合、水上施設の建設は新しい取組みだったため、実現可能性を確実に評価する必要があった。
- プロジェクトを円滑に実施するためには、重要なスキルや能力に資金を柔軟に再配分できるようにする必要があったが、この点では資金提供機関（この場合は JSDF）が重要な役割を果たした。JSDF が技術協力（TA）の上限を 15% から 20% に引き上げることを認めたことで、セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル（SCI）は外国の専門家や造船技師を雇い、現地に呼び寄せることができた。この柔軟性が実行可能な代替案や技術的解決策につながった。
- 建設作業の質と量のバランスを取るためには、現地の専門家を交えたオープンな対話が必要。同プロジェクトでは、水上施設の工学的設計の質を確保することが、建設可能な水上施設の数を増やすよりも重要だった。実施機関は最終的には量よりも質を優先し、センターの質を高めるためにセンターの目標建設数を引き下げた。この決定は同プロジェクトの財務・運用面にも影響を与えた。

持続可能性

同プロジェクトは当初からコミュニティの支持やオーナーシップを重視していたため、持続可能なメカニズムへの移行は円滑に進みました。42 のコミュニティ（当初の目標では 24）が、カンボジア政府から毎年補助金を得ている地区開発計画を通じて、ECCD センターの運営費（教員の給与や小規模な保守作業の費用等）を確保しました。しかし、プロジェクトの成果を今後も維持できるか、プロジェクトの終了後もコミュニティの子供達に ECCD サービスを提供できるかどうかは、こうしたニーズに対応し、年間運営計画にコミュニティを巻き込む能力や仕組みが MOEYS にあるかどうか大きく左右されます。

グアテマラ：貧しい農村部の幼児開発と栄養改善パイロット (TFO17709)

グラント額：275 万ドル

開発目標：親とコミュニティの能力を強化することにより、対象地域の 2 歳未満児の発達成果（身体、認知、社会情動的、言語スキル）を向上させ、モニタリングします。

グアテマラは同 JSDF グラントを利用して、ジャマイカの早期幼児開発支援拡大プログラムが開発し、認知

面の発達、学業成績、雇用の長期的改善に効果のあったシミュレーション・パッケージを試験的に導入しました。家庭訪問型の援助手法を用いたこのプログラムは、実施機関のチャイルド・ファンドが作成した教材を用いて、対象コミュニティの一部で実施され、その他のコミュニティには「Ventana de la Vida」（グループセッション型の援助手法）が適用されました。

状況：本プロジェクトは2019年6月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。表 11.10 の通り、3つの指標の内1つの指標は完全に、残る2つは部分的に目標を達成しました。これらのプロジェクト成果は、2013～16年度の国別パートナーシップ枠組みである社会セクターの成果向上に対する支援に沿っています。

 **表 11.10**
プロジェクトの成果：貧しい農村部の幼児開発と栄養改善パイロット（グアテマラ）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
年齢相応の発達レベルに達している子供の割合	64%	60%	107%
参加世帯の内、早期幼児開発のために刺激を用いた世帯の割合	32%	40%	80%
プロジェクトの直接受益者である子供の人数	4,506	5,500	82%

主な教訓

- ・ 農作業のサイクルや住民の移住が原因でプログラムの参加者が減少した。ウエウテナンゴでは、多くの世帯が年に6カ月ほど、他地域の農作業に参加するために一時的に転居する。この他、定住を目的に米国へ移住する者も相当数に上る。転居・移住をしない場合も、農作物の収穫期には評価やオリエンテーションを欠席する者が増えた。支援策には現金給付は含まれず、世帯全体を学習プログラムに巻き込むことが今後の課題として認識された。コミュニティの指導者にプログラムのメリットを理解してもらうこと、家族の参加を得ることも不可欠だった。
- ・ 同プロジェクトは、現地の能力を高めることで、住民、特に女性が自分自身の開発を主体的に管理できるよう支援した。過去のプロジェクトでは、先住民族が社会給付を受け取るだけの存在だった植民地時代のように、トップダウン型の開発モデルが採用されていた。また、同プロジェクトは外部の組織が現地の能力を強化せず、自分達だけで活動を進めるエクステンション・プログラムと違い、母親自身がプログラムを実行し、他の母親達に教えるという仕組みを採用することで、コミュニティの能力、自尊心、自己決定力、社会資本を高めた。
- ・ 先住民族コミュニティと協働するためには、コミュニティの社会構造を尊重し、コミュニティの中からソーシャルワーカーを採用することで、プロジェクトの円滑な実施を確保する必要がある。こうしたコミュニティは長年にわたって社会から取り残されてきた可能性があり、また社会不安も長

期化していたことから、先住民族の信頼を得ている組織と連携する以外にコミュニティに入り込む方法はなかった。チャイルド・ファンドは、この条件を満たす2つのNGOと契約した。両NGOは先住民族のガバナンス構造を理解しており、コミュニティの誰と会い、合意を形成すべきかを理解する上で重要な役割を果たした。また、地域の母子と交流し、児童の発達をモニタリングする「母親ガイド（Madres Guías）」を育成するために、マヤ語を話すソーシャルワーカーを現地で採用することも不可欠だった。

- ・パイロット・プロジェクトの場合はフィードバックの仕組みを用意し、活動から得た教訓を次の活動に速やかに活用できるようにすることが重要。今回のパイロット・プロジェクトでは、この仕組みがプロジェクトの実施を調整・改善する助けとなった。ECCDプログラムのカリキュラムは新しいものだったため、実施機関は手法やモニタリングツールの有用性を試行・テストするだけでなく、プログラムの実施中も学習と調整を継続する必要があった。そのため、プログラムにはフィードバックの仕組みが組み込まれた。プログラム内容を見直す会議が定期的に行われ、ソーシャルワーカーや母親ガイドにも変更を提案・実行する機会が与えられた。

持続可能性

家庭訪問とグループセッションという2つの援助手法が生み出した成果は、実施機関のチャイルド・ファンドが早期刺激に関する支援を継続するためにレゴ財団のグラントを獲得する助けとなりました。

現在、レゴグラントはこの2つの援助手法の統合を検討しています。今後、チャイルド・ファンドと教育省は覚書を締結し、支援策の連携をさらに進める予定です。

インド：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策パイロット・プロジェクト（TF017363）

グラント額：455万ドル

開発目標：対象地域の貧困世帯の3歳未満児、青年期女子、妊婦、授乳中の母親を対象に、栄養改善サービスの利用を拡大します。

実施機関はカルナタカ州政府です。プロジェクトの主な内容は以下の通りです。

- ・現地産の栄養サプリメントを配布し、栄養状態に大きな影響を与える行動（特に母乳保育、補完食、衛生習慣の改善）を促進することにより、3歳未満児、青年期女子、妊娠中・授乳中の女性を直接支援。これにより、栄養価の高い食料の消費を拡大し、栄養に関する家庭の知識と行動を改善。
- ・対象地域の貧困世帯の栄養状態に影響を与える支援やサービスを複数のセクターで強化することにより、栄養状態の改善に効果のあるマルチセクター支援へのアクセスを拡大。

状況：同プロジェクトは2018年9月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。表11.11の通り、全ての指標で目標値を上回る成果が達成されました。これらの成果は、2013～17年度のインドの国別パートナーシップ戦略のピラーである包摂と小児栄養改善システムの成果に沿っています。

表 11.11
プロジェクトの成果：カルナタカのマルチセクター栄養不良対策パイロット・プロジェクト

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
対象の3歳未満児、青年期女子、妊婦、授乳中の母親の内プロジェクトを通じて生産・供給された栄養価の高い補完食品を受領した者の割合	95%	80%	119%
対象世帯の内、栄養状態改善に効果のある社会セクター・プログラム(特に総合的な幼児開発サービス(ICDS))、保健サービス、水・衛生サービスを活用した世帯の割合	89%	60%	148%
対象の妊娠中・授乳中の女性の内、子供の栄養確保と健康によい習慣を実践している女性の割合	100%	50%	167%

主な教訓

- ・ 栄養不良に対応するためには包括的なアプローチが必要。栄養の改善は複雑なタスクであり、様々な人口集団(妊婦、母親、幼児、青年期女子)やレベル(世帯、コミュニティ)で人々の行動(栄養、保健、衛生習慣)を変える必要がある。意識の向上やアクセスの拡大には様々な障壁があった。まずは栄養面の成果に影響を与えるグッド・プラクティスに関する知識の差を埋め、その次に栄養補助食品の提供や、予防接種、衛生、安全な飲料水等の政府プログラムを通じて、他セクターの栄養関連サービス(栄養に特化又は配慮したサービス)へのアクセスを改善することにより、利用面の差を埋めることが重要だった。
- ・ 栄養面の成果を改善するためには、様々なステークホルダーやセクター間の融合を進める仕組みが必要。まずは保健・栄養セクターにおいて、関係者の活動に一貫性を持たせるため、村落の栄養ボランティアや農村部の保健センター職員、公認ヘルスワーカー(ASHA)、医務官、補助看護助産師が連携する仕組みを草の根レベルで構築。例えば、貧血診断は保健局との連携の下で実施し、衛生セクターでは州の衛生プログラムを活用してプロジェクト対象地域に2,600超のトイレを建設。教育セクターでは、学校に衛生習慣を定着させ、鉄分サプリメントの定期的な配布を確保するためのオリエンテーションに300人を超える中学・高校の教員が参加。

持続可能性

プロジェクトの終了後に生産を停止していた2つの高エネルギー食品の生産組織が、カルナタカ州政府の資金援助を受けて、2019年2月に栄養サプリメントの生産を再開しました。実施チームは斬新な小規模調査を実施し、生産組織を事業化し、生産した栄養サプリメントを販売する可能性を検討しました。カルナタカ州政府は、プロジェクトを州の他の地域にも拡大することを約束しています。

現地のガバナンスと説明責任

カンボジア：発言と行動：より良いサービス実現のための社会的説明責任（TFOA1513 及び TFOA1514）

グラント額：490万ドル

開発目標：選択した地区の農村部の世帯を対象に、学校、保健センター、地区におけるサービスの提供を改善します。この目標を達成するため、現地の政府及びサービス提供者は、コミュニティと共に社会的説明責任枠組みの実施計画（ISAF）に取り組み、情報アクセスの拡大、予算の公開、市民によるモニタリングを通じて、パフォーマンスと対応を改善します。

同グラントは、社会的説明責任枠組みを導入することにより、市民と当局の間に建設的関与の文化を醸成し、有能な個人や組織が社会的説明責任のプロセスを促進できるよう支援しました。プロジェクト活動は、現地の政府とサービス提供者が、実施機関である NGO のセーブ・ザ・チルドレンとワールド・ビジョンの支援を受けながら、コミュニティと連携して実施しました。

同グラントは、カンボジア農村部の48郡446地区の農村部で、329の保健センターと659の小学校を対象に「需要サイド」の社会的説明責任活動を効果的に支援しました。同プロジェクトは対象範囲の広さを活かし、現地コミュニティの持続可能なキャパシティ・ビルディング、プロジェクトの核となる能力開発／持続可能性モデルとの連携、コミュニティ説明責任ファシリテーター（CAF）の研修と指導を実施し、ISAFプロセスを支援しました。同プロジェクトは様々なイベントを通じ、43万8,690人（内71%は女性）に恩恵をもたらしました。市民スコアカード・ミーティングは6,721回開催され、20万人を超える市民が参加しました。

主要な成果

- 2016～18年の3年間に政府が全国75%の州（24州の内18）、62%の郡（159郡の内98）、56%の地区（1,410地区の内827）で展開した革新的なイニシアティブ「社会的説明責任枠組みの実施計画（ISAF）」を支援。
- 政府と市民社会の強力なオーナーシップ、多様な省庁の参加、現地自治体のリーダーシップがISAFの特徴。社会的説明責任に関する国家規模の取組みとしては世界有数の規模を誇る。

- ISAF 第1期の成功を受け、5年間（2019～23年）の第2期が始動。第2期の焦点はプライマリ・ヘルスケア、教育、地方行政サービスの全国展開であり、給水・衛生等のサービスも徐々に拡大予定。
- 全ての小学校、保健センター、自治体サービスで職員の公募と財政データの年次公開が始まるなど、主要な公共サービスの透明性が向上。
- 市民教育活動のテスト結果によると、2018年はISAFプロセスに参加した市民の76%（目標は50%）が学校、保健センター、地区の最低サービス基準を上げることができた。
- 同じく、74%（目標は30%）が学校、保健センター、地区の支出の変化や予算のパターン（前年比の増減）を上げることができた。

表 11.12
プロジェクトの成果：発言と行動：より良いサービス実現のための社会的説明責任（カンボジア）

主な成果指標	成果	目標
小学校のパフォーマンス改善率	33.3%	28%
保健センターのパフォーマンス改善率	56.7%	57%
地区評議会のパフォーマンス改善率	62.0%	68%
現地の公共サービス提供者の活動に参加する市民の増加率	28.3%	40%
現地の公共サービス提供者の活動に参加する女性市民の増加率	25.4%	36%
サービス提供者と関わり、発言する市民の増加率	23.3%	37%
サービス提供者と関わり、発言する女性市民の増加率	14.3%	30%

発言に関する啓発活動に取り組むチャイルド・クラブ（カンボジア）



JSDF Photo Library - Provided by TTLs

- ISAF が推進した市民によるモニタリングのプロセスは、各対象サービスファシリティの共同説明責任行動計画（JAAP）へと発展。JAAP は市民、サービス提供者（小学校、保健センター）、現地政府（地区行政）の合意を得て策定される年次計画。2016～17年と2017～18年には1万1,439のJAAP行動が識別され、その90%が実施済み。この成果は目標の65%を大幅に上回る。



JSDF Photo Library - Provided by TTLS

JSDF が支援するコミュニティ・アウトリーチ・プログラムのラジオ番組（カンボジア）

主な教訓

- 社会的説明責任に関する支援策がもたらした影響を効果的に把握するためには、因果関係を整理するための明確な指標、厳格なプロセス評価、明確なセオリー・オブ・チェンジ（ToC）を用いた影響評価の仕組みが必要。
- サービス提供者が情報をボトムアップで利用するだけでなく、地区、州、中央政府の担当者も情報を利用してパフォーマンスの低い組織を特定し、支援する必要がある。
- 予算や公共支出に関する情報を市民が詳細に理解し、行動につなげることは難しい。
- 貧しい脆弱世帯の支援には対面型のアプローチが重要だが、情報をより広範囲に提供するためには情報テクノロジーが必要。
- 持続可能性を高めるためには、他の市民参加の仕組みも活用する必要がある。

持続可能性

ISAF の対象を農村部・都市部の全ての地区に拡大するため、ISAF の第2期（ISAF II、2019～2023年）が計画され、内務省の副大臣を委員長とする民主的開発委員会（NCDD）の承認を得ました。世界銀

行が第2期の活動を支援するために設置したマルチドナー信託基金には、スイス政府とドイツ政府が出資しています。これまでに1つのNGOとNCDDに対して、補完的な活動の実施を支援するグラントが提供されました。第2期の重点分野は、ISAFの全国展開と、外部からの援助がほとんどなくても継続的に運用できるシステムを構築することです。

基礎的な保健・衛生サービス

リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援（TF019188）

グラント額：275万ドル

開発目標：エボラ出血熱（EVD）の危機が心理社会的・精神的健康に及ぼした影響に対処し、対象地域の個人及びコミュニティの長期的な心理社会的健康と強靱性を強化します。

直接受益者の総数は目標の1万8,903人を上回る1万9,899人（内、女性は55%）でした。実施機関はカーター・センターです。同プロジェクトの最初のコンポーネントでは、エボラ危機後の個人・コミュニティに心理社会面の中間支援を提供し、2つ目のコンポーネントでは、長期的な心理社会的健康と強靱性の強化を支援しました。

状況：同プロジェクトは2018年12月に終了し、プロジェクト開発目標は達成されました。表11.13の通り、全ての指標で目標値を上回る成果が達成されました。これらの成果は、2013～17年度の国別パートナーシップ戦略の戦略領域である保健セクターへの投資に沿っています。

 **表 11.13**
プロジェクトの成果：心理社会的健康と強靱性の支援（リベリア）

主な成果指標	成果	目標	目標達成率
関係者の能力、技術、自信のレベル	68%	66%	103%
プロジェクト受益者の抑うつ、心的外傷後ストレス障害（PTSD）、心身障害の緩和	66%	40%	165%
精神疾患に対して偏見を持つ臨床医の割合	17%	50%	294%

注：3つ目の指標については、スコアが低いほど偏見が少ないことを意味する。

主な教訓

- 一部の指標は解釈が難しいことが分かった。いくつかの指標は1度しか測定されておらず、支援が良い影響を生んだ場合も変化を追跡できなかった。継続的な測定と追跡が必要な指標を特定するためには、プロジェクトの支援策がもたらす変化をモニタリングする明確なプロセスが必要。



心理社会的健康マニュアルの教員研修の様子（リベリア）

- 同プロジェクトは、メンタルヘルス関連疾患の治療・管理に用いられる向精神薬を入手できることを前提としていたため、その供給が途絶えたことがプロジェクトの成果に影響を与えた。プロジェクトの開始前に、政府と向精神薬の安定供給やプロジェクトの資金を医薬品の保険適用に活用することについて明確な合意を形成しておく必要があった。
- 研修の対象となる医療従事者を選定する際は、期待される全ての活動を実行できるかどうかを選定基準に加えること。ボランティアに支払う報奨金については、プロジェクトの準備期間中に政府と合意を形成しておく必要がある。また、メンタルヘルス分野の医療従事者にインセンティブを提供するための資金を定期的に調達するようコミュニティを説得するために、プロジェクトの成果を活用することもできた。

持続可能性

同JSDF グラントは、2017年5月に下院で可決され、2017年6月に大統領が署名したリベリア初の精神保健法の成立にも影響を与えました。同法は保健省を通じてメンタル・ヘルスケアを監督する仕組みを構築した他、メンタルヘルスの問題を扱う国レベルの諮問機関を設置し、精神疾患を抱える人々を差別から保護しています。国内のメンタルヘルス専門家や関連サービスの数が大幅に増えたことも特筆に値します。プロジェクトの終了後は財政援助や技術協力が減少したものの、職員の能力はすでに強化されていたため、一部の保健施設やプロジェクト学校はカーター・センターの支援を基にプロジェクトの活動を継続しました。特に、研修を通じてメンタルヘルス関連の支援を個人やグループに提供する方法を学んだメンタルヘルス分野の医療従事者は、各地で関連サービスの提供を続けました。



12. 知識の管理と普及



JSDF とグローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）の協カプログラム

グローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）は、質の高い、政策志向の社会科学的研究を支援することにより、途上国及び移行国の生活改善を促進する国際的な公共団体です。1999年に設立されたGDNの強みは、資金の拠出、世界規模のネットワーキング、情報アクセス、研修、査読、メンタリングを通じて研究者を支援する点にあります。GDNの活動の前提となっているのは、研究の質を高めることが、より多くの情報に基づいた政策立案、より包摂的で質の高い開発につながるという考えです。GDNは、そのグローバルプラットフォームを通じて、社会科学分野の研究者達を世界中の政策立案者や開発ステークホルダーとつないでいます。

日本が資金を提供する開発賞プログラム

GDNは、日本政府が日本開発政策・人材育成基金（PHRD）を通じて提供している資金を基に、2001年から国際開発賞を授与しています。2010～17年度までに承認されたグラントの累計額は413万ドルに達します。国際開発賞の目的は、経済及び社会科学分野の研究者の研究能力開発を支援し、開発途上国で社会から取り残されてきた人々に恩恵をもたらす革新的な社会開発プロジェクトに資金を提供することです。日本政府はGDNを通じて、リサーチ部門日本国際開発賞（ORD）とプロジェクト部門日本国際開発賞（MIDP）という2つの賞を支援しています。受賞者はGDNの年次会合で選考委員会によって決定されます。この年次会合では、最終候補者が300人を超える実務家及び研究者を前にプロジェクト案のプレゼンテーションを行います。

MIDP賞の対象となるのは、途上国の貧困層に恩恵をもたらす可能性が高い、非政府組織（NGO）による先駆的プロジェクトです。主な選考基準は、プロジェクトの新規性、社会的影響の大きさ、他国への展開可能性です。最優秀賞を受賞したNGOには、JSDFが提

供し GDN が管理する最高 20 万ドルのグラントを申請する資格が与えられます（受賞者の活動内容については以下の囲みを参照）。

プロジェクト部門日本国際開発賞（MIDP）：成果指標

- **116 カ国**から応募があったが、この数はベースラインよりもやや少なかった。MIDP は技能開発に焦点を合わせているため、途上国の草の根 NGO では要件を満たしにくいといった理由が考えられる。
- **同期間に審査対象となった組織の数は 299** であり、ベースラインの 360 よりも少ない。考えられる理由は上記と同じ。
- **受賞 3 組織の合計受益者数**は、ベースラインよりもやや少ない **19 万 8,798 人**。
- **応募過程の受益者数は 15 万 6,207 人**（目標の 5,107%）。
- JSDF グラントの実施による受益者数は 8,132 人（目標の 171%）。

囲み 12.1 ～ 12.4 では、JSDF グラントを獲得した 4 つの MIDP 受賞者の活動内容を紹介します。

囲み 12.1

インド：自治 – 持続可能な開発の基礎

2015 年の MIDP 最優秀賞を受賞したのは「**インド：チンマヤ農村開発機構 (CORD)**」でした。CORD は 32 年以上にわたり、インド農村部の総合的な開発に取り組んでいる NGO です。CORD は MIDP の賞金（とその後獲得した JSDF グラント）を基に、女性農業従事者が農業投入材を所有し、収穫量を増やし、作物の栄養価を高めるためのシードプログラムを実施しました。目的は、ヒマーチャル・プラデシュ州カングラ地区の丘陵地で農業を営む貧しい女性自作農の統合とエンパワメントです。

成果：

- 1,000 人の女性農業従事者が MIDP・JSDF グラントの恩恵を享受。2014 年にインド政府から支給された補助金と合わせると、直接受益者となった女性農業従事者は 3,500 人超、間接受益者は 1 万人超。
- すでに多数の女性農業従事者がいることが認知され、政策・アドボカシー分野に参加する女性が増加。女性農業従事者には農村部の貧しい自作農のための持続可能な農業モデルを実践し、成果を上げる能力があることを周知。
- 集約栽培システム等の改良型農業技術の導入により、水の有効利用が促進され、生産性が向上。その結果、プロジェクト地域の世帯収入が 25 ～ 30% 増加。

CORD のナレンドラ・ポール最高執行責任者のコメント：「多くの開発プロジェクトが、プロジェクトの影響を持続させることに苦労しています。資金の提供期間が終わると、プロジェクトの成果が徐々に失われていく様子を何度も見てきました。CORD モデルでは、女性のグループを形成することで影響を持続させる仕組みを作り、受益者自身による自助・自治を実現しています。」

囲み 12.2

キルギス共和国：温室効果ガスに取り組む起業家の所得向上と栄養改善

2016年のMIDPでは、「**キルギス共和国：山岳地域開発支援プログラム（MSDSP）**」が第3位を受賞しました。アーガー・ハーン財団によって2006年に設立されたMSDSPの使命は、キルギスの辺鄙な地域や山間部のコミュニティの生活の質を改善することです。MSDSPはMIDPの賞金を基に、現地の農民と協力しながら、山に囲まれたナリン地域に太陽エネルギーを利用したソーラー温室を建設しました。この地域は貧困率が高く、住民の生計は農業に大きく依存しています。気候条件のために栽培可能な野菜が限られるため、冬期は多くの世帯が肉と芋類以外の食料を入手できず、脆弱な状況に置かれます。

成果：

- ・ 温室は生産能力の上限まで稼働しており、収穫された作物は現地の市場で販売。
- ・ 温室の建設材料の62%を提供した代表農家と事業主が、野菜の栽培に関心を持っている女性農業従事者のグループを指導。事業主は現地の中央アジア大学ナリンキャンパスと交渉し、140人の学生の食事に新鮮な野菜を供給。
- ・ このソーラー温室アプローチは、国連開発計画（UNDP）と米国国際開発庁（USAID）のプロジェクトにも採用され、拡大された。

MSDSPのアスランベック・ミアシェフ代表のコメント：「我々が建設を支援した温室の中には、持続可能な方法で生産量や活動を拡大したところもありました。このプロジェクトは現地の農家に安定した収入とコンサルテーションの機会をもたらし、地域住民は高額な輸入野菜ではなく、地場野菜を地元で購入できるようになりました。」

囲み 12.3

ネパール：生物多様性保全の事例

2008年のMIDPの第2位を受賞したのは「**ネパール：持続可能な農業と生物資源のためのアジアネットワーク（ANSAB）**」でした。コミュニティ・ベースの企業を活用した生物多様性保全のアプローチで知られるANSABは、MIDPの賞金を基にドラカ郡とシンドウ・パルチョーク郡でパイロット・プロジェクトを立ち上げ、対象コミュニティが政府から森林借地・土地利用権を取得し、複数のコミュニティ林ユーザーグループ（CFUG）を設立できるよう支援しました。これらのCFUGは、薬用・芳香液製品や固形バイオ燃料等の木材以外の林産品を生産する社会的企業を設立するため、共同で森林管理計画を策定しました。こうした企業の所有権と経営は、後に現地コミュニティに完全に移管され、ANSABは技術的助言や財務面の支援を提供しました。

成果：

- ・ 同アプローチは他の郡にも拡大され、欧州連合（EU）からの200万ユーロのグラントを利用して、様々な林産品が登場。
- ・ 同アプローチの下で強化された国レベルの「リーダー企業」が、地域の企業と取引し、技術的支援を提供し、各社の商品を国内外の市場で販売。

ANSABのビシュマ・スベディ代表のコメント：「私達は変化の能力を発揮している人々に注目し、こうした人々が自分の問題を解決し、ひいては他者をも支援できるよう支援しています。自分自身が問題の一部だと気づくことは困難ですが、この責任を引き受けた人は成長し、自分が貧困から脱するだけでなく、環境、社会、経済の問題にバランスよく対応しながら、持続可能な開発に貢献します。」

囲み 12.4

ウガンダ：公衆衛生を通じた自然保護の改善

2013年のMIDP最優秀賞に輝いたのは「**ウガンダ：公衆衛生を通じた自然保護の改善**（CTPH）」でした。CTPHは、総合的なアプローチを用いて人間、動物、生態系の健康状態の改善に取り組むNGOです。CTPHは、保護区周辺のコミュニティの医療や家族計画、所得創出、教育と同時に、こうしたコミュニティと地域の生態系や野生生物との関係の改善にも取り組んでいます。MIDPの賞金は、ユネスコの世界遺産に登録され、世界のマウンテンゴリラの半数が暮らすブウィンディ原生国立公園のプロジェクトに活用されました。この地域の人々は、社会サービスや教育に対する十分なアクセスを持たず、行動を変えるメリットを見出していません。現地のボランティアを活用してコミュニティの教育に努めたことが、社会的規範の大きな変革につながりました。CTPHは、その後に獲得したJSDFグラントを用いて、同国立公園の別の地区にも活動を広げました。

成果：

- コミュニティと国立公園の関係が改善。
- プロジェクト地域では家族計画を実践した女性の割合が20%から60%に拡大した他、住民の栄養状態が向上。コミュニティは植林を開始し、住民の健康を守ることと地域の環境を保全することの関係性を認識。
- この成功モデルはウガンダのエルゴン山国立公園とコンゴ民主共和国のヴィルンガ国立公園で再現された。
- 3つの国立公園のプロジェクトは現在も継続しており、これまでの成果が評価され、英ダーウィン・イニシアティブから資金を獲得。

CTPHのグラディス・カレマ＝ジクソカ創設者兼CEOのコメント：「MIDPの受賞がなければ、これほど強固で汎用性の高いモデルを開発することはできませんでした。このモデルは、ウガンダの他の地域でもコミュニティと国立公園の間の問題を緩和するために利用できます。このアプローチは保健・自然保護セクターにとって重要であるだけでなく、格差の解消、包摂的成長、社会的保護にも貢献します。この点に気づいたことがCTPHの活動に対する大きな自信となりました。」

JSDF 対話シリーズ

JSDFグラントの実施から得られた成果と教訓を日本の実務者、学者、市民社会組織（CSO）、非政府組織（NGO）、その他ステークホルダーに周知するため、2012年度からJSDF対話シリーズが始まりました。対話シリーズは、日本のCSO・NGOがJSDFとその仕組みに対する理解を深める助けとなっています。JSDFの成果と教訓を日本の実務者や一般の人々に伝えることは、日本の開発実務者ネットワークの拡大にも貢献しました。JSDF対話シリーズは、世界銀行東京開発ラーニングセンター（TDLC）と世界銀行東京事務所の協力の下で実施されています。

2018年7月に第11回JSDF対話セミナーが開催され、「リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援」に対するJSDFグラントが紹介されました。同セミナーは世界銀行東京事務所内の世界銀行東京開発ラーニングセンター（TDLC）の会議室で開催され、日本の政府職員、開発実務家（日本のCSO、NGO等）、民間セクターの専門家、学者らが参加しました。リベリアのプロジェクトの実施機関やグラント受益者、世界

囲み 12.5

第 11 回 JSDF 対話セミナーにおける公式発言

第 11 回対話セミナーでは、世界銀行グループのダーク・レイナーマン信託基金・パートナーシップ局長がバーチャル形式で開会の挨拶を述べ、参加者を歓迎しました。同セミナーでは、JSDF グラントの支援を受けた「リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援プロジェクト」の成果と教訓が紹介されました。レイナーマン局長は、日本政府と世界銀行グループのパートナーシップである JSDF プログラムが 2000 年の創設以来、貧困を緩和するための革新的なアプローチの試行を支援する主要な存在として果たしてきた役割を称賛しました。

JSDF は、主流の開発支援から取り残された最貧困層や若者、その他社会から疎外された人々の忠実な支援者として、コミュニティの参加を促す革新的なアプローチの試行を支援しています。こうした活動を通じて蓄積された知見は、世界銀行グループや開発パートナーのプロジェクトで繰り返し拡大され、援助受入国政府の開発政策やパートナーである NGO・CSO の活動に活かされています。

レイナーマン局長は、JSDF グラントの成果と教訓を日本の開発実務家、学者、CSO、NGO 等のステークホルダーに周知するための革新的なプラットフォームとして、JSDF 対話シリーズを称賛しました。

レイナーマン局長は、世界銀行グループや JSDF の受益国、(テレビ会議で参加している) グラント受益者を代表し、日本の政府と国民の多大な支援に心からの感謝を述べました。さらに、2030 年までに極度の貧困を撲滅し、所得の下位 40% の人々と持続可能な形で繁栄の共有を促進するという世界銀行グループの 2 大目標を達成するため、世界銀行グループと日本政府の協力、そして日本の NGO・CSO と援助受入国政府のパートナーシップが今後も継続されることを期待すると述べました。

銀行グループの国別担当局長、その他のステークホルダーもテレビ会議を通じて参加し、同プロジェクトの準備・実施から得られた開発成果や教訓を共有しました。

リベリアの参加者からは同国の特徴やプロジェクトの背景に加えて、JSDF を通じた日本とのパートナーシップも紹介されました。参加者は受賞者の経験から、受益者やコミュニティ・グループ、その他のステークホルダーに重点を置く JSDF の姿勢を学びました。受益者の経験は、開発に取り組む意義と責任感を参加者に強く印象づけました。同セミナーは好評を博し、参加者からは肯定的な意見や感謝の声が寄せられました。プロジェクトの紹介に続き、日本の関係者と受益者の間で質疑応答も行われました。

図み 12.6

リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援

グラント額：275 万ドル

開発目標：エボラ出血熱の危機が心理社会的・精神的健康に及ぼした影響に対処し、対象地域の個人及びコミュニティの長期的な心理社会的健康と強靱性を強化します。

数字で見る開発成果：

- 4,853 人がメンタルヘルスに関する医療を利用。
- 3,157 人が世界メンタルヘルス・デーの活動に参加。
- 2,697 人の小・中学生にメンタルヘルス関連のサービスや情報を提供。
- 1,347 人が個人カウンセリングや支援グループ・カウンセリングに参加。
- 865 人のヘルスケア従事者が偏見克服のための研修を受講。
- 83 人の児童青年精神科臨床医を含む、819 人が研修を受講。
- エボラ出血熱の第一対応者 369 人がセルフケアとストレス緩和に関する研修を受講。
- 463 人がコミュニティ・ヒーリング対話に参加。
- 300 人の女性が健康状態と女性の健康に関する研修を受講。
- 小・中学校に 4 つの診療所を新設し、抑うつ、不安、てんかん、精神的虐待、身体的暴行等の身体面、精神面、行動面の問題を抱える生徒を治療。
- 140 超のコミュニティにおいて、エボラ出血熱の影響に対応するためのコミュニティ・ヒーリング対話、相互支援グループ、グループ・カウンセリング、個人カウンセリング等のコミュニティ支援を実施。
- 45 施設の医療従事者（コミュニティ・ヘルスワーカー、看護師、医師助手等）が世界保健機関（WHO）のメンタルヘルス・ギャップ・アクション・プログラムに関する研修を受講。
- 45 施設のスタッフが精神疾患への偏見克服のための研修を受講。
- 83 人の児童青年精神科臨床医がリベリア国内の病院、診療所、学校で臨床医療に従事。
- エボラ出血熱の第一対応者として 10 の回復者グループが活動中。各グループは平均 14 人で構成され、12 ～ 15 週間にわたり活動。
- 精神衛生治療の手引きとして広く受け入れられている世界保健機関（WHO）の「東地中海地域学校メンタルヘルス・マニュアル」のリベリア版の有効性が確認され、教育省が承認。
- 15 人の児童青年精神科臨床医が、精神的トラウマや心的外傷後ストレス障害（PTSD）を負った子供の治療を促進するエビデンス・ベースの加速型トラウマ治療に関する研修を受講。
- 3,000 世帯が質の高い種子や肥料の提供を受け、自家菜園や食料の保存・保管に関する研修を受講。
- 14 万人の 2 歳未満児に微量栄養素を配布。
- 2,008 人のプライマリ・ヘルスケア従事者が子供によくある疾病の栄養管理に関する研修を受講。



13. プログラムの管理と運営



世界銀行は JSDF プログラムの受託機関であり、信託基金・パートナーシップ局 (DFTPR)、具体的には DFTPR 局長が率いる数名体制の事務局が JSDF の管理を担っています。事務局の主な業務は以下の通りです。

- 政策・プログラムの立案と事業開発（具体的には、プログラムの戦略的優先事項の設定、セクター・テーマ別ウィンドウの設置、プロポーザルやプログラム・レベルの成果枠組みの開発管理等の主導）。
- タスクチーム・リーダー（TTL）が提出したコンセプト・ノート及びグラント・プロポーザルを、日本の財務省に提出する前にレビューし、内容を確認。
- 日本政府の拠出金の管理。
- グラント枠組みの変更依頼、実施完了報告書（ICR）、プロジェクト運営マニュアルのレビュー及び承認。
- TTL によるプロジェクト会計報告書（プロジェクトの全ての支出が条件を満たしており、監査済みであることの確認）の迅速な提出の徹底。
- 現地視察を通じてプロジェクトの実施状況とその成果を評価し、関係者やプロジェクト受益者と対話。

上記に加えて、世界銀行は新規承認グラントや実施中のグラント、終了したグラントの開発成果に関する年次報告を監査済の年次財務諸表と共に日本政府に提出しています。その他、未監査の四半期財務諸表や監査済の年次財務諸表も日本政府に提出しています。年次報告書は JSDF のウェブサイトで見覧が可能です。

DFTPR のマネジメントは、JSDF のプログラム管理チームや世界銀行のグローバル・プラクティスの支援を得ながら、日本と世界銀行のパートナーシップの全体的な枠組みや JSDF の主要な成果と戦略的方向性について議論するため、日本政府と共同で**日本と世界**

銀行のパートナーシップに関する年次コンサルテーションを実施しました。日本政府側を率いたのは、財務省大臣官房審議官（国際局担当）・IDA 代理と財務省開発機関課長です。

同コンサルテーションでは、JSDF や日本開発政策・人材育成基金（PHRD）に関わる分野横断的な問題も取り上げられました。

プログラム活動のモニタリング

JSDF のプログラム管理チームは、世界銀行グループの受託者としての役割の一環として、グラントの実施中に現地を視察し、プロジェクトがグラントの目的に沿って実施されているかを確認しています。チームは定期的に現場を訪問し、プロジェクトの進捗状況を確認すると共に、受益者や実施機関と面談して実施上の課題を把握し、JSDF の活動が受益者の生活に及ぼしている影響について受益者の意見を聞いています。こうした視察は、TTL がプロジェクトの実施を妨げている障壁を取り除く一助となっています。JSDF チームは日本大使館や国際協力機構（JICA）にもプロジェクトの実施状況を報告しています。

2019 年度に JSDF チームが現地視察を実施したグラントは、(1) ウガンダ：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム、(2) リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援、(3) シエラレオネ：エボラ流行後のコミュニティ参加型の地方自治体サービス提供の強化です。各グラントに対する現地視察の内容は、囲み 13.1 ～ 13.3 で紹介しています。

囲み 13.1

ウガンダ：ウガンダ北部ビジネス・サポート・プログラム — JSDF プログラム管理チームによる現地視察

開発目標：4つの県（キトゥグム、グル、ネビ、ソロティ）の既存・新規のコミュニティ利益団体（CIG）に事業管理支援サービスを提供することで脆弱な貧困層の世帯収入を増やし、維持します。

視察団の主な調査結果

- リボルビング・ファンドのアプローチは、コミュニティ内の多数の受益者に生活の質を改善する機会を提供する助けとなりました。5つの基本原則を遵守することで貯蓄が増え、グループのメンバーは生活の質を高めるための資金にアクセスできるようになりました。
- 女性が半数以上を占める既存のグループに焦点を合わせることで、女性のビジネス参加を促進し、社会的結束を強化しました。クラスター・アプローチは、各自がばらばらに取組むのではなく、俯瞰的な視点を持って戦略的に投資するためのプラットフォームを提供しました。
- 製品の差別化やブランディングができていないこと、市場とのつながりが弱く、農産物の価格変動が大きいこと、資金関連の機会が少ないことは、もし何の手も打たなければ、有望なビジネスの将来性や持続可能性を損なう恐れがあります。
- ドナーが現地の人々に確実に認知されるように、世界銀行グループのタスクチームは実施機関と連携して、JSDFの認知度向上戦略の遵守を徹底する必要があります。

現地視察

- 視察団はソロティ県の知事を表敬訪問し、視察の全体的な枠組みについて話し合いました。知事はコミュニティが直面している問題を挙げ、JSDFやウガンダ政府の資金を有効に活用するためには、意識と行動の変革が必要だと指摘しました。
- 8つの村落から16の自助グループがソロティ郡アスレットに集まり、視察団と成功事例や課題を共有しました。小規模企業の事業内容は、牧畜から衣料品、農業、販売まで多岐にわたり、研修を受けたコミュニティ業務代行者（CBA）から支援を受けています。同JSDFグラントによって自助グループの活動環境が整備された結果、世帯の生活の質（公衆衛生）が向上し、教育を受ける機会が拡大しました。

囲み 13.2

リベリア：心理社会的健康と強靱性の支援 — JSDF プログラム管理チームによる現地視察

開発目標：エボラ出血熱の危機が心理社会的・精神的健康に及ぼした影響に対処し、対象地域の個人及びコミュニティの長期的な心理社会的健康と強靱性を強化します。

視察団の主な調査結果

- 同プロジェクトは、エボラ出血熱の危機から直接的な影響を受けた第一対応者等に心理社会的支援を提供しました。この支援は、対象グループの精神衛生面及び心理社会面の成果の向上に貢献しました。
- メンタルヘルス分野の医療従事者に研修を提供することで、個人及びコミュニティの心理社会的・精神衛生的影響に対処するための基盤を整備しました。
- コミュニティ・レベルの支援では、メンタル・ヘルスケア従事者、特に精神的苦痛を受けている脆弱な立場の児童や若者を特定し適切な支援を提供する児童青年精神科臨床医のキャパシティ・ビルディングを実施しました。女性用健康ツールキットの配布など、研修を受けた保健医療従事者が社会的結束と信頼の構築に貢献する仕組みも導入されています。
- メンタルヘルス分野の医療従事者の報酬を、主流の医療従事者と同等の水準に引き上げるための取組みを強化する必要があります。報酬の改善は、この分野の医療従事者がより良い経済機会を求めて他国に移住する「頭脳流出」のリスクを軽減します。
- ドナーが現地の人々に確実に認知されるように、JSDF が定める認知度要件を満たす標識を作成し、全てのプロジェクト現場に設置するよう実施機関に助言しました。

現地視察

- カカタの受益者（エボラ出血熱からの回復者）との面談では、受益者から同プロジェクトのおかげで生活の質が大きく向上したという声が上がりました。JSDF の支援が始まるまで、受益者はコミュニティから排斥されており、それが原因でうつや双極性障害を発症する者もいました。しかし同 JSDF グラントの開始後はプロジェクトの医療スタッフからメンタルヘルス面の支援を受け、地域の診療所にも通えるようになりました。また、受益者は支援グループを作って互いを励まし、ストレスを軽減し、互恵的な取引活動に従事するようになりました。
- マージビ郡の保健チームやレニー病院のメンタル・ヘルスケア従事者との面談では、JSDF グラントを通じて提供された研修に対する感謝が述べられました。視察団は、JSDF の支援によって、深刻なメンタルヘルスの問題を抱えている人々がソーシャルワーカーを介してメンタルヘルスの専門施設とつながり、確実に治療を受けられるようになったことを確認しました。この他にも、家庭訪問や病院での啓発活動、民間療法や宗教的療法を用いる治療家の関与等、様々な支援が個人及びコミュニティ・レベルで提供されました。

囲み 13.3

シエラレオネ：エボラ流行後のコミュニティ参加型の地方自治体サービス提供の強化 — JSDF プログラム管理チームによる現地視察

開発目標：エボラ出血熱の影響が最も大きかった地域において、エボラ出血熱に関する啓発活動や社会動員活動を実施し、コミュニティの強靱性を高めることにより、エボラ出血熱流行後の地域レベルのニーズに対応します。同プロジェクトは、各地区が失われた信頼と結束を取り戻し、社会動員を強化し、エボラ出血熱流行後の市民のニーズに沿った社会サービスを提供できるよう支援します。

視察団の主な調査結果

- 実施機関はプロジェクトを実施する準備を整えていましたが、直近の大統領選挙、議会選挙、地方選挙により地方議会議員を含むリーダーが交代したため、プロジェクトの実施に遅れが生じました。
- 視察団は、新たに選出された地方議会の政治的・行政的リーダー、コミュニティ、民間療法を用いる治療家、CSO のメンバーらと交流し、作業計画の見直しを含め、プロジェクト活動を加速させました。同プロジェクトの設計と計画された活動は現在も有効であり、現地の能力、説明責任、社会的結束、社会資本の強化に寄与する予定です。
- ドナーが現地の人々に確実に認知されるように、JSDF が定める認知度要件を満たす標識を作成し、全てのプロジェクト現場に設置するよう実施機関に助言しました。

現地視察

- 視察団はウォータールー西部地域議会を訪問し、コミュニティ監視グループ（CMG）と面談しました。対象となったのは、道路、水・衛生、電力の整備が特に遅れているコミュニティです。CMGは2つの深井戸を管理し、水への公平なアクセスを確保していますが、死亡したエボラ出血熱患者の埋葬に起因する汚染の問題から、深井戸を掘ることができない地域では、水へのアクセスが確保されていません。CMGは地方議会にメンバーを送り、コミュニティの優先事項が予算プロセスにおいて必ず配慮されるようにしています。
- 視察団は西部地区議会のメンバー及び受益者と面談しました。現在、コミュニティが直面している大きな問題の1つは、エボラ出血熱から回復した子供達による売春です。また、近くに小学校がないために往復 20 マイルもの距離を徒歩で通わなければならない子供がいることも問題視されています。

日本の認知度

日本の政府と国民はこの19年間、JSDFに確固たる多大な支援を行ってきました。JSDFはドナーの認知度向上を重視しており、資金面での日本の貢献をプロジェクト受益者が認識するための取組みに力を入れています。JSDFの活動が今後も成果を上げるためには、日本政府、世界銀行グループのタスクチーム、グラントの実施機関及びその他のステークホルダーが強力なパートナーシップを維持することが不可欠です。JSDF事務局は「広報キット」を作成し、プロジェクトの実施期間中や知識共有イベントの際に配布しています。

日本の貢献を可視化し、援助受入国におけるJSDFの認知度を高めるため、世界銀行のタスクチーム・リーダー（TTL）には以下の活動が義務づけられています。

- JSDF グラントの支援を受けた出版物、研修プログラム、セミナー、ワークショップでは、その活動が JSDF から資金提供を受けていることを明示。
- JSDF が支援した出版物の他、セミナーや研修プログラムで使用するバナーや資料には日本国旗を掲載。
- 世界銀行が発表する JSDF グラント関連のプレスリリースでは、日本政府からの資金援助に言及。
- 援助受入国は JSDF の活動が地元の紙・電子媒体で取り上げられるよう努め、関連する全ての広報資料や公式文書、報告書、出版物に、日本が開発パートナーとして資金を提供したことを明記。
- グラント署名式典は可能な限り現地で開催し、援助受入国は必ず日本の大使館職員と現地及び国際的な報道機関を式典に招待。
- 世界銀行の TTL には、プロジェクト発足式典に日本の大使館職員及び政府の上級職員を招くことを推奨。



14. 未来へ向けて



J SDF は、世界銀行グループのフラッグシップ・プログラムであり、世界銀行グループに加盟する低所得国・下位中所得国に暮らす数百万人の生活に多大な影響を与えてきました。JSDF の活動を通じて、世界中の数十万人が、自らの生活に影響する意思決定に参加し、自身の運命に対して、より大きな責任を担う新たな機会を得ています。JSDF は急速に変化する世界の貧困情勢に対応するために、今後もプロジェクトを改善し、革新の道を探り続けてまいります。JSDF の戦略的重点事項は、極度の貧困の撲滅（2030年までに極度の貧困を世界全体で3%まで削減）と繁栄の共有の促進（世界銀行グループに加盟する途上国の下位40%の人々の所得を持続可能な方法で改善）という世界銀行グループの2大目標に沿っています。

2020年度以降も、JSDF は格差の解消と、社会の最貧困層・最脆弱層が直面している、未だ取り組まれていない開発課題の解決に取り組んでまいります。世界銀行グループのプログラムや国内、二国間、多国間融資における各国の優先課題の違いは、こうした課題の1つです。コミュニティの参加を促す新しいアプローチの試行を支援することで、JSDF プロジェクトは今後も知見を蓄積し、IDA プロジェクトや政府の政策、他のドナーやパートナーである NGO・CSO の活動を支援します。この枠組みは、今後も JSDF のビジョンを支えるものとなる予定です。

JSDF は社会から取り残された最貧困層のエンパワーメントを目的としたプロジェクトにも資金を提供し、受益者が自らの生活の質を向上させるために、優先度の高いサブプロジェクトの計画・実施・維持を担うコミュニティ組織を立ち上げられるよう支援します。JSDF プロジェクトは、今後も不利な立場に置かれた貧困層・脆弱層に照準を合わせ、直接的な恩恵をもたらすことにより、生活の質の向上につながる成果を迅速に実現してまいります。また、キャパシティ・ビルディングを継続するため、貧困コミュニティ等に自らの生活に影響する決定への参加を促し、現地の政府や NGO・CSO の能力を高め、人々が必要とするサービスを確実に提供できるよう支援します。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に関しては、ベトナムと東ティモールを皮切りに、各国のファストトラック緊急対応に資金を提供し、各国が草の根レベルの危機準備・対応メカニズムを強化し、新型コロナウイルス感染症に効果的かつ協動的に対応できるよう市民社会とコミュニティのエンパワーメントに注力します。また、国内で新型コロナウイルス感染症の危機に対応しているプロジェクト・チームと組み、実施中及び準備中の JSDF 活動と関連したリスク情報を提供することで、コミュニティの意識、知識、姿勢、行動の改善を支援します。

この他、知識の普及と学習に対する取組みの強化にも資金を動員する予定です。また、特定の JSDF プロジェクトの特徴や教訓をまとめた 4 ページの小冊子「JSDF グッドプラクティス・ノート (GPN)」の作成と改善を通じて、知識の共有を世界規模で促進し、プロジェクトの設計を強化してまいります。

ANNEX 1

JSDF REGULAR PROGRAM GRANTS APPROVED IN FY19–FY20

Project Name FY19 Approvals	Amount (in \$ Million)	Project Development Objectives
<i>Investment Operations</i>		
Burkina Faso: Improving Education of Children with Disabilities	3.00	To increase the access and the quality of education of vulnerable children with a focus on children with disabilities in the five poorest regions of the country and Ouagadougou.
Mongolia: Entrepreneurship skills training for the most vulnerable youth in rural Mongolia	3.00	To empower 6,000 vulnerable, disadvantaged rural youth in 25 of Mongolia's poorest rural districts across five provinces with socioemotional skills for improved performance in school and preparation for entry into the labor market, particularly self-employment.
Kosovo: Supporting Youth Inclusive Local Development in Kosovo	3.00	To improve the socio-economic inclusion of at least 3,000 disadvantaged youth (age 15–29) in vulnerable communities in Kosovo through civic engagement activities.
Morocco: Community-Based Rural Roads Maintenance	3.00	To provide livelihood improvement opportunities to disadvantaged rural inhabitants and maintain the level of access of rural roads in the Project Area20.
India: Digital Financial Inclusion of Informal Sector Project	3.00	To foster increased use of digital financial services by women engaged in informal activities in the target states.
Malawi: Adolescent Nutrition-Sensitive Agriculture Pilot	3.00	To increase production and consumption of nutritious foods and to improve access to livelihood opportunity among selected female and male youths in targeted districts of Mwanza and Ntchisi.
Ghana: Improved Feeding Practices for First 1,000 Days	3.00	To improve the feeding practices among 5,520 targeted women of reproductive age (including pregnant and lactating women) and 4,900 children under two (the so-called “first 1,000 days of life”) in Kassena Nankana, Sekyere East, and Kintampo South Districts.
Subtotal	21.00	

JSDF Regular Program Grants Approved In FY19–FY20

FY20 Approvals	Amount in (\$ Million)	Project Development Objectives
Honduras: Improving the Livelihoods of Miskito Indigenous Peoples in La Moskitia	2.99	The project will contribute to the development and strengthening of the production capacity of the Miskito indigenous communities by (a) financing community-level subprojects to promote and improve productive activities such as activities supporting fishing (production of artisanal boats, fishing nets, ice production, etc) along with other lesser-developed activities such as agroforestry and poultry farming; (b) improving the capacity of the Miskito communities by providing training and technical assistance; and (c) implementing a local-level Monitoring & Evaluation system to oversee subproject activities.
Cambodia Community-based Childcare for Garment Workers Project	2.94	To establish quality, sustainable community-based childcare services for garment factory workers that improve employment and labor outcomes, reduce unpaid household childcare, and improve child development.
Armenia: Promoting Social Inclusion and Self-Reliant Livelihood Activities in Armenia	2.94	The proposed grant project is expected to support about 11,200 beneficiaries in five marzes of Armenia: Armavir, Ararat, Shirak, Lori, and Kotayk.
Vietnam Reducing Income- and Health-Related Vulnerability of Older Persons in Vietnam	3.00	To establish quality, sustainable community-based childcare services for garment factory workers that improve employment and labor outcomes, reduce unpaid household childcare, and improve child development.
Myanmar-Enhancing Community Driven Development Project	27.26	The grant will finance community identified rural infrastructure investments in five rural townships, with significant resources for capacity building for conflict sensitivity, social inclusion and strengthening the capacity of women to take on leadership roles in project implementation.
Subtotal	39.13	

ANNEX 2

JSDF SEED FUND GRANTS APPROVED IN FY19 AND FY20

Grant Name	Grant Amount US\$ Thousands	Objective
Liberia: Boosting Local Level Capacity for Improved Government Transparency and Accountability	75,000	To finance the staging of broad-based stakeholder consultations to participatory design and implementation of the JSDF grant aimed at improving external accountability in the use of public resources in Liberia.
Rwanda: Strengthening Capacity of Female-led Community Health Worker Cooperatives	73,850	To contribute to the reduction in the stunting rate among children under five years of age (with a focus on those under two) in the targeted districts.
Cambodia: Community-Day Care for Garment Factory Workers	75,000	To conduct participatory consultations with a range of stakeholders in target communities to obtain feedback on the objectives and design options for delivering community-based child care services for garment workers.
Vietnam: Improved Delivery of Legal Aid for the Poor and Vulnerable	75,000	To enable participatory bottom-up consultations with targeted beneficiaries and other stakeholders and better define the objectives of the proposed follow-up JSDF grant, describe activities, components and results indicators (with baseline data) for the proposed follow-up JSDF grant.
Uzbekistan: Enhancing Economic Opportunities For Rural Women	75,000	To undertake a consultation process with the targeted beneficiaries- rural women in the three regions of Jizzak, Kashkadarya and Ferghana in Uzbekistan to ensure ownership through participatory design and implementation for a Rural Women's Economic Empowerment Project in Uzbekistan.
India: Sustainable Agri-Practices in Ganga Basin Districts of UP	74,850	To conduct participatory; bottom-up consultations to identify opportunities and define framework for sustainable environment-friendly and climate-smart agricultural and other livelihood practices in Ganga-adjointing areas of Varanasi and Moradabad districts in Uttar Pradesh.
Total	448,700	

ANNEX 3

JSDF FUND CLOSURES IN FY19 AND FY20

Fund	Fund Long Name	Fund Country	Region	Giant Approved Amt. (\$)	Fund Closing FY	Disbursement	Disbursement %
TF018040	Creating Inclusive Business Models for Marginalized Tribal Communities in Odisha, Madhya Pradesh and Jharkhand	India	SAR	2.9	FY20	2.9	100%
TF0A2429	Cambodia: Early Childhood Care and Development for Floating Villages Project	Cambodia	EAP	2.8	FY20	2.7	98%
TF0A3059	Pakistan: Indus Ecoregion Community Livelihood Project (IECLP)	Pakistan	SAR	2.9	FY20	2.6	91%
TF017363	Karnataka Multisectoral Nutrition Pilot	India	SAR	4.6	FY19	3.5	76%
TF017344	Ghana: JSDF Support Rural Income Generation of the Poorest in the Upper East Region	Ghana	AFR	2.8	FY19	2.4	87%

(Continued on next page)

Fund	Fund Long Name	Fund Country	Region	Giant Approved Amt. (\$)	Fund Closing FY	Disbursement	Disbursement %
TF018661	ROUND 36 - Georgia: Empowering Poor Communities and Micro-Entrepreneurs in the Tourism Sector	Georgia	ECA	2.5	FY19	2.4	96%
TF017708	Community Driven Nutrition Improvement Project	Timor-Leste	EAP	2.9	FY19	2.8	100%
TF015780	JSDF 36: Nepal: Pro-Poor Urban Regeneration Pilot	Nepal	SAR	2.8	FY19	2.3	84%
TF019188	JSDF - Liberia: Supporting Psychosocial Health and Resilience	Liberia	AFR	2.8	FY19	2.8	100%
TFOA2643	Uganda: Northern Uganda Business Support Project	Uganda	AFR	2.9	FY19	2.9	100%
TFOA1513	Voice and Action: Social Accountability for Improved Service Delivery Project (World Vision)	Cambodia	EAP	2.0	FY19	2.0	100%
TFOA1514	Voice and Action: Social Accountability for Improved Service Delivery Project (Save the Children)	Cambodia	EAP	2.9	FY19	2.8	97%

(Continued on next page)

Fund	Fund Long Name	Fund Country	Region	Giant Approved Amt. (\$)	Fund Closing FY	Disbursement	Disbursement %
TF0A0350	Djibouti - Enhancing Income Opportunities in Djibouti	Djibouti	MNA	2.7	FY19	2.7	100%
TF017353	Developing Artisanal Livelihoods in Rural Pakistan	Pakistan	SAR	2.8	FY19	2.8	100%
TF017709	ROUND 36: Pilot to Improve the Development and Nutrition of Young Children in Guatemala Project	Guatemala	LCR	2.8	FY19	2.7	98%
				42.7		40.2	

ANNEX 4

JAPAN SOCIAL DEVELOPMENT FUND

POLICY GUIDELINES

1. **Objective.** To provide grants in support of community-driven development and poverty reduction programs that serve to enhance productivity, increase access to social and community services and infrastructure, and improve the living conditions of poor and vulnerable groups in eligible client countries of the World Bank Group.⁶ Grants approved under the program are subject to the criteria set forth in these Guidelines.
2. **Focus.** JSDF Project and Capacity Building Grants (see para. 5) are designed to complement Bank-financed operations and programs aligned with the development objectives of the relevant Country Partnership Framework (CPF), PRSP or poverty reduction elements of Sector Strategies. Project Grants would: (i) respond directly to the needs of the poorest and most vulnerable underserved groups to improve their lives; (ii) encourage the testing of innovative methods that are new or alternative approaches at the project, country, or regional level, or that facilitate new partnerships with NGOs/CSOs or local governments to reach the target groups; (iii) reflect a participatory design and consultation process with the targeted beneficiaries who endorsed the grant inputs; (iv) utilize participatory monitoring and evaluation to help beneficiaries address their vulnerability and to ensure ownership and sustainability; and (v) support initiatives that lead to developing sustainable outcomes through the adoption or scaling-up of the pilot project at completion through Bank-financed operations, recipient government activities, or other entities. Capacity Building Grants would build ownership, capacity, empowerment and participation of local communities, local governments, nongovernmental organizations (NGOs) and other civil society groups, through capacity building, to participate in society and government, to affect their development, to learn by doing and facilitate their involvement in operations financed by the World Bank. The Development Finance Vice-Presidency (DFiVP) should aim at allocating approximately 50 percent of JSDF funds to eligible countries in East, South and Central Asia regions.
3. **Special Allocation for Africa.** Grants under these allocations are subject to the same guidelines (below) that apply to other JSDF Grants.
 - TICAD V has an allocation of \$30 million divided as follows:
 - \$20 million for technical assistance to improve the mortality rate of infant and their mothers; Technical assistance to improve the malnutrition (in close cooperation with the projects under the SUN Trust Fund) and

⁶ Includes the International Bank for Reconstruction and Development, the International Development Association and the International Finance Corporation, all referred to hereafter as the Bank.

- \$10 million for technical assistance to improve the unemployment rate by providing job training for young job seekers such as former soldiers (System improvement, Capacity building, etc.)

4. **Grant Types and Country Eligibility.** There are two types of JSDF Grants:

- (i) **Project Grants finance:** (a) activities that directly deliver results in the short-term supporting the improvement of services and facilities for poorer population groups, or reinforcing/reinvigorating social safety nets, or (b) innovation and testing of new approaches, particularly in the social sectors. A Guidance Note on Innovation is attached for use as a reference by TTLs when preparing a Concept Note.
- (ii) **Capacity Building Grants:** finance activities that empower and strengthen knowledge and skills of local communities, NGOs/CSOs, and local governments working with the targeted beneficiaries so that they may participate in their development through learning by doing.

All low-income and lower middle-income countries as defined in the World Development Indicators in the applicable year, are eligible for both Project Grants and Capacity Building Grants.⁷ The special allocations for Africa apply to all countries on the African continent that are eligible for JSDF grants.

5. **Amount.** JSDF Grants under the regular program can range from US\$200,000 to US\$3 million. Under exceptional circumstances and after prior clearance by DFi, a grant proposal of up to US\$4 million may be submitted for consideration.⁸ Proposals exceeding US\$3 million would be subject to higher scrutiny by the JSDF Secretariat; the latter may request technical reviewers to verify the validity and viability of proposed activities and that their costing follows a disciplined process.

6. **Concept Notes.** The concerned managing unit in the Bank must sponsor the activity and designate a Task Team Leader (TTL). TTLs must indicate the arrangements (including financial provision) for JSDF project supervision. Requests must be in line with the CPF objectives, as confirmed by the Country Director and the sector approach, confirmed by the Practice Manager, and is submitted to the Japan Trust Funds Administration Unit after review and endorsement by designated sector specialists. To the extent possible, Concept Notes should promote collaboration with local and international NGOs, in particular, Japanese NGOs and civil society organizations. Ministry of Finance (MOF) will have four weeks to review a brief concept note (MOF may consult Ministry of Foreign Affairs (MOFA) and Japan International Cooperation Agency (JICA)). The Bank will be required to pre-discuss concept notes with MOFA and JICA in the field. At the end of the four weeks, MOF will share with the Bank their decision on go/no go for the CN to prepare.

⁷ Where a seed fund grant has been approved, country eligibility for a follow-on grant will be based on eligibility when the seed fund grant was approved.

⁸ JSDF Myanmar project “Myanmar National Community-Driven Development Project (NCDDP)” and Cambodia project “Voice and Action: Social Accountability for Improved Local Services for the Poor” are one-time exceptional cases that Japan has agreed to surpass the maximum grant amount per project.

7. **Review of Proposals and Approval by the World Bank (WB).** Once DFI submits proposals to MOF, MOF will review the full proposal while focusing its assessment on the detailed cost table. MOF will provide its final decision within three weeks.
8. **Program Administration Costs.** In order to cover the costs of JSDF Program Administration and Technical Reviews, DFI may request the replenishment of the Bank Executed Trust Fund established in FY10 to cover costs up to a limit to be agreed in an exchange of correspondence with MOF. All expenditures necessary for Program Management and for Technical Reviews are eligible.
9. **Eligible Expenditures.** These include goods, small civil works, services (including necessary provision for NGO overheads), training, workshops and operating costs (excluding salaries of government civil servants), with all expenditures eligible for 100% financing under JSDF. Please note that the staff salaries of NGOs implementing JSDF grants would be allowed for up to 5% of the RE grant amount for direct project support. This means that operating cost threshold for JSDF grants would be increased from 10% to 15% (i.e. with 5% of the 15% earmarked to finance staff salaries only). In cases where NGO staff would not be providing direct project support, operating costs will remain at 10%. However, staff salaries of government agencies implementing JSDF grants will remain ineligible.

Requests may also include the cost of the grant audits.

All activities financed under this program will be consistent with the World Bank's Cost Recovery Policy which allows Banks staff costs, including travel consistent with standard coefficients for Bank staff incremental supervision support to RETF grants provided by the Bank's BPS.

10. **Ineligible Expenditures.** The following cannot be financed under JSDF: (i) pilot activities with no linkages to the Country Assistance Strategy agreed between the Bank and the recipient country, (ii) academic research, (iii) government or other staff salaries, and central government activities, (iv) foreign training or study tours, or (v) purchases of motor vehicles.⁹
11. **Grant Execution Arrangements.** Grants must be recipient-executed. Recipients of JSDF Grants may be Governments (central or local), international or local NGOs, or other local community groups which the Bank has determined are financially sound, have a strong track record, and employ satisfactory arrangements for use and accounting of grant funds. In case the recipient or the implementing agency is an NGO or a local community group, it is required that the central or local government gives its agreement to the arrangement. UN agencies may not be recipients of JSDF grants.¹⁰ In any case, the normal grant implementation period is four years after signature of the grant agreement. However, up to two year-extensions can be

⁹ Bicycles and motorcycles are eligible for JSDF funding.

¹⁰ UN agencies may participate in JSDF grant activities as consultants, but not implementing agencies, provided that the selection is in accordance with Bank Guidelines.

requested from DFi with adequate justification. The TTL of the grant will carry out the Bank's fiduciary responsibilities for grant supervision, in accordance with Bank standards and use of *Procurement Guidelines*.

12. **Retroactive Financing.** Grant recipients may request retroactive financing for eligible expenditures effective from the date of approval of the grant funding request (GFR) and to the date of activation of the grant, up to 20% of the recipient grant amount for the Regular Window. The standard clause for retroactive financing would be included in the grant agreement when applicable, including recipient liability for expenses incurred in case the grant agreement is not made effective.
13. **Progress Reporting.** For the purposes of monitoring the development outcomes, the grant agreement, based on the grant application, will be the binding document. The JSDF Program is completely aligned with the Investment Project Financing (IPF) and Small Grants and Guidelines and Procedures in terms of project progress and completion reporting. Task Team Leader will be responsible for preparing regular Implementation Status and Results Reports (ISR) for the JSDF project after each implementation supervision mission, rating the status of project implementation, and documenting the completion of deliverables and outputs. An *Implementation Completion Report* (ICR) will be prepared at completion documenting actual cumulative inputs, outputs and outcomes through the grant implementation period. The public disclosure ISR and ICR will be shared with the Donor.
14. **Reallocation of Funds by Expenditure (Disbursement) Category or Activities.** Reallocations among expenditure categories or grant activities, including dropping or adding new eligible categories or grant activities, must be cleared by DFi. The Legal Department should be consulted if any amendments are required, to be approved by the Country Director. The proposed changes will be sent to MOF for information.
15. **Change in Grant Objectives.** For significant changes in the Grant Development Objectives a request must be sent to DFi for clearance which will determine if MOF approval is required. MOF will approve/reject the request within one business week of its receipt from DFi. Subsequent grant amendment letters are cleared with the Legal Department in accordance with Bank procedures.
16. **Grant Cancellation Policy.** The balance of grants is subject to cancellation under the following circumstances: (i) the grant agreement has not been signed within 6 months of the formal grant approval date, (ii) there has been no implementation progress, including zero disbursements, for six months after signature of the grant agreement, or (iii) there is lack of progress as determined by DFi. DFi may clear exceptions on the basis of a satisfactory explanation.
17. **Consultation with Local Japanese Officials.** In order to ensure harmonization and coordination, the Bank is:
 - (a) required to consult with the JICA at an early stage of project preparation,
 - (b) required to consult with the Embassy of Japan accredited to the recipient country about the JSDF grant application, and

(c) required to discuss the proposal with the Embassy of Japan and JICA before submission of the proposal to Development Finance (DFi) for review. Such consultation and information sharing by task teams will help expedite the decision-making process. In addition, the Bank is required to share information related to the design, progress and outcomes of JSDF projects with the Embassy of Japan and JICA in the field. They are also encouraged to invite them to join planning and supervision missions, attend key meetings and share the missions' aide-memoires with them.

18. **Japanese Visibility.** The Bank is asked to help promote the visibility and local awareness of JSDF in recipient countries through the following types of activities:
- (a) Publications, training programs, seminars and workshops financed by JSDF grants should clearly indicate that the activities in question have received funding from the MOF;
 - (b) The logo (usually the Japanese national flag) should be used in publications financed by the JSDF program, and in banners and any other materials used in seminars and training programs financed by JSDF grants;
 - (c) All press releases issued by the Bank with respect to JSDF grants should refer to the financial contribution from the MOF;
 - (d) Recipients should be encouraged to ensure that JSDF-financed activities are well covered by local print and electronic media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding received;
 - (e) Grant signing ceremonies in the field should be encouraged, with the Recipients being encouraged to include Japanese embassy officials and to invite local and international press to these ceremonies.

In addition, DFi may promote visibility of JSDF by: (i) informing Country Directors of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public to ensure recognition and support for JSDF funding; and (ii) continuing widespread distribution of the JSDF Annual Report, inclusion of JSDF information in relevant Bank documents, and occasional information sessions for Japanese organizations. A Guidance Note providing samples of other ways to improve visibility is attached as Annex B.

19. **Maintenance of Documentation.** Operational departments will keep copies of documentation related to JSDF grants, in accordance with the Bank's Administrative and document retention policies, among others, Terms of Reference and consultant contracts, reports and other outputs prepared by consultants, and status reports.
20. **Schedule.** Concept Notes (CNs) are submitted to DFi following rigorous internal reviews. DFi will submit the final CNs to MOF on a rolling basis after their vetting through the Small RETF Grants Guidelines within the framework of the World Bank's Accountability and Decision Making (ADM) process. DFi will use the agreed checklist to review the proposals prior to submission to MOF. MOF will confirm its decisions on proposals CNs within four weeks from submission.

ANNEX 5

JSDF GUIDANCE NOTE ON VISIBILITY OF JAPAN



Introduction

The Government of Japan has contributed to the Japan Social Development Fund (JSDF) in support of innovative social programs to help alleviate poverty in eligible client countries of the World Bank Group since 2000. The purpose of this note is to provide guidance on measures to ensure that the contribution of Japan in supporting JSDF is widely recognized.

Statement on Visibility

The Annual Policy Document provides the following clause on Consultation with Local Japanese Officials and Japanese Visibility:

Consultation with Local Japanese Officials

In order to ensure harmonization and coordination, Bank task teams are required to consult with the Embassy of Japan and Japan International Cooperation Agency accredited to the recipient country about the JSDF grant application before submission of the proposal to Development Finance (DFi) for review. Such consultation and information sharing by task teams will help expedite the decision-making process. In addition, Bank task teams are required to share the information about progress and outcomes of JSDF projects with the Embassy of Japan and JICA in the field for enabling both sides to seek potential collaboration by relevant measures. Bank task teams may also invite the Embassy of Japan and JICA to join preparation and supervision missions or attend key meetings with recipient counterparts.

Japanese Visibility

Bank task teams are asked to help promote the visibility and local awareness of JSDF in recipient countries through the following types of activities:

- Publications, training programs, seminars and workshops financed by JSDF grants should clearly indicate that the activities in question have received funding from the Government of Japan;
- The logo (usually the Japanese national flag) should be used in publications financed by the JSDF program, and in banners and any other materials used in seminars and training programs financed by JSDF grants;
- All press releases issued by the Bank with respect to JSDF grants should refer to the financial contribution from the Government of Japan;
- Recipients should be encouraged to ensure that JSDF-financed activities are well covered by local print and electronic media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding received;
- Grant signing ceremonies in the field should be encouraged, with the Recipients being encouraged to include Japanese embassy officials and to invite local and international press to these ceremonies.

In addition, DFi may promote visibility of JSDF by: (i) informing Country Directors of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public to ensure recognition and support for JSDF funding; and (ii) continuing widespread distribution of the JSDF Annual Report, inclusion of JSDF information in relevant Bank documents, and occasional information sessions for Japanese organizations. A Guidance Note providing samples of other ways to improve visibility is attached.

The JSDF Program's Logo

The logo (usually the Japanese national flag) will be used on the JSDF website. All grant approval notifications to the Regions will include this guidance note and a “Word” and a “PDF” version of the logo for use by the Bank and the grant recipients. The Bank will make every effort to ensure that: (i) publications, training programs, seminars, workshops, financed by the JSDF grants clearly indicate that the activities in question have received funding from the Government of Japan; (ii) all press releases issued by the Bank with respect to the JSDF grants refer to the financial contribution of Government of Japan; and (iii) the logo is used in publications financed by the JSDF program, banners and any other materials used in seminars and training programs financed by the JSDF grants.

Local Publicity Opportunities

In addition to use of the logo, Bank staffs are urged to take all appropriate measures to encourage Recipients to ensure that JSDF-financed activities are well covered by local print and electronic

media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding received. Below is a standard text suggested for use by those who prepare publicity materials: *“The grant which financed this (name of activity) was received under the Japan Social Development Fund which is financed by the Government of Japan.”*

Many Bank Country Offices periodically publish newsletters. New grant approvals and signing should be publicized in these newsletters.

Most country offices have Communications staff. Task Teams are encouraged to consult with them on ways to increase the visibility of Japan regarding JSDF grants. Opportunities to publish articles on high visibility projects financed by JSDF grants should be explored and utilized.

During supervision missions of JSDF projects, task teams should interact from time to time with the Embassy of Japan to inform them of progress under their project. They are encouraged to invite them to participate in supervision missions and to visit project sites to meet beneficiaries.

Task teams are advised to brief the Country Managers/Country Directors about the implementation status of JSDF grants. Such information will help the Country Offices highlight Japan’s contribution, where relevant, in their meetings and presentations in seminars and workshops.

Ceremonial Events

Country Directors will, at the same time as the task teams, receive notification of grant approvals and will be informed of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public. At grant signing ceremonies and other publicity events, the Bank’s country-based staff are expected to foster the attendance and participation of country-based officials of the Embassy of Japan in a manner that provides due recognition of their donor status. Grant recipients should take the lead in organizing such ceremonies, and whenever possible, Recipients should issue the formal invitation to attend. Such ceremonial events should also be alerted to the media and publicity outlets referred to above.

Visibility from Headquarters

Country-based Bank staff members are requested to forward copies of all visibility materials, such as press releases, newspaper and magazine articles, and photographs (including descriptive captions) to the JSDF Team at the following address:

Ms. Helena Nkole, JSDF Program Manager
Room G6-157 or Hnkole@worldbank.org
Trust Funds and Partner Relations Department
Development Finance Vice Presidency
The World Bank
Washington, DC 20433
USA





日本社会開発基金

JSDFプログラム・マネージャー

Helena Y. Nkole

電話: 202-473-4149

Eメール: HNkole@worldbank.org

The World Bank Group

1818 H Street, N.W.

Washington, D.C.20433



日本政府



世界銀行グループ
開発金融総局